

基本計画書

基本計画																																					
事項	記入欄									備考																											
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																				
フリガナ設置者	カッポウホクジン ヒョウコイダガク																																				
フリガナ大学の名称	ヒョウコイダガク																																				
大学本部の位置	兵庫県西宮市武庫川町1番1号																																				
大学の目的	本学は、建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、薬学並びに保健医療福祉分野の教育及び研究を行い、優れた医療人及び教育・研究者を育成し、もって人類の福祉に貢献し、医療の発展に寄与することを目的とする。																																				
新設学部等の目的	令和5年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行い、兵庫県内の医師不足の地域で貢献できる医師及び、大学や研究機関等で基礎医学や臨床医学の研究に従事する医師の育成を行う。																																				
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の4名の入学定員の増員は、令和7年度のみ臨時定員増である。また、医学部医学科の令和6年度における収容定員は672人である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>112</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>112</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>108</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>108</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td>108</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>R11</td> <td>108</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>108</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>R13</td> <td>108</td> <td>648</td> </tr> </tbody> </table>		入学定員	収容定員	R6	112	672	R7	112	672	R8	108	668	R9	108	664	R10	108	660	R11	108	656	R12	108	652	R13	108	648
		入学定員	収容定員																																		
	R6	112	672																																		
	R7	112	672																																		
	R8	108	668																																		
	R9	108	664																																		
	R10	108	660																																		
	R11	108	656																																		
R12	108	652																																			
R13	108	648																																			
医学部 [School of Medicine] 医学科 [Department of Medicine]	6	112 (108)	—	652 (648)	学士 (医学) [Bachelor of Medicine]	医学関係	令和6年4月 第1学年次	兵庫県西宮市武庫川町1番1号																													
薬学部 [School of Pharmacy] 医療薬学科 [Department of Pharmacy]	6	150	—	900	学士 (薬学) [Bachelor of Pharmacy]	薬学関係	令和4年4月 第1・2・3・4・5・6年次	兵庫県神戸市中央区港島1丁目3番6																													
看護学部 [School of Nursing] 看護学科 [Department of Nursing]	4	100	—	400	学士 (看護学) [Bachelor of Nursing]	保健衛生学関係	令和4年4月 第1・2・3・4年次	同上																													
リハビリテーション学部 [School of Rehabilitation]						保健衛生学関係		同上																													
理学療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	40	—	160	学士 (理学療法学) [Bachelor of Physical Therapy]		令和4年4月 第1・2・3・4年次																														
作業療法学科 [Department of Occupational Therapy]	4	40	—	160	学士 (作業療法学) [Bachelor of Occupational Therapy]		令和4年4月 第1・2・3・4年次																														
計		442		2,272																																	
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし																																				

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計	助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		科目	科目	科目	科目			
	学部等の名称	基幹教員						
		教授	准教授	講師	助教	計		
新設	医学部医学科	75人 (75)	46人 (46)	77人 (77)	0人 (0)	198人 (198)	0人 (0)	236人 (236)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	75人 (75)	46人 (46)	77人 (77)	0人 (0)	198人 (198)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	小計（a～b）	75人 (75)	46人 (46)	77人 (77)	0人 (0)	198人 (198)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	計（a～d）	75人 (75)	46人 (46)	77人 (77)	0人 (0)	198人 (198)		
分	計	75人 (75)	46人 (46)	77人 (77)	0人 (0)	198人 (198)	0人 (0)	236人 (236)
既設	薬学部医療薬学科	18人 (18)	10人 (10)	8人 (8)	0人 (0)	36人 (36)	1人 (1)	15人 (15)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	18人 (18)	10人 (10)	8人 (8)	0人 (0)	36人 (36)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	小計（a～b）	18人 (18)	10人 (10)	8人 (8)	0人 (0)	36人 (36)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	計（a～d）	18人 (18)	10人 (10)	8人 (8)	0人 (0)	36人 (36)		
	看護学部看護学科	15人 (15)	8人 (8)	10人 (10)	0人 (0)	33人 (33)	4人 (4)	12人 (12)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15人 (15)	8人 (8)	10人 (10)	0人 (0)	33人 (33)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	小計（a～b）	15人 (15)	8人 (8)	10人 (10)	0人 (0)	33人 (33)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	計（a～d）	15人 (15)	8人 (8)	10人 (10)	0人 (0)	33人 (33)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
105人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
23人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
9人

設	リハビリテーション学部理学療法学科					5人 (5)	4人 (4)	4人 (4)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	1人 (1)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5人 (5)	4人 (4)	4人 (4)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	1人 (1)	6人 (6)	30人 (30)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)									
小計（a～b）	5人 (5)	4人 (4)	4人 (4)	0人 (0)	13人 (13)									
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)									
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)									
計（a～d）	5人 (5)	4人 (4)	4人 (4)	0人 (0)	13人 (13)									
作業療法学科	5人 (5)	1人 (1)	6人 (6)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)					2人 (2)	6人 (6)	30人 (30)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5人 (5)	1人 (1)	6人 (6)	0人 (0)	12人 (12)									
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)									
小計（a～b）	5人 (5)	1人 (1)	6人 (6)	0人 (0)	12人 (12)									
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)									
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)									
計（a～d）	5人 (5)	1人 (1)	6人 (6)	0人 (0)	12人 (12)									
分	計	43人 (43)	23人 (23)	28人 (28)	0人 (0)		94人 (94)	0人 (0)	2人 (2)	6人 (6)				30人 (30)
合 計	118人 (118)	69人 (69)	105人 (105)	0人 (0)	292人 (292)									
職 種	専 属		そ の 他		計									
事 務 職 員	554人 (554)		0人 (0)		554人 (554)									
技 術 職 員	1882人 (1882)		0人 (0)		1882人 (1882)									
図 書 館 職 員	9人 (9)		0人 (0)		9人 (9)									
そ の 他 の 職 員	117人 (117)		0人 (0)		117人 (117)									
指 導 補 助 者	0 (0)		0人 (0)		0人 (0)									
計	2562人 (2562)		0人 (0)		2562人 (2562)									
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計									
校 舎	校 舎 敷 地	141,909.55㎡	0㎡	0㎡	141,909.55㎡									
	そ の 他	34,160.93㎡	0㎡	0㎡	34,160.93㎡									
	合 計	176,070.48㎡	0㎡	0㎡	176,070.48㎡									
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計										
	80,725.08㎡ (80,725.08㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	80,725.08㎡ (80,725.08㎡)										

教室・教員研究室		教室		168室		教員研究室		698室		※大学全体
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 冊	機械・器具 点	標本 点	【神戸キャンパス全体での共用分】 ・図書 11,909冊 ・学術雑誌 (冊子) 52種		
	大学全体	74,465 [10,238] (66,196 [10,086])	3,523 [1,579] (2,383 [1,539])	14,430 [12,216] (14,430 [12,216])	13,592 [12,018] (13,592 [12,018])	17,770 (17,770)	64 (64)			
	計	74,465 [10,238] (66,196 [10,086])	3,523 [1,579] (2,383 [1,539])	14,430 [12,216] (14,430 [12,216])	13,592 [12,018] (13,592 [12,018])	17,770 (17,770)	64 (64)			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設			※大学全体	
		8947.26㎡		1301.5㎡		7300.97㎡				
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※大学全体	
	教員1人当り研究費等		347千円	347千円	347千円	347千円	347千円	347千円		
	共同研究費等		92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円		
	図書購入費	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円		
	設備購入費	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円	119,140千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			医学部
		8,500千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円			薬学部
		2,100千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円			看護学部
		1,850千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	—千円	—千円			リハビリテーション学部
	1,750千円	1,550千円	1,550千円	1,550千円	1,550千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金 入学検定料等による								
大学等の名称		兵庫医科大学 (Hyogo Medical University)								
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	医学部	年	人	年次人	人		倍		兵庫県西宮市武庫川町1番1号	
	医学科	6	112	—	672	学士(医学)	1.04	S47		
	大学院・医学研究科	4	60	—	240	博士(医学)	0.76	S53	同上	
	薬学部								兵庫県神戸市中央区港島1丁目3番地6	
	医療薬学科	6	150	—	900	学士(薬学)	0.82	R4		
	看護学部								同上	
	看護学科	4	100	—	400	学士(看護学)	1.12	R4		
	リハビリテーション学部								同上	
	理学療法学科	4	40	—	160	学士(理学療法学)	1.15	R4		
	作業療法学科	4	40	—	160	学士(作業療法学)	1.01	R4		
	大学院・薬学研究科	4	3	—	12	博士(薬学)	1.16	R4	同上	
大学院・看護学研究科	2	8	—	16	修士(看護学)	1.18	R4	同上	R7度博士後期課程設置認可予定	
大学院・リハビリテーション科学研究科	2	8	—	16	修士(医療科学)	1.25	R4	同上	R6度リハビリテーション科学研究科に名称変更 R7度博士後期課程設置認可予定 R7度学位をリハビリテーション学に変更予定	

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：兵庫医科大学病院 目的：教育、診療 所在地：西宮市武庫川町1番1号 設置年月：昭和47年4月 規模等：土地20,107.37㎡ 建物90,034.35㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学ささやま医療センター 目的：教育、診療 所在地：丹波篠山市黒岡5番地 設置年月：平成9年10月（平成22年6月「兵庫医科大学ささやま医療センター」と改称） 規模等：土地17,391.97㎡ 建物11,953.02㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学ささやま老人保健施設 目的：教育、診療 所在地：兵庫県丹波篠山市黒岡36番地 設置年月：平成11年9月 規模等：建物4,361.29㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学ささやま居宅サービスセンター 目的：教育、診療 所在地：兵庫県丹波篠山市黒岡36番地 設置年月：平成28年1月 規模等：建物4,449.1㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学図書館 目的：教育 所在地：西宮市武庫川町1番1号（西宮キャンパス）、神戸市中央区港島1丁目3番6（神戸キャンパス） 設置年月：昭和47年4月（西宮キャンパス）、平成19年4月（神戸キャンパス） 規模等：997㎡（西宮キャンパス）、2,795.24㎡（神戸キャンパス）</p> <p>名称：薬用植物園 目的：大学設置基準に定める薬学部教育のための附属施設として設置 所在地：神戸市中央区港島1丁目3番6 設置年月：平成19年4月 規模等：面積556㎡、園内附帯施設 温室47㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学梅田健康医学クリニック 目的：教育、診療 所在地：大阪府大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 13F 設置年月：令和4年10月 規模等：1143.11㎡</p>	
----------------	--	--

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

「補足資料（組織の移行表）」

目 次

学校法人兵庫医科大学 収容定員の変更等に関わる組織の移行表	・・・P.8
-------------------------------	--------

学校法人兵庫医科大学 収容定員の変更等に関する組織の移行表

※今回の医学部収容定員に係る学則変更認可申請は、令和6年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を目的としたもの。

※同一法人の2大学(兵庫医科大学・兵庫医療大学)の統合を目的とした学部等設置認可申請は令和3年8月27日に認可済み。

令和7年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
兵庫医科大学				兵庫医科大学				
医学部				医学部				
医学科	108	—	648	医学科	112	—	652	定員変更(4)
薬学部				薬学部				
医療薬学科	150	—	900	医療薬学科	150	—	900	
看護学部				看護学部				
看護学科	100	—	400	看護学科	100	—	400	
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	40	—	160	理学療法学科	40	—	160	
作業療法学科	40	—	160	作業療法学科	40	—	160	
計	438	—	2,268	計	442	—	2,272	
兵庫医科大学大学院				兵庫医科大学大学院				
医学研究科				医学研究科				
医科学専攻(D)	40	—	160	医科学専攻(D)	40	—	160	
薬学研究科				薬学研究科				
医療薬学専攻(D)	3	—	12	医療薬学専攻(D)	3	—	12	
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻(M)	8	—	16	看護学専攻(M)	8	—	16	
リハビリテーション科学研究科				医療科学研究科				
リハビリテーション科学専攻(M)	8	—	16	リハビリテーション科学専攻(M)	8	—	16	
計	59	—	204	計	59	—	204	

「校地校舎図面」

目 次

各キャンパス位置関係図 . . . P.2

各キャンパス建物配置図 . . . P.6

都道府県内における位置関係の図面

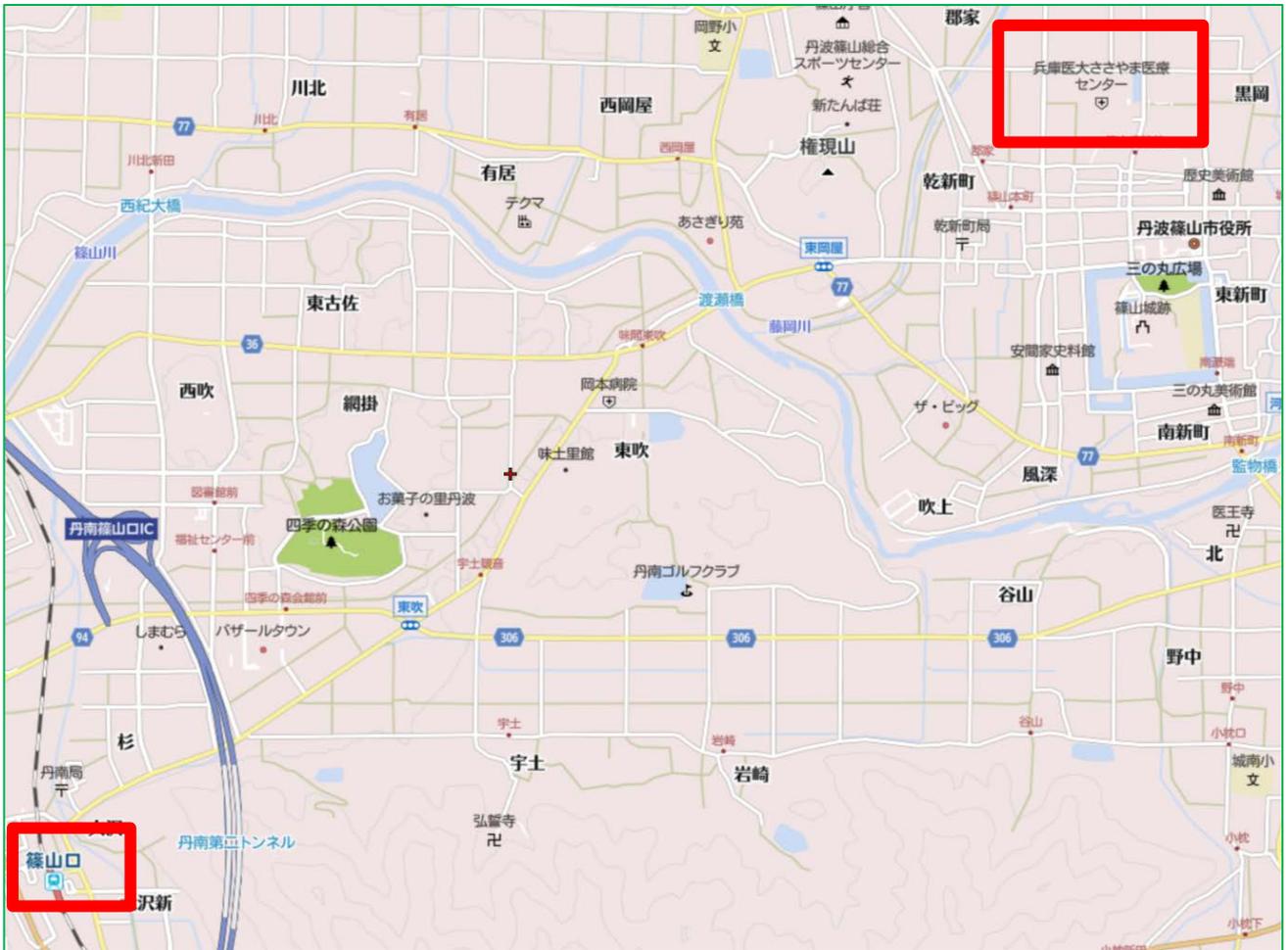


最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面(西宮キャンパス)



阪神電鉄武庫川駅下車 西出口より徒歩5分

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面(篠山キャンパス)



最寄駅：
JR福知山線篠山口駅下車
神姫バス「二階町」バス停で下車
徒歩で約5分。

西宮キャンパス～篠山キャンパス
阪神電鉄武庫川駅より
阪神電鉄⇒JR⇒神姫バスで約2時間

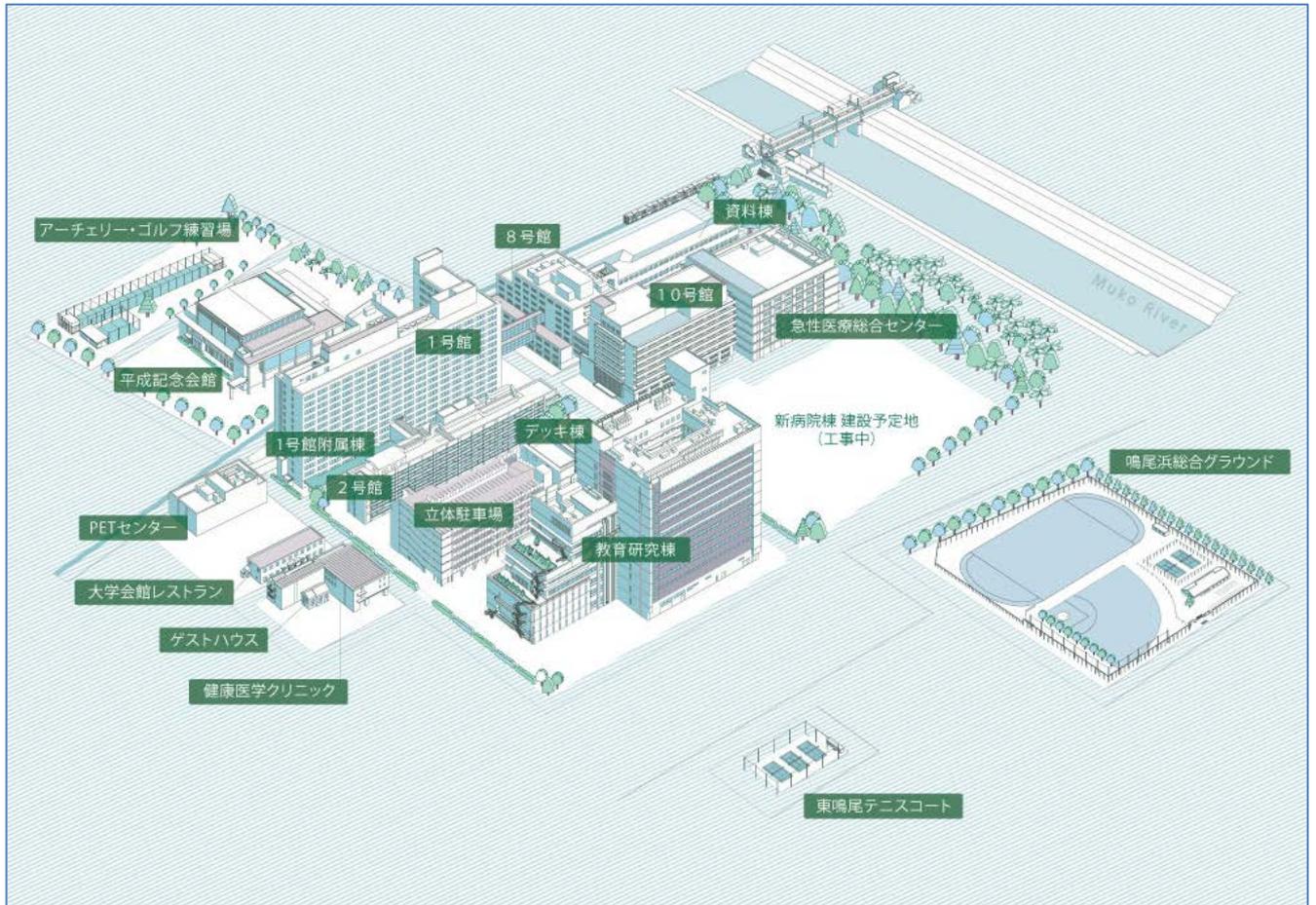
最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面(神戸キャンパス)



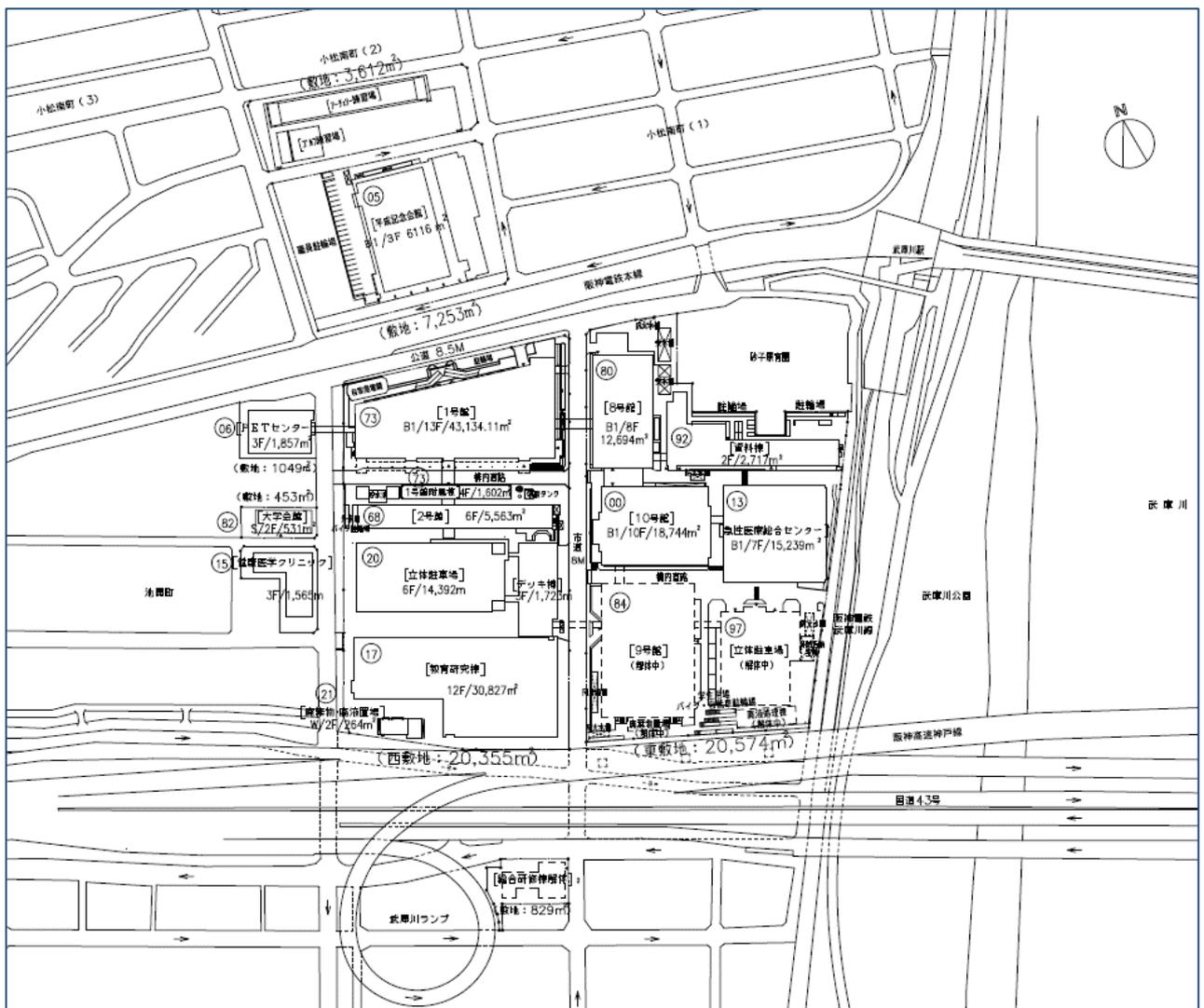
最寄駅:
ポートライナーみなとじま(キャンパス前)駅下車
徒歩で約10分。

西宮キャンパス～神戸キャンパス
阪神電鉄武庫川駅より
阪神電鉄⇒ポートライナーで約1時間

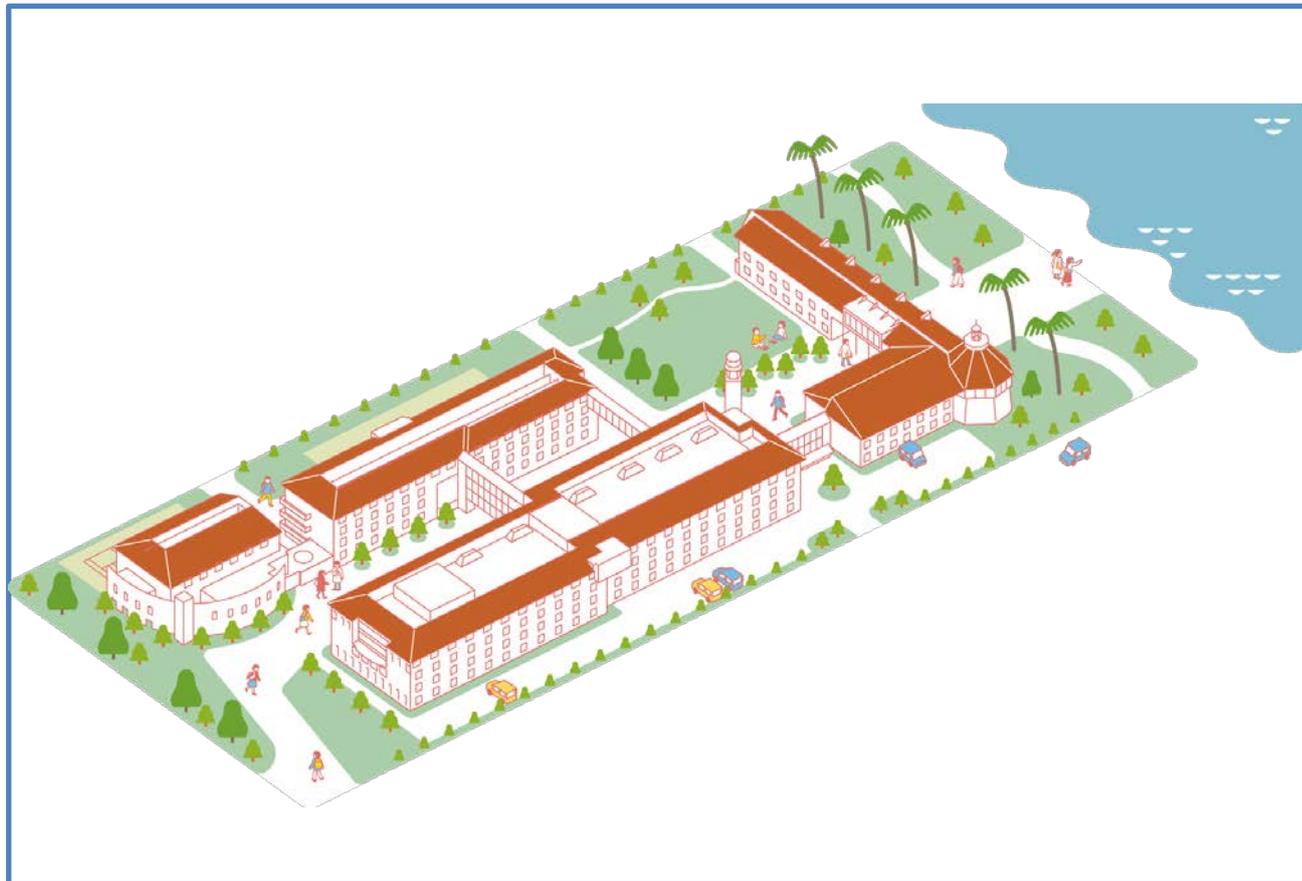
兵庫医科大学 西宮キャンパス建物配置図(立体図)



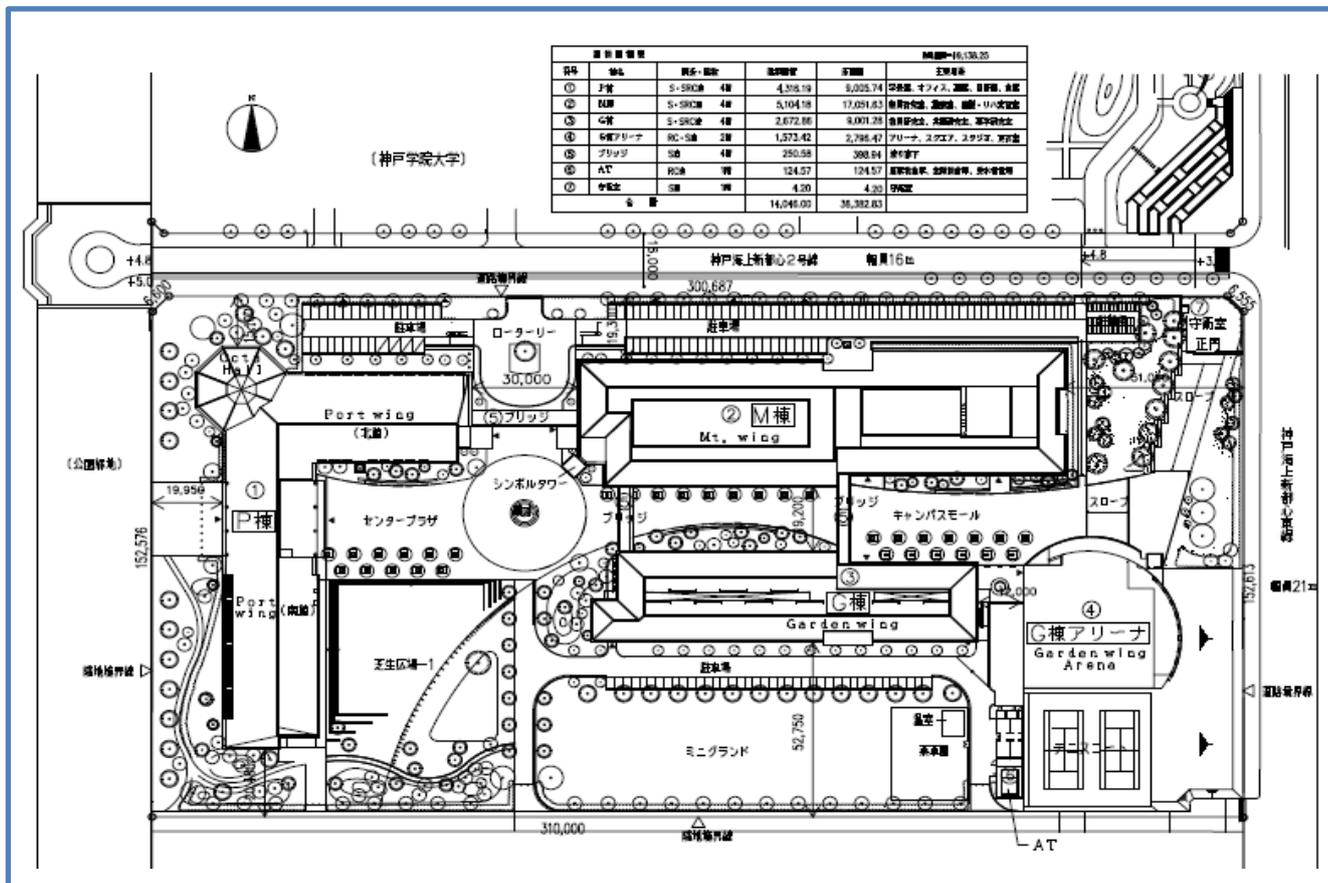
兵庫医科大学 西宮キャンパス建物配置図(平面図)



兵庫医科大学 神戸キャンパス建物配置図(立体図)



兵庫医科大学 神戸キャンパス建物配置図(平面図)



「学則」

目 次

学則（本文）	・・・ P.2
変更事項を記載した書類	・・・ P25
変更部分の新旧対照表	・・・ P26

兵庫医科大学学則

第1章 目的及び内部質保証

(目的)

第1条 本学は、建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、薬学並びに保健医療福祉分野の教育及び研究を行い、優れた医療人及び教育・研究者を育成し、もって人類の福祉に貢献し、医療の発展に寄与することを目的とする。

(学部の目的)

第2条 第6条で設置する学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 医学部は、豊かな人間性と高い倫理観を培い、医科学に関わる基本的な知識と技能を修得することによって人間を幅広く理解し、多様な医学領域及び種々の専門領域において実践する能力を獲得し、幅広い視野に立って社会の福祉へ奉仕できる有能有為の医師を養成する。
- 2 薬学部は、物質と生体に関する正しい知識と研究を通して得られる問題解決能力を基盤としつつ、生命の尊厳を畏敬し、人々の健康と幸福を真に願う医療専門職者としての明確な意識のもとに、多様な分野で薬学的立場から全人的医療を支えることのできる薬剤師を養成する。
- 3 看護学部は、倫理観に富んだ人間愛を基盤とし、高度化・複雑化する医療現場に対応できる確かな看護実践能力を育み、他職種と連携のもとに、人々が地域社会で自律し最適な生活を営むことを支援できる看護専門職者を養成する。
- 4 リハビリテーション学部は、全ての人に対して敬愛の念を持ち、理学療法学及び作業療法学を中心とする幅広い学問を基盤として、リハビリテーションの理念と総合的実践力をもって、人々の幸福と共生に奉仕する理学療法士及び作業療法士を養成する。

(内部質保証)

第3条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- ② 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表するものとする。
- ③ 第1項の点検及び評価の事項並びにその実施体制等については、別に定める。

(情報開示)

第4条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を開示するものとする。

(教育の充実及び向上)

第5条 本学は、教育の充実及び向上を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第2章 組 織

(学部・学科)

第6条 本学に医学部、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。

- ② 医学部に医学科、薬学部医療薬学科、看護学部看護学科、並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科を置く。
- ③ 本学学生の定員は、次のとおりとする。

学部学科名		入学定員	収容定員
医学部	医学科	108名	648名
薬学部	医療薬学科	150名	900名
看護学部	看護学科	100名	400名
リハビリテーション学部	理学療法学科	40名	160名
	作業療法学科	40名	160名
合 計		438名	2,268名

(大学院)

第7条 本学に、大学院を置く。

- ② 大学院学則は、別に定める。

(附属施設)

第8条 本学に、次の附属施設を置く。

- 1 兵庫医科大学病院
 - 2 兵庫医科大学ささやま医療センター
 - 3 兵庫医科大学ささやま老人保健施設
 - 4 兵庫医科大学ささやま居宅サービスセンター
 - 5 兵庫医科大学梅田健康医学クリニック
 - 6 兵庫医科大学図書館
 - 7 兵庫医科大学薬用植物園
- ② 附属施設に関する規程は、別に定める。

(研究施設等)

第9条 本学における医学・医療の教育及び研究の推進及び診療業務の向上に資するため、附属研究施設及び共同利用施設を置く。

- ② 附属研究施設及び共同利用施設に関する規程は、別に定める。

第3章 教 職 員 組 織

(教職員)

第10条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。

② 教職員に関する規程は、別に定める。

(学長)

第11条 学長は、本学を代表して校務をつかさどり、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有し、所属職員を統督する。

② 学長の選考に関する規程は、別に定める。

(副学長)

第12条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

② 副学長の選考に関する規程は、別に定める。

(学部長)

第13条 学部長は、学部に関する全ての校務をつかさどり、学部の責任者としての権限を有する。

② 学部長の選考に関する規程は、別に定める。

(学科長)

第14条 本学に、学科長を置くことができる。

② 学科長は、学科に関する校務をつかさどる。

③ 学科長の選考に関する規程は、別に定める。

第4章 教 授 会 等

(学部教授会)

第15条 本学各学部に学部教授会を置く。

② 学部教授会組織は、次のとおりとする。

- 1 医学部は、学部長、専任の病院長（ささやま医療センター病院長含む）、及び専任の教授をもって構成する。
- 2 薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部は、学部長、専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。
- 3 いずれの学部教授会も、学部長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席

させることができる。

- ③ 学部教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。
- 1 学生の入学、進級、卒業及び課程の修了に関する事項
 - 2 学位の授与に関する事項
 - 3 学生の身分に関する事項
 - 4 教育課程の編成に関する事項
 - 5 教員の教育研究業績等の審査に関する事項
 - 6 教員の人事に関する事項
 - 7 教員の研究活動に関する事項
 - 8 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- ④ 前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項については別に定める。
- ⑤ 学部教授会は、前2項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 1 教育課程の編成以外の学生教育に関する事項
 - 2 学生の厚生補導に関する事項
 - 3 教育研究費予算に関する事項
 - 4 大学の重要な施設の設置、並びに運営に関する事項
- ⑥ 学部教授会に関する規程は、別に定める

（大学運営会議）

第16条 本学に大学の重要事項について審議する機関として大学運営会議を置く。

- ② 大学運営会議は、学長、副学長及び学部長をもって構成する。
- ③ 大学運営会議に関する規程は、別に定める。

第5章 修業年限及び在学年限

（修業年限）

第17条 各学部の修業年限は、次のとおりとする。

医学部医学科	6年
薬学部医療薬学科	6年
看護学部看護学科	4年
リハビリテーション学部 理学療法学科	4年
作業療法学科	4年

（在学年限）

第18条 学生の在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。ただし、第36

条、第37条及び第38条の規定により入学した学生は、第39条により定められた修業すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

- ② 医学部の各学年次の在学年限は、第1・第2学年次、第3・第4学年次、第5・第6学年次に区分し、各区分について4年を超えることはできない。
- ③ 薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部の各学年次の在学年限は、原則として2年を超えることができない。

第6章 学年、学期及び休業日

(学年)

第19条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第20条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

- 1 日曜日
 - 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
 - 3 春季休業日
 - 4 夏季休業日
 - 5 冬季休業日
- ② 前項第3号から5号については、別に定める。
 - ③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。
 - ④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第7章 教育課程

(教育課程)

第22条 医学部医学科及び薬学部医療薬学科の教育課程は、第1学年次から第6学年次に分けて編成し、看護学部看護学科並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科の教育課程は、第1学年次から第4学年次に分けて編成する。

(授業科目及び単位数)

第23条 本学における授業科目及び単位数は、別に定める。

(授業の方法及び単位の算定基準)

第24条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

② 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

③ 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を教室内及び教室外を合せて45時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準により計算するものとする。

1 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

2 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(他大学等における授業科目の履修等)

第25条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させ、本学において修得した単位として認めることができる。

② 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の研究科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前の大学、専門職大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)について、本学において修得した単位として認めることができる。

② 学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修による既修得単位については、前項を準用する。

③ 第25条から本条第2項までの規定により、本学において修得した単位として認めることができる単位数は、合せて60単位を超えないものとする。

第8章 入学、休学、退学、復学及び除籍

(入学の時期)

第28条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第29条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- 3 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 4 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 7 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

（入学の出願）

第30条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて、願い出なければならない。

（入学者の選考）

第31条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第32条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の身元保証書及び誓約書を提出するとともに、第48条及び第49条に定める学費を納付しなければならない。

- ② 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
- ③ 第1項に規定する保証人は、父母又は独立の生計を営む成年に達した者で、本学に対して、当該学生に関する一切の責任を負うことのできる者でなければならない。
- ④ 学長は、保証人が適当でないと認めたときは、変更させることができる。

（休学）

第33条 疾病、その他やむを得ない事由により、3か月以上就学することができない者は、事由を記した休学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を得て休学することができる。疾病の場合は、本学の承認した医療機関の診断書を添付しなければならない。

- ② 疾病、その他の事由により、就学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- ③ 休学期間は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以上の休学を許可することがある。
- ④ 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第34条 休学している者、又は休学期間を終了した者が復学しようとするときは、その事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認めた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

(退学)

第35条 疾病、その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、事由を記した退学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(再入学)

第36条 前条の規定により退学した者で、同一学部同一学科に再入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで相当の学年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第37条 他の大学に在籍する者で、転入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで相当の学年次に入学を許可することがある。

(編入学)

第38条 他の大学を卒業した者又は退学した者及び短期大学を卒業した者で、編入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで相当の学年次に入学を許可することがある。

(再入学者、転入学者及び編入学者の取扱い)

第39条 第36条、第37条及び第38条の規定により入学を許可された者については、次のとおり取扱うものとする。

- 1 既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いは、学部教授会の意見を聴き、学長が定める。
- 2 修業すべき年数は、入学を許可された相当の学年次から、各学部の修業年次にいたる間の年数とする。

(転学部・転学科)

第40条 本学に在籍する者で、他の学部又は学科に転籍を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうえで、これを許可することがある。

(留 学)

第41条 外国の大学等に留学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- ② 前項で許可された留学期間は、第18条の規程により定められた在学年限に算入することがある。

(除籍及び復籍)

第42条 次の各号のいずれかに該当する者については、学部教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
 - 2 第18条に定める在学年限を超えた者
 - 3 第33条第3項に定める休学期間を超えた者
 - 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
 - 5 疾病、その他の事由により成業の見込がないと認められる者
- ② 前項第4号による除籍者から復籍の願い出があった場合、復籍を許可することがある。
- ③ 除籍の手続きについては、別に定める。
- ④ 復籍の手続きについては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第43条 学生は、本学在籍中に他の大学又は短期大学の学生になることはできない。

第9章 成績の評価

(評価の方法)

第44条 授業科目の成績の評価は、試験又はその他の方法により行う。

- ② 前項の試験及びその他の方法に関する規程は、別に定める。

(成績の評価)

第45条 授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種類で表記し、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

第10章 進級及び卒業

(進 級)

第46条 当該学年次の所定の課程を修了した者については、学部教授会の意見を聴き、学長が進級を認定する。

- ② 進級を認定されなかった者は、原学年次に留まる。
- ③ 進級に関する規程は、別に定める。

(卒業及び学位)

第47条 本学各学部所定の修業年数(第36条、第37条及び第38条の規定により入学した者については、第39条の規定により定められた修業年数)以上在学し、医学部においては、所定の課程を修了し卒業試験に合格した者について、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部においては、別表1に定める卒業要件を満たした者について、それぞれ学部教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定し、以下の学位を授与する。

医学部	医学科	学士(医学)
薬学部	医療薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士(理学療法学)
	作業療法学科	学士(作業療法学)

第11章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料等)

第48条 入学検定料、入学金及び授業料等の額は、別表2に示すとおりとする。

(授業料等)

第49条 授業料等とは、授業料、実験実習費、施設設備費及び教育充実費のことをいう。

(授業料等の納付)

第50条 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。ただし、第32条第1項に該当するものを除く。

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第51条 休学する者の授業料等は、次のとおりとする。

- 1 学期を通して休学する者の授業料等は、休学する学期分を免除する。ただし、第32条の規定により納付された授業料等は、いかなる理由があっても返還しない。
 - 2 学期の途中で休学する者の授業料等は、休学する日の属する学期分は免除しない。
 - 3 第1号の規定にかかわらず、医学部は初年度に休学する者の授業料等は免除しない。
- ② 学期の途中で復学する者の授業料等は、復学する日の属する学期分を復学手続き時に納付しなければならない。
- ③ 学期の途中で退学した者及び除籍された者の授業料等は、退学した日又は除籍された日の属する学期分は免除しない。

(休学期間中の在籍料)

第52条 学期を通じて休学する者は、別表2に定める休学期間中の在籍料を納めなければならない。

- ② 学期の途中で休学する者の在籍料は、休学する日の属する学期分は徴収しない。
- ③ 第1項の規定にかかわらず、医学部は初年度に休学する者の在籍料は徴収しない。
- ④ 在籍料の納付期間は、第50条に準ずる。

(既納の検定料、入学金、授業料等及び在籍料)

第53条 既納の検定料、入学金、授業料等及び在籍料は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、入学を許可された後、所定の期日までに入学辞退届を提出し、授業料等の返還を申し出た場合は、入学手続き時に納めた授業料等のみを返還する。

第12章 聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生

(聴講生)

第54条 本学の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第55条 本学の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考の上で、科目等履修生として入学を許可することがある。

(受託生)

第56条 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。

(研究生)

第57条 本学において特定の事項について研究を希望する者については、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第58条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、外国人留学生として入学を許可することがある。

(聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生に関する規程)

第59条 聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第13章 学生行動規範

第60条 学生の心得、規律等については、別に定める。

第14章 賞 罰

(表彰)

第61条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、学部教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

第62条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為

2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為

3 学生の本分に背く行為

4 本学の名誉を汚す行為

5 本学の学則及び規程に違反する行為

6 研究倫理に反する行為

7 本学の教育・研究・診療活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、学部教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

第15章 学則の改廃

(学則の改廃)

第63条 この学則の改廃は、学長が発議し、学部教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和47年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和48年12月21日から施行し、昭和48年4月12日から適用する。

附 則

この改正は、昭和49年5月27日から施行する。

附 則

- ① この改正は、昭和49年7月22日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和49年度以前の入学者に係る入学金及び授業料については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和50年5月26日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、昭和54年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和53年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、検定料については、昭和55年1月10日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、昭和54年度以前の入学者に係る休学通算期間については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和56年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和55年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和58年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料、実験実習費及び施設設備費は、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和59年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和59年度第2学年にある者は、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和60年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和60年度第2学年にある者は、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和62年5月25日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、平成元年11月20日から施行し、平成元年4月1日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料及び実験実習費は、従前の例による。ただし、施設設備費又は大学維持費については、従前の額に消費税を加算した額とする。

附 則

- ① この改正は、平成2年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の納付額及び納付期間は、次のとおりとする。

区分	前 期	後 期
納付額	授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の年額の2分の1の額	授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の年額の2分の1の額
納付期間	4月1日から4月15日まで	10月1日から10月15日まで

附 則

この改正は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成3年10月1日から施行し、第38条(卒業)の改正規定については平成3年7月1日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、平成元年4月1日から適用した昭和57年度以前の入学者に係る施設設備費又は大学維持費については、適用前の額に変更する。

附 則

この改正は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成5年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成9年1月1日から施行する。ただし、第5条及び第13条の改正規定は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成9年10月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成11年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、平成10年度以前の入学者に係る授業料等については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成11年9月15日から施行する。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第24条の改正規定については、平成13年1月6日から適用する。

附 則

この改正は、平成14年1月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成15年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成16年12月1日から施行する。ただし、第41条及び第42条については、平成16年11月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、平成17年4月1日から施行する。
- ② 第43条の改正は、平成18年4月1日から施行する。
ただし、平成17年度以前の入学者に係る授業料等については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成17年7月25日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年9月26日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年11月28日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年3月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年11月27日から施行する。なお、第10条及び別表1の外科学については、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表1の地域医療学（寄附講座）については、平成19年3月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成19年5月28日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成19年10月22日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日から施行する。ただし、別表1の地域総合医療学、腸管

病態解析学（寄附講座）については、平成20年10月7日から適用する。なお、第4条に定める入学定員及び総定員は、平成35年までの間、緊急医師確保対策に伴う9年間の期限付き入学定員2名を含め以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	110人	660人
27年度	110人	660人	28年度	110人	660人
29年度	110人	660人	30年度	108人	658人
31年度	108人	656人	32年度	108人	654人
33年度	108人	652人	34年度	108人	650人
35年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成21年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成23年7月26日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、平成23年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。ただし、改正後の第44条、第45条及び第46条の規定については、平成24年度入学者から適用する。

附 則

この改正は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年5月30日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年12月1日から施行する。ただし、別表1の心臓血管外科学と呼吸器外科学の削除については、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成26年4月1日から施行する。なお、第4条に定める入学定員及び総定員は、平成37年までの間、研究医養成のための入学定員増の措置に伴う6年間の期限付き入学定員2名を含め以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	112人	662人
27年度	112人	664人	28年度	112人	666人
29年度	112人	668人	30年度	110人	668人
31年度	110人	668人	32年度	108人	664人
33年度	108人	660人	34年度	108人	656人
35年度	108人	652人	36年度	108人	650人
37年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成26年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表2については、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。(第3条関係、別表1関係)

附 則

この改正は、平成28年5月26日から施行する。ただし、別表2は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表1の集学的腫瘍外科学（寄附講座）の削除については、平成30年5月1日から適用する。なお、第4条の規定にかかわらず平成21年度から平成36年度までの間における医学部入学定員及び総定員は、以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	112人	662人
27年度	112人	664人	28年度	112人	666人
29年度	112人	668人	30年度	112人	670人
31年度	112人	672人	32年度	108人	668人
33年度	108人	664人	34年度	108人	660人
35年度	108人	656人	36年度	108人	652人
37年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成30年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。ただし、別表1の国際観光医療学（寄附講座）については、2019年12月1日から適用する。なお、第4条の規定にかかわらず2020年度から2026年度までの間における医学部入学定員及び総定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
2020年度	112人	672人	2021年度	112人	672人
2022年度	108人	668人	2023年度	108人	664人
2024年度	108人	660人	2025年度	108人	656人
2026年度	108人	652人			

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2021年4月1日から施行する。

附 則

①この改正は、2022年4月1日から施行する。

②第6条の規定にかかわらず、2022年度から2026年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2022年度	108人	668人	2023年度	108人	664人
2024年度	108人	660人	2025年度	108人	656人
2026年度	108人	652人			

③2022年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第7章教育課程、第10章進級及び卒業、第11章入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。

附 則

①この改正は、2022年4月1日から施行する。

②第6条の規定にかかわらず、2022年度から2027年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2022年度	112人	672人	2023年度	108人	668人
2024年度	108人	664人	2025年度	108人	660人
2026年度	108人	656人	2027年度	108人	652人

③2022年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第7章教育課程、第10章進級及び卒業、第11章入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。

附 則

①この改正は、2023年4月1日から施行する。ただし、第8条第1項の改正規定については、2022年10月1日から適用する。

②第6条の規定にかかわらず、2023年度から2028年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2023年度	112人	672人	2024年度	108人	668人
2025年度	108人	664人	2026年度	108人	660人
2027年度	108人	656人	2028年度	108人	652人

附 則

この改正は、2023年4月1日から施行する。なお、従前記載の別表1（授業科目及び単位数）を削除する。また、別表2及び別表3を別表1及び別表2に変更する。

附 則

- ①この改正は、2024年4月1日から施行する。
 ②第6条の規定にかかわらず、2024年度から2029年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2024年度	112人	672人	2025年度	108人	668人
2026年度	108人	664人	2027年度	108人	660人
2028年度	108人	656人	2029年度	108人	652人

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する。（別表2関係）

附 則

- ①この改正は、2025年4月1日から施行する。
 ②第6条の規定にかかわらず、2025年度から2030年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2025年度	112人	672人	2026年度	108人	668人
2027年度	108人	664人	2028年度	108人	660人
2029年度	108人	656人	2030年度	108人	652人

別表1

学部	学科	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	卒業要件
薬学部	医療薬学科	必修23単位 選択 6単位以上 (うち選択必修2単位を含む。)	必修14単位	必修147.5単位 選択 5単位以上	195.5単位
	看護学科	必修16単位 選択 8単位以上	必修27単位 選択4単位以上	必修73単位 選択 5単位以上	133単位
リハビリテーション	理学療法学科	必修22単位、 選択8単位以上 (うち選択必修2単位を含む。)	必修35単位、 選択1単位以上	必修67単位	133単位
	作業療法学科	必修21単位、	必修35単位、	必修66単位	131単位

		選択 8 単位以上 (うち選択必修 2 単位を含む。)	選択 1 単位以上		
--	--	--------------------------------	-----------	--	--

別表 2

区分	医学部		薬学部		看護学部		リハビリテーション学部			
	医学科		医療薬学科		看護学科		理学療法学科		作業療法学科	
入学検定料 (大学入学共通テスト利用入学試験)	60,000円		35,000円 (15,000円)		35,000円 (15,000円)		35,000円 (15,000円)		35,000円 (15,000円)	
入学金	2,000,000円		200,000円		200,000円		200,000円		200,000円	
授業料等	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業料	1,100,000円	1,100,000円	750,000円	750,000円	650,000円	650,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
実験実習費	500,000円	500,000円								
施設設備費	650,000円	650,000円	200,000円	200,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円
教育充実費 (初年度)	1,000,000円	1,000,000円								
教育充実費 (次年度以降)	600,000円	600,000円								

(医学部 在籍料)

1年間休学する場合：1,500,000円

半年間休学する場合：750,000円 (学期を通じて休学を許可された学生のみ対象)

(薬学部、看護学部、リハビリテーション学部 在籍料)

1年間休学する場合：120,000円

半年間休学する場合：60,000円 (学期を通じて休学を許可された学生のみ対象)

(その他の授業料等)

2022年度以降の入学生対象

(薬学部)

薬学共用試験対策費として第4学年次に50,000円

国家試験対策費として第5、6学年次に50,000円

(看護学部、リハビリテーション学部)

実習費として第3学年次に50,000円

国家試験対策費として第4学年次に50,000円

2021年度以降の入学生対象

(看護学部)

保健師科目選択者は第4学年次に100,000円

助産師科目選択者は第4学年次に300,000円

変更事項を記載した書類

【変更の事由】

令和6年度現在の兵庫医科大学医学部の入学定員は112名であるが、そのうちの4名については臨時的な入学定員増（地域の医師確保のための入学定員増2名と研究医養成のための入学定員増2名）であり、令和6年度で期限を迎えるため、引き続き令和7年度も入学定員を112名で維持するための認可申請手続きの一環として、入学定員に係る学則の変更が必要である。

【変更点及び新旧対照表】

「附則」を改正後の内容のとおり追加する。

兵庫医科大学学則の一部改正について（案）

【趣旨】

地域の医療確保のための入学定員 2 名および研究医養成のための入学定員 2 名の計 4 名の入学定員増が 2024 年度で期限を迎えるが、引き続き 2025 年度も入学定員を 112 名で維持するための認可申請手続きの一環として定員に係る学則の変更が必要であることから、以下のとおり学則の一部改正を付議する。

改正案				現行			
兵庫医科大学学則				兵庫医科大学学則			
第 1 条～第 5 条 略				第 1 条～第 5 条 略			
(学部・学科)				(学部・学科)			
第 6 条 本学に医学部、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。				第 6 条 本学に医学部、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。			
② 医学部に医学科、薬学部医療薬学科、看護学部看護学科、並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科を置く。				② 医学部に医学科、薬学部医療薬学科、看護学部看護学科、並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科を置く。			
③ 本学学生の定員は、次のとおりとする。				③ 本学学生の定員は、次のとおりとする。			
学部学科名		入学定員	収容定員	学部学科名		入学定員	収容定員
医学部	医学科	108名	648名	医学部	医学科	108名	648名
薬学部	医療薬学科	150名	900名	薬学部	医療薬学科	150名	900名
看護学部	看護学科	100名	400名	看護学部	看護学科	100名	400名
リハビリ	理学療法学科	40名	160名	リハビリ	理学療法学科	40名	160名
テーショ	作業療法学科	40名	160名	テーショ	作業療法学科	40名	160名
ン学部				ン学部			
合 計		438名	2,268名	合 計		438名	2,268名

第7条～第63条 略

附則省略

附 則

①この改正は、2025年4月1日から施行する。

②第6条の規定にかかわらず、2025年度から2030年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年度	入学定員	収容定員
2025年度	112人	672人	2026年度	108人	668人
2027年度	108人	664人	2028年度	108人	660人
2029年度	108人	656人	2030年度	108人	652人

第7条～第63条 略

附則省略

(新規)

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」

目 次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・ P.3
エ．2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	・ P.6
（補足資料）「教育課程等の概要」・・・・・・・・・・・・・・・・	P.8
「令和6年度入学定員増員計画」の写し・・・・・・・・・・・・・・・・	P.11
別添資料（資料1）～（資料7）・・・・・・・・・・・・・・・・	P.28

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

入学定員 108 名を 112 名に、収容定員（学年進行終了時）を 652 名に変更する。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

文部科学省の「地域の医師確保等の観点からの令和 7 年度医学部入学定員の増加について（令和 6 年 8 月 7 日文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長通知）に基づき、本学として令和 7 年度より再度の医学部入学定員増員計画を申請するため、学校教育法第 4 条第 1 項及び学校教育法施行令第 23 条第 1 項の規定により学則の改正を行う必要が生じた為、学則の変更を行う。

今回の収容定員変更に係る 4 名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増 2 名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増 2 名（研究医枠）となっている。地域枠については、昭和 47 年から兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度として兵庫県と連携し奨学金制度の対象者の選抜を実施しており、これまでに 122 名の卒業生を輩出してきた。兵庫県推薦入学制度の兵庫県内定着率は約 70%、へき地定着率は約 40%（令和 6 年度時点）と非常に高い定着率を維持しており、兵庫県内の地域医療に大きく貢献している。

現状においても兵庫県内では医師の地域間での偏在が見られるが（資料 1）、地域枠医師は県内の地域医療を支える重要な役割を担っており、偏在対策を進める上で、その重要性が増していること（資料 2）、また、本学含む私立医学部における入学志願者数は減少傾向にあるにも関わらず、当該奨学金制度を希望する者は安定的に毎年 120 名を超えている状況が継続しており、志願倍率も非常に高い状況にあること（資料 3）から、この度の再度の定員増が必要であると考ええる。

研究医枠については、現在、兵庫県の人口は約 534 万人を数えるが県内には神戸大学と本学のみであり人口当たりの医学生は全国的に見ても極めて少ない。また、医学部卒業生の殆どが臨床医となるため、研究医の数が激減している。このまま研究医が減少していくと、それを基盤とする日本のメディカル・イノベーションは頓挫することが危惧される。新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、臨床医学だけでなく、基礎医学ならびに研究医育成の重要度が増している。研究医の減少を食い止め積極的な育成を図るため、本学では研究志向を持った学生の募集・育成を図るため、この度の再度の定員増が必要であると考ええる。

ウ.学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

今回、令和 7 年度医学部入学定員増員が認められた際には入学定員自体は現状と変更がないため、原則として各学年次の教育課程は現行の体制を維持する。教育課程については、学修成果を明確に定めており、シラバスに記載し HP で公開している。（資料 4）

地域医療教育に関する教育課程としては、学外においては、第 2 学年次を対象としてリハビリテーション施設や福祉施設、老人保健施設などで行われる「早期臨床体験実習Ⅱ（施設協働実習）」や同窓会の協力のもと本学卒業生の診療所で診療の流れを見学する「早期臨床体験実習Ⅱ（診療所実習）」、第 3 学年次を対象として訪問看護ステーションで行われる「在宅ケア（訪問看護）実習」、第 4～5 学年次を対象とした臨床実習の一環として実施している「保健所実習」、「老人保健施設実習」、「救急業務見学実習」などを実施している。（資料 5）

学内においては、地域医療の制度ならびに兵庫県の地域医療行政などを学ぶ「保健、医療、福祉と介護の制度」の講義を行っている。第 5 学年次を対象とした地域医療実習については現在の 2 週間から増週に向けて検討中である。臨床実習内容については、地域包括ケアとしてささやま医療センターでのプライマリケアや、リハビリテーションセンター・老人保健施設を中心とした高齢者医療や訪問診察への同行による在宅医療の理解を目的としている。また、兵庫医科大学医学部地域指定制入学生に加えて、一般学生ならびに兵庫医科大学医学部兵庫県推薦入学制度学生のうち希望者に対しては、上記の第 4～第 5 学年次臨床実習または第 6 学年次自由選択実習にて、ささやま医療センターにおいて追加で 4 週間の実習を行い、より充実した内容の地域指向型実習を行っている。（資料 6）

研究医枠については、臨床実習開始前の第 3 学年次、第 4 学年次においては、医療者としての資質を涵養する科目、能動的学修を促す科目、国際化を資する科目などの一部の科目を除き、科目履修を義務付けずに研究室に配属されている。履修を義務付けない科目については、全講義を録画しネット配信により任意の時間に自学自修することによって、医学研究を十分に行う時間を確保しつつ、研究と学業の両立を図っている。その成果を取りまとめ、「研究医コース報告集（2016 年～2018 年）」を発行し、研究医コース学生の配属講座、研究医コース委員会などの関連教員に配付した。

研究医コース学生が臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮として、従前のメンター制度による大学院入学前の補完措置に加え、研究医コースを含め在学中から十分な研究能力を有し研究実績がある学生には、令和 2 年度以降、研究進捗状況を勘案のうえ学長判断により、初期臨床研修 1 年目からの夜間大学院への入学を許可することを申し合わせた。これによって、令和元年度より第 6 学年

次生のうちから本学大学院を受験できることとした。この制度を活用し、令和 2 年度には、研究医コースの 1 名が医学部卒業と同時に基礎系大学院へ入学し、初期臨床研修と研究活動を両立している。また、令和 3 年度には、初期臨床研修を修了した卒業生 1 名が基礎系大学院に進学している。

卒後教育については、兵庫医科大学病院において新専門医制度に対応した領域別プログラムのうちに「地域医療貢献型兵庫医科大学救急科専門医研修プログラム」などを設置、同一法人である兵庫医科大学ささやま医療センターには「兵庫医科大学総合診療専門医プログラム」を設置した。また、ささやま医療センターにおいて新専門医制度に該当しない医師を対象とした「ささやま病院総合医プログラム」の設置、「日医かかりつけ医機能研修制度」の受講支援を実施している。

令和 4 年度採用よりマッチング対象外プログラムとして、「基礎研究医プログラム」を新設した。将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムであり、基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴 7 年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制を確保しており、論文指導を行う環境および学会発表の機会が用意されている。（資料 7）

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回、令和 7 年度医学部入学定員増員が認められた際には入学定員自体は現状と変更がないため、原則として各学年次の教育方法及び履修指導方法は現行の体制を維持するものとする。

地域医療教育としては、兵庫医科大学地域指定制入学生を対象として実施している篠山キャンパスでの診療参加型臨床実習（4 週間）について、一般学生ならびに兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度学生のうち希望者に対して履修可能とした。さらに令和元年度第 4 学年次以降、篠山キャンパスでの 2 週間の臨床実習において、総合診療（家庭医療）に特化した内容を実施している。

研究医養成については、これまで第 2 学年次に対して、リサーチマインドの早期涵養を目的とした授業科目「基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）」の開講に先駆けて、「プレ基礎系講座配属」として夏季休暇期間（8 月）を利用した複数の講座への事前訪問制度（希望者対象）を設けていた。さらに早期から研究への興味・モチベーションを向上させるため、令和 3 年度からは、第 1 学年次から希望者に研究室の見学や基礎系教員から直接研究の魅力を聞くことのできる「研究室見学会」の場を設け、多くの学生が参加している。卒業後の研究活動の継続のためには、初期臨床研修 1 年目からの夜間大学院への入学を許可する制度改正を行うと共に、卒業した元研究医コース学生ならびに在学中の研究医コース学生に対し、「研究医」に向けて大学院への進学を強く勧めるべく案内文書と共に兵庫医科大学大学院医学研究科の募集要項を送付し周知

を図った。また、昨年度よりキャリア支援の一環として、研究医コースの卒業生と在学生との交流会を開催し、実際に研究医コースを卒業した先輩から生の声を聞く場を設けて、卒前・卒後を通じた研究の魅力や研究医コースからの将来の展望などについて理解を深める機会を設定しており、卒業生に対してはさらに追跡調査を行い、研究医として社会からの要請に応えられる人材となっているかを検証すること、などを検討している。

(ウ) 教員組織の変更内容

既に医学、医療の進歩や社会の変化に即応し、兵庫医科大学と兵庫医療大学の連携による学部学生の臨床実習教育および臨床研修医、レジデントの初期研修・後期研修を充実させることによる卒前・卒後教育の一貫した教育体制の構築ならびに本法人および地域の医療専門職者等の多職種連携・キャリア支援を目的として、平成 29 年 4 月に「医療人育成研修センター」を設置した。これにより、医療現場における多職種等によるチーム医療実践に向けての教育推進やキャリアステージごとの教育支援など、教育支援体制を整備した。令和 4 年 4 月からは、同一法人の兵庫医療大学との統合を契機として、医療人育成研修センターを「臨床教育統括センター」に改組し、多職種連携教育の開発や推進とともに、学生の臨床実地教育の充実、卒前・卒後の一貫した教育体制の構築、本学および地域の医療専門職者への多職種連携教育ならびにキャリア支援の充実を図った。

地域医療の充実に向けて、平成 30 年 4 月には過疎地域における急性消化管疾患への理解を深め予防策の構築を目的とした寄附講座「地域消化器病学講座」の設置や、ささやま医療センターにおいて多様な地域の病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医の養成を開始したことに伴い「総合診療科」の設置を行った。令和元年 4 月には地域医療を含む医療安全ならびに医療の質向上に関する教育を目的とした臨床医学系学科目「医療クオリティマネジメント学」を設置した。

また、令和 2 年には医学教育センター教員を増員し、地域医療教育の指導充実および研究医コース学生の学修支援体制の強化を図った。令和 3 年以降、ささやま医療センター教員を増員し総合診療ならびに地域医療に秀でた教員を増強した。今後は、さらなる増員・強化を検討している。令和 4 年 3 月には、後述の梅田健康医学クリニックを安定的に運用するとともに学生・医療人の教育の実践を目的として臨床医学系学科目「健康医療学」を設置した。

先端医学研究所においては、研究活動主体の講座への移行や部門長の任期満了を踏まえ、令和 3 年度以降、先端医学研究所全体のさらなる飛躍を目標として改革が行われ、現在は、「神経再生研究部門」、「分子細胞治療部門」、「未来医療開拓部門」、および

「分子遺伝治療学部門」の4部門体制にて最先端医療の開発を継続している。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

西宮キャンパスにおいては、教育、研究、学生アメニティの各方面において充実した施設として、「教育研究棟（地上12階）」を建設し、平成30年4月より正式利用を開始した。教育研究棟内には、研究医コース学生専用の自習室を設置した。研究医コースの学生が学業と両立しつつ十分な時間を研究に専念するため、履修を義務付けない（講義出席ならびに試験）一部の科目については全ての講義を録画し、ネット配信により任意の時間に学修できるよう、自習室には個人用デスク・PCを整備し学生に貸与している。上記の学修環境整備のため、ICT補助金を活用し講義収録配信システム（収録機器、収録サーバー、配信サーバー）の導入・更新を行った。また、令和2年度以降、遠隔授業活用推進補助金を活用し、同システムのうち、収録機器、収録サーバーならびに配信機器、配信サーバーを更新して学修環境の整備を行った。また、健康医学クリニックを大阪梅田に移転し梅田健康医学クリニックを令和4年10月に開院した。大学病院の高度な診断技術と最新の知見を駆使して「未病」の段階で多くの疾病の異常を発見するだけでなく、学生・医療人の教育に資する重要な施設として、病気になりにくいライフスタイルや食事などを研究・提案することも視野に入れている。

地域医療教育の現場となる篠山キャンパスにおいては、学生が実習期間中にe-learning学習を行えるよう令和2年度に学生宿舎を新しく建て替え、部屋数は24室から30室へ増室し、各部屋シャワートイレ・個人デスク・ベットを完備し、インターネット環境を整備した。令和3年度より宿直実習の開始に伴い、宿直時は病院内の当直室を貸与している。

エ. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学医学部の教育の拠点は西宮キャンパス（兵庫県西宮市）に置き、第1学年次から第6学年次の教養および専門教育全般を実施している。神戸キャンパス（兵庫県神戸市）においては、他学部（看護・薬・リハビリテーション）の学生と共に早期（第1学年次）の多職種連携教育をチーム基盤型学修（TBL）にて実施。篠山キャンパス（兵庫県丹波篠山市）においては、一部の臨床実習（早期臨床体験実習の一部を含む）を実施している。

西宮キャンパスでは、学生の総定員を672名とし、専任教員434名を配置。キャンパス内に「兵庫医科大学病院」を有し、特定機能病院での最新医療の教育を行っている。

神戸キャンパスでは専任教員 130 名を配置、キャンパス内に「看護学部」「薬学部」「リハビリテーション学部」を設置。4 学部が一体となって医療現場において多職種連携の中核を担える質の高い医療人の育成を目指した教育を行っている。

篠山キャンパスでは専任教員 12 名を配置、キャンパス内に「ささやま医療センター」「老人保健施設」「居宅サービスセンター」を有し、地域医療・総合診療について教育を行っている。また、地域総合医療学、地域救急医療学および機能再生医療学の 3 つの講座を設置して学生教育を実施している。篠山キャンパスでは教員、学生ともに専用宿舎を有し、篠山キャンパスでの実習時の移動を無くし、キャンパス間移動時の負担を防いでいる。

学生支援部署としては、西宮キャンパスでは西宮教学課、神戸キャンパスでは神戸教学課、篠山キャンパスでは管理課が学生の修学をサポートしており、両キャンパスにおける学生へのサービス面についても問題はない。

	基礎医学統合TBL	2前・後	○	1.5			※	○		9	6	12	10		※講義、オムニバス、共同
	基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）	2後	○	5					○	1	1				共同
	早期臨床体験実習Ⅱ	2後	○	3					○	2	2	2			
	チーム医療演習-患者の痛みがわかる医療者養成-	3前	○	1					○	1	3	2			兼5
	在宅ケア（訪問看護）実習	3後	○	1					○			1			
	医療における情報とデータサイエンス	4前	○	1			○			2	2		1		共同
	保健、医療、福祉と介護の制度	4前	○	1.5			○					2	1		
	社会環境と健康	4前	○	1.5			○		※		1	1	1		※実習
	地域医療特別演習Ⅰ	1前		0.5					○		1				
	地域医療特別演習Ⅱ	2前		0.5					○	1					
	地域医療特別演習Ⅲ	3前		1					○			1			
	小計（33科目）	—	—	64.5	0	0	—	—	—	50	36	40	34	0	兼6
専門教育における応用的科目	循環器系・腎尿路系の疾患	3前	○	4			○		※	7	3	9	6		オムニバス
	呼吸器・血液系の疾患	3前	○	3.5			○		※	4	3	8	9		※実習、オムニバス
	内分泌・代謝・免疫の疾患	3前	○	3			○		※	6	2	6	8		※実習、オムニバス
	消化器病学	3前	○	4			○		※	13	5	10	14		※実習、オムニバス
	東洋医学入門	3前	○	0.5			○		※	2		1			※実習
	男性臓器および後腹膜臓器疾患（泌尿器科疾患）	3前	○	0.5			○			2		1	1		
	産科・婦人科と乳房の疾患	3後	○	3			○			6	1	4	4		
	神経系の疾患	3前・後	○	2.5			○			2	3	4	6		
	運動器系の疾患	3前・後	○	1.5			○		※	2	2	3	7		※実習
	耳鼻・咽喉・口腔・頸部の疾患	3前・後	○	1.5			○			1	1	3	6		
	成長と発達	3後	○	2			○			3	3		4		
	精神の疾患	3後	○	1.5			○			1		4	3		
	皮膚系の疾患	3後	○	1.5			○			2			4		
	歯・顎・口腔系の疾患	3後	○	1			○			2		1	2		
	視覚器の疾患	3後	○	1			○			1		4	6		
	検査学	3後	○	1			○			1	3	7	1		
	頭蓋・顎・顔面および体表の疾患（形成外科学）	3後	○	0.5			○			2	1	1			
	画像診断と治療	4前	○	1			○			1	2	2	5		
	死と法	4前	○	1			○		※	1	1	1			※実習
	麻酔と緩和医療	4前	○	0.5			○			3	2	2	1		
	総合診療学・老年医学	4前	○	1			○			1	1	1	2		
	医療入門	4前	○	2.5			○		※	1	2	2			※実習、オムニバス、共同
	臨床疼痛学	4前	○	0.5			○			3			2		
リハビリテーション医学	4前	○	1			○			1	1		1			
救急と災害	4前	○	1			○			1	1	1	2			
医療安全管理と薬害	4前	○	1.5			○			2	2	2	1		兼1	
感染性疾患	4前	○	1			○				1		1			
臨床腫瘍学総論	4前	○	1			○			10		4	2		オムニバス	
臨床解剖実習	4前	○	1.5			※		○	7	4	9	10		※講義、共同	
臓器別特別演習	6前・後	○	0.5			※		○	1					※講義	
地域医療特別演習Ⅳ	4前		0.5					○	1		1				
小計（32科目）	—	—	—	47	0	0	—	—	—	90	44	91	108	0	兼2
専門教育を実地で応用する	症候病態TBL（Ⅰ）	3前・後	○	2			※	○		1	1	1			※講義、オムニバス
	症候病態TBL（Ⅱ）	4前	○	1.5			※	○			1	1			※講義、オムニバス
	病理診断学	4前	○	1			○			1	1	2			
	英語で学ぶ臨床推論	4前	○	0.5			※	○		1	1		1		※講義、共同
	プレクリニカル教育	4前・後	○	2			※		○		2	2			※講義、オムニバス、一部共同
	臨床実習	4後～5後	○	93.5			※		○	1	1	1			※講義、オムニバス、共同
	選択型臨床実習	5後	○	5				○		1	1	1			オムニバス、共同
	自由選択実習	6前	○	13.5				※	○	1	1	1			※演習、オムニバス、共同
小計（8科目）	—	—	—	119	0	0	—	—	—	6	9	9	1	0	兼0
合計（科目）		—	—	259	2.5	0	—	—	—	166	98	144	146	0	兼10
学位又は称号	学士（医学）			学位又は学科の分野				医学							
卒業・修了要件及び履修方法										授業期間等					
所定の全科目の最終の成績について合格の評価を受け、かつ、卒業試験の成績について合格の評価を受けること。										1学年の学期区分			2期		
										1学期の授業期間			16週		
										1時限の授業の標準時間			75分		

（注）

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 6 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 8 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 9 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

大学名	国公立
兵庫医科大学	私立

1. 現在（令和6年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112	0	0	672

↑
(収容定員計算用)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
(ア) 入学定員	112	112	112	112	112	112	672
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	112	112	112	112	112	112	672

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和7年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
108	0	0	648

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	108	108	108	108	108	108	648
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	108	108	108	108	108	108	648
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和7年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
112	0	0	652

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	112	108	108	108	108	108	652
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	112	108	108	108	108	108	652
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 4

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	2
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	2
計	4

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	兵庫県	2
大学所在地以外の都道府県		
計		2

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R5地域枠定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R5とR6の貸与 者数のうち多い 方の数
兵庫県	2	5	2	5	5
					0
					0
					0
					0
計	2	5	2	5	5

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和7年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和5年度に実施した地域枠学生(令和6年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の選定の有無	(診療科の選定(推奨)がある場合)その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
兵庫医科大学 兵庫県推薦入学制度	(iii) 一般選抜 地域枠(前期・後期)	別枠(区別型)	5	2	・兵庫県推薦入学生の第1次試験合格者は、兵庫医科大学一般選抜A4科目型第1次試験に合格した者の中から選抜される。 2 選抜された者は、一般選抜A4科目型と兵庫県推薦入学生選考試験それぞれの第2次試験を受験し、その結果を踏まえて最終合格者が決定される。	大学を卒業後、医師として9年間、兵庫県が指定するへき地(医師不足地域等)の公立医療機関等において勤務することができる者で、2024年度兵庫医科大学一般選抜A(4科目型)の出願資格を満たす者。	無		H21以前	
合計			5	2						

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和6年度に実施する地域枠学生(令和7年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の選定の有無	(診療科の選定(推奨)がある場合)その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
兵庫医科大学 兵庫県推薦入学制度	(iii) 一般選抜 地域枠(前期・後期)	別枠(区別型)	5	2	・兵庫県推薦入学生の第1次試験合格者は、兵庫医科大学一般選抜A4科目型第1次試験に合格した者の中から選抜される。 2 選抜された者は、一般選抜A4科目型と兵庫県推薦入学生選考試験それぞれの第2次試験を受験し、その結果を踏まえて最終合格者が決定される。	大学を卒業後、医師として9年間、兵庫県が指定するへき地(医師不足地域等)の公立医療機関等において勤務することができる者で、2025年度兵庫医科大学一般選抜A(4科目型)の出願資格を満たす者。	無		H21以前	令和7年度(2024年度)の学生募集要項については、兵庫県にて作成中のため、R6修学資金説明会資料を添付。

合計			5	2					
----	--	--	---	---	--	--	--	--	--

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和7年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

4年次「医療入門」、「保健、医療、福祉と介護の制度」を開講し、地域医療の現状や地域連携、地域医療行政（兵庫県）を学んでいる。また、臨床実習においては、ささやま医療センターでプライマリケア医の役割と診療の特徴、地域包括ケアにおけるチーム医療、予防医療について学ぶことを目標としている。社会医学予防医学部門では、保健所における実習、産業保健に関する演習などを行い、医師として地域社会において保健医療活動を実践する際に求められる広い視野と総合的判断力及び問題解決能力を修得することを目標としている。

(参考：記入例)
1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和7年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和47年から実施している奨学金制度であり、兵庫県と連携して対象者の選抜を実施してきた。これまでに122名の卒業生を輩出し、兵庫県の地域医療の中核を担う医師を養成しており、長年にわたり兵庫県の地域医療に貢献してきた。

(参考：記入例)
平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■などの取組を行ってきた。令和6年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	医学部へようこそ	全員	必修	必修	講義	1	H26
4年次	保健、医療、福祉と介護の制度	全員	必修	必修	講義	1.5	H21以前
4年次	医療入門	全員	必修	必修	講義	2.5	H21以前
4～5年次	臨床実習（ささやま医療センター配属）	全員	必修	必修	実習	93 (臨床実習の総単位数)	H21以前

4～5年次	臨床実習（社会 医学 予防医学 部門配属）	全員	必修	必修	実習	93 （臨 床実 習の 総単 位数）	H21以前

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 （※1）	都道府県との連携	期間 （例：○週 間）	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
1～6年次	地域わくわく会	地域枠学生	なし	年1回 3時間	自らの地域医療に関する体験の発表と情報共有を通して、地域医療および地域医療を実践するための仕組み（システム）を理解すること、県養成医学生との交流を目的とする。	H26
1年次	地域医療体験ツアー	全員	なし	年1回 1泊2日	朝来市のそよかぜ診療所、はるかぜ診療所での診療体験等を通じて地域医療機関の役割等を認識するための研修を実施。	H26
1～6年次	MenJoyプロジェクト	全員	なし	年1回 3.5時間	男女共同参画社会実現に向けて、地域医療現場における課題およびその解決策に関して知識を深め、議論することを目的とする。	H29

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和5年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
県養成医交流会	県養成医学生とOBが交流して親睦を深め将来を語ることを目的に実	H28

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。

なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の選定の有無	（診療科の選定（推奨）がある場合） その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
兵庫県	5	新入生		44,800,000	推薦入学者が次のいずれかに該当するときは、修学資金の返還の債務を免除する。 ① 大学を卒業し、医師免許取得後、直ちに兵庫県が指定する公立病院等（以下「指定医療機関等」という。）に勤務した期間（臨床研修を含む）が9年間に達したとき。 ② ①の勤務期間中に公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき。	②大学における選抜と同時に都道府県において面接等を実施	×	無		大学での選抜試験結果を踏まえて、兵庫県にて別の判定基準で選抜が行われる。 ◆総貸与額：44,800,000円 【内訳】 ・学納金（6年間総計）：37,000,000円 ・生活費：7,800,000円（1,300,000円/年×6年）

（※1）診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
兵庫県養成医師臨床研修指定病院・研修内容説明会	兵庫県養成医師の受ける臨床研修内容の情報交換（とくに、5年生との情報共有）ならびに研修の一層の充実を図るため、関係者間の交流を深めることを目的に実施。	H26

修学資金説明会（兵庫県主催）	受験生や保護者に向けて、修学資金制度の説明、県養成医師の講話、大学の紹介、県養成医学生の体験談、質疑応答等を実施。	H22

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

本学の兵庫県推薦入学制度について、大学HPや大学案内、入試ガイド、広報誌、オープンキャンパスや相談会等で当該制度の意義や魅力について伝えるべく積極的な広報活動を行い、優秀かつ地域に貢献しようという意欲の高い人材の確保に向けて努めており、その結果、近年では毎年120名を超える志願者を集めている。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 令和7年度研究医養成のための入学定員増について

大学が講ずる措置

※令和6年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要（1～3行程度）	（連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合） 連携大学との役割分担（※1）	開始年度
No.1	関西医科大学、神戸大学 （関西医科大学を通じて大阪医科薬科大学、奈良県立医科大学、藤田医科大学）	コンソーシアム合宿を共同で行い、学生の研究成果を相互にプレゼンテーションし、評価すると同時に助言・指導も相互に行っている。	関西医科大学が運営、本学は関西医科大学からの依頼に基づき、教員・学生とのパイプ役となり運営補助を行っている。	H28
No.2	関西学院大学	包括協定により、授業科目の相互提供や学生および教員の相互交流が盛んである。また、関西学院大学の4年次ならびに修士課程学生が本学研究医コース学生と共同で実験・研究を行っている。		H21以前
No.3				

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和6年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和7年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）

兵庫医科大学研究医コースは、3年次を対象とする「研究の基礎を身につける研究医プレコース」と4年次から6年次を対象とする「テーマを持って研究する研究医専門コース」から成るが、令和7年度からは第2学年次からのコース受入れを予定している。
在学中から研究能力等を有する学生には初期臨床研修1年目からの大学院入学を許可し、臨床研修制度に基礎研究医プログラムを設けるなど積極的な進学支援及びキャリア支援に取り組んでいる。1年生には研究室見学会を実施し早期から基礎研究に触れる機会を設けている。また昨年度に引き続きコース卒業生と在学生の交流会の実施を予定しており、継続的な研究医養成を図る。

（参考：記入例）
MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院で一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和7年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期（※1）	コースの名称	年次	募集定員（※2）	大学院への進学時期（※3）	開始年度	備考	
選抜入試							
○	特定の学年次に希望者を募集	兵庫医科大学研究医コース	2年次～4年次	各学年、10名まで	卒後、臨床研修と並行して進学(夜間大学院)/卒後、臨床研修後に進学	H28	4年次については、欠員があるときに限り募集を行うことがある。
	その他（備考欄に詳細を記入）						

（※1）複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

（※2）最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

（※3）特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。（例：5年次（MD-PhD）／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学）

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。 ×

（「○」を選択した場合）以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数		選抜方法（※1）	開始年度	備考
		うち臨時定員分				
合計		0	0			

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容（正規科目）について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
1年次	医学部へようこ	全員	必修	必修	講義	1	H26
1年次	医学概論入門	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	生物化学統合 TBL	全員	必修	必修	実習	0.5	R2
2年次	基礎医学統合 TBL	全員	必修	必修	実習	1.5	R1
2年次	基礎系講座配 属(研究者とし ての手ほつき)	全員	必修	必修	実習	5	H22
2年次	医学英語論文 講読演習	全員	必修	必修	講義	0.5	H26
3年次	医の倫理・研究 倫理とプロフェッ シヨナリズム	全員	必修	必修	講義	1.5	H23
3年次	医学英語	全員	必修	必修	講義	1	H21以前
3年次	症候病態 T B L (I)	全員	必修	必修	実習	2	H26
3年次	チーム医療演 習 - 患者の 痛みがわかる医 療者養成 -	全員	必修	必修	実習	1	H22
4年次	症候病態 T B L (II)	全員	必修	必修	実習	1.5	H27
4年次	英語で学ぶ臨 床推論	全員	必修	必修	講義	0.5	H27
4年次	医療入門	全員	必修	必修	講義	2.5	H21以前
4年次	医療安全管理 と薬害	全員	必修	必修	講義	1.5	H24
4年次	プレクリカル教 育	全員	必修	必修	実習	2	H22
4～5年次	臨床実習(医 療クオリティマネ ジメント配属)	全員	必修	必修	実習	93 臨床実習の 総単位数	H28
4～5年次	臨床実習(医 療英会話配 属)	全員	必修	必修	実習	93 臨床実習の 総単位数	H21以前
5年次	臨床実習 (EBM 臨床研 究論文講読実 習)	全員	必修	必修	実習	93 臨床実習の 総単位数	R6
6年次	自由選択実習 (研究)	全員	選択必修	選択必修	実習	13.5	H28

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。(研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。)

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：○週)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度
2～4年次	研究医養成コンソーシアム合宿	研究医コース学生	1泊2日	研究成果をコンソーシアム構成大学の学生が相互にプレゼンテーションし評価すると同時に助言・指導も相互に行いグループワークを行っている。	H28
3～4年次	中間経過報告会	研究医コース学生	1日間	年度半ばに開催し、学生が当該年度の研究の進捗状況をプレゼンテーションし発表する。原則として、コンソーシアム合宿において実施する。	H28
3～4年次	研究成果報告会	研究医コース学生	1日間	年末に開催し、学生が当該年度の研究の成果をプレゼンテーションし発表する。その内容について口頭試問を行い、研究の理解度を確認する。	H28
6年次	研究成果発表会	研究医コース学生	1日間	卒業判定(11月)前に最終の研究の成果をプレゼンテーションし発表する。発表内容および口頭試問を行った結果を踏まえて、卒業論文(研究レポート)の提出を義務付ける。	H30

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

(項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会(1か月以上))

(項目)	概要(1~2行程度)	開始年度
学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置	研究医コース研究支援費として、学生1人あたり1か月に4万円を支給している。	H28
学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	6年次の指定期日までに国内外の学会で1回以上の発表を、3・4年次では中間経過報告会および研究成果報告会を義務付けている。各配属教室でメンターを定め、さらに研究全般的な相談ができるよう学生研究支援グループを研究医コース独自に設けて配属研究室に捉われない支援体制を構築している。	H28
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	大学院入学前の補完措置として、メンターから研究助言を受けることができるよう配慮している。令和2年度より十分な研究能力を有する学生には、学長判断により、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可することを申し合わせた。	H28
研究医となった際の常勤ポストの確保	大学院修了後は希望により特任助教として常勤採用し、研究活動の継続を支援している。	H28
海外での研修の機会(1か月以上)	3~4年次においてカリキュラム履修に配慮のうえ学術交流協定校等への短期~中期の留学を可能とし、渡航費・宿泊費の補助等経済的支援も行っている。	H28

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦ **上記②~⑥以外に**、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。

(令和6年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
学修環境の整備による研究と学業の両立	指導教員による学修支援に加え、学業と両立しつつ十分な時間を研究に専念するため、履修を義務付けない一部の科目についてはネット配信により任意の時間に学修できるよう、専用の自習室・PCを整備している。	H28
研究倫理教育の充実	正規科目の授業履修に加えて授業科目以外でも、研究医コース配属初年度の早期に、公正研究推進協会による「APRIN eラーニングプログラム【e-APRIN】」を利用した研究倫理教育の受講を義務付けている。	H28

最先端の医学研究の講演会参加による知見の拡大	ノーベル賞受賞者をはじめとする最先端の研究者を招聘し、研究医コース学生を含む本学学生ならびに研究者が本学講演会「レクチャーシップ 知の創造」に参加し、世界レベルの研究に触れることで今後の研究活動の一助とする。	H21以前
------------------------	--	-------

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

	R4	R5	R6	直近3年間の平均
人数(名)	1	9	2	4

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒業一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。

複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例：大学、〇〇財)	給付/貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1	兵庫医科大学 研究医コース奨 学金	大学	貸与	特別コース生のみ	4名以内/1 学年(2～6 年次)	有	2～6年次(最長5年間)
No.2							
No.3							

(続き)

	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	年額で一括 振込み	1,500,000 円/年 (第2学年次 ～第6学年次 の希望者に対 し最長5年間 で計 6,500,000 円)	次の各号の一に該当するときは、奨学金の返還を全額免除する。 ・本学卒業後に引き続き本学大学院医学研究科に進学し、在学期間中に学位(医学博士)を取得(大学院修了)した後、引き続き5年間本学で研究スタッフとして研究業務に従事したとき ・本学卒業後に初期臨床研修医に採用された場合において、卒業から3年以内に本学大学院医学研究科に進学し、在学期間中に学位(医学博士)を取得(大学院修了)した後、引き続き5年間本学で研究スタッフとして研究業務に従事したとき ・本学卒業後に初期臨床研修医として研修期間を修了した後、引き続き後期臨床研修医に採用された場合において、卒業から6年以内に本学大学院医学研究科に進学し、在学期間中に学位(医学博士)を取得(大学院修了)した後、引き続き5年間本学で研究スタッフとして研究業務に従事したとき	R4	・H27開始：正式に研究医コースが開設(H28)される前年度に貸与内規を制定し、卒業後に本学大学院へ進学し、修了後、研究スタッフとして5年間従事することを奨学金の返還免除要件とした。 ・H28開始：貸与内規を改正し、卒業後に本学大学院へ進学し学位を取得することを奨学金の返還免除要件とした。 ・R2開始：貸与内規を改正し、研究医コースに令和2年度から配属された学生に対して従事要件を改正した。 ・R4開始：兵庫医療大学との統合により貸与内規を改正し左記のとおりとした。
No.2					
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数 (【A】)	6	10	9	8.333333333
臨床系大学院進学者数 (【B】)	31	36	29	32

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
【A】の修了者数 (【C】)	4	7	7	6
【B】のうち、基礎・社会学系の論文 (又は共著論文) を執筆した修了者数 (【D】)	9	6	4	6.333333333
合計	13	13	11	12.333333333

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

平成17年度より「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、昼夜開講制を導入、社会人や臨床研修医が入学しやすい環境を整えることで臨床系大学院への進学を確保している。また、専門外分野を幅広く修得できるよう主分野を選択するのみならず副分野にて研究指導を受けることが出来る体制を構築しており、臨床系大学院進学者の研究活動を基礎・社会医学分野にも広げている。
令和2年度には研究医コースの1名が医学部卒業と同時に基礎系大学院へ進学し、初期臨床研修と研究活動を両立し令和4年3月に修了(早期学位授与)した。また令和3年度には、初期臨床研修を修了した卒業生1名が基礎系大学院に進学しており、今年度末には学位取得見込である。

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
【C】【D】のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数	0	1	1	0.666666667
【C】【D】のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数 (※1)	7	6	5	6
合計	7	7	6	6.666666667

(※1) 一度臨床系(基礎系以外)に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

(例: 臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

本学は昭和47年に開学し歴史は浅いが、これまで兵庫医科大学出身者で8名の基礎医学系教授を輩出、令和5年4月1日付で特任助教1名を採用し、研究医コース配属先で大学院専攻分野の講座にて現在も研究活動を継続している。

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度 ～○年)	概要(1～3行程度)
私立大学等改革総合支援事業	平成25年度～令和5年度	タイプ1 教育の質的転換、タイプ2 産業界との連携、タイプ1「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開
科学技術人材育成費補助事業	令和2年度～4年度	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型)
医学部等教育・働き方改革支援事業	令和4年度	システム等の導入に伴う業務効率化による、時間外労働時間の短縮する事業
高度医療人材養成事業	令和5年度	医師養成課程充実のための教育環境整備

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績(科学研究費採択率等)

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要(1～3行程度)
科学研究費(平成25年度～令和5年度)の採択件数および新規採択率についても、毎年ほぼ安定した採択実績がある。西日本の医学系学部のみ(私立)に限った比較として採択金額ならびに採択件数を確認すると、兵庫医科大学はいずれも8大学の平均値を上回っており、採択金額は8大学中3位、採択件数について8大学中4位であった。 また、基礎・社会医学系講座についても、その研究成果について優れた業績をあげたものとして学外からも高く評価され、様々な学会・団体から賞を受けている。

(3) 過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和6年度における状況

①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。

(例:第三者による評価、学内委員会による評価)

研究医コースにおける学内、学外、大学院ならびに大学全体の研究体制について、学内では、研究医コース委員会において、自己点検評価を行い改善に努める内部質保証を規程に定め、研究医コースの運営についての検証を行い改善に努めている。学外では、研究医コース・コンソーシアム運営委員会において、関西医科大学、神戸大学医学部、ならびに本学が研究医コースの概要および進捗状況を報告し相互点検評価により検証し改善に努めている。また、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別認証受審結果においても、本学の研究医コースは評価されている。これらの改善状況については、内部質保証会議、また、外部委員を含む内部質保証評価会議にて検証されている。大学基準協会に代わり2024年度からは日本高等教育評価機構(JIHEE)による外部評価を受審する。

大学別医学部入学定員一覧

大学名	属性 (国公 私)	R6年度定 員	本増員計画による 入学定員増を行わ ない場合の令和7 年度の入学定員	R7年度 増員数	R7年度 定員 (計画)
兵庫医科大学	私立	112	108	4	112

大学名	令和6年度 定員	本増員計 画による 入学定員 増を行わ ない	令和7年度増員計画			令和7年 度 定員 (計画)	令和7年度増員計画
			増員数	都道府県ごとの内訳			教育内容の概要
兵庫医科大学	112	108		地域枠	2	兵庫県	2
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			研究医枠	2		兵庫医科大学研究医コースは、5年次を対象とする「研究の基礎を身につける研究医プレコース」と4年次から6年次を対象とする「テーマを持って研究する研究医専門コース」から成るが、令和7年度からは第2学年次からのコース受入れを予定している。在学中から研究能力等を有する学生には初期臨床研修1年目からの大学院入学を許可し、臨床研修制度に基礎研究医プログラムを設けるなど積極的な進学支援及びキャリア支援に取り組んでいる。1年生には研究室見学会を実施し早期から基礎研究に触れる機会を設けている。また昨年度に引き続きコース卒業生と在学生の交流会の実施を予定しており、継続的な研究医養成を図る。	

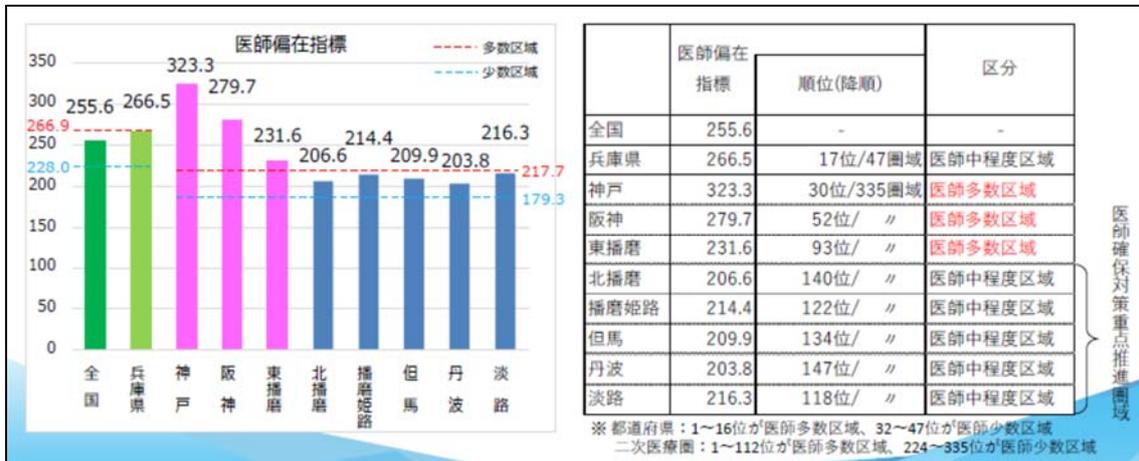
「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料目次

目 次

- (資料1) 医師偏在指標（兵庫県） . . . P29
- (資料2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について . . . P30
- (資料3) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移 . . . P31
- (資料4) 学修成果と授業科目との関連 . . . P32
- (資料5) カリキュラム系統図 . . . P38
- (資料6) 臨床実習シラバス（ささやま医療センター） . . . P39
- (資料7) 2025 年度兵庫医科大学病院臨床研修医募集案内 . . . P50

(資料 1) 医師偏在指標 (兵庫県)

(兵庫県医療審議会地域医療対策部会 (第 32 回 令和 5 年 11 月 20 日資料抜粋))



(資料2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について

(令和2年 兵庫県医師確保計画 第2章 医師確保計画（医師全体）より抜粋)

【へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について】

1 県では、卒後一定期間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に修学資金を貸与し、へき地等で勤務する医師を養成している。

(1) 自治医科大学

離島や山村等のへき地の住民の医療の確保、健康の増進、福祉の充実に取り組む医師の養成を行う自治医科大学（昭和47年に都道府県が共同して設立、各都道府県が運営費を負担）において、都道府県ごとに2～3名の医学生を養成している。

(2) 兵庫医科大学

兵庫医科大学において、卒後へき地等に勤務する医師となる医学生を現在、5名の定員を設けて養成している（昭和47年度～）。

(3) 神戸大学、鳥取大学及び岡山大学

国の緊急医師確保対策や新成長戦略等に基づき、令和3（2021）年度まで、都道府県から修学資金の貸与を受け、卒業後にへき地等で一定期間勤務することが義務付けられている「地域枠」の設置を要件とした大学医学部の恒久定員外の定員増（臨時定員）が認められている。本県においては、この定員増を活用して、神戸大学・鳥取大学・岡山大学医学部に卒後へき地等で勤務する医学生を、現在、14名の定員を設けて養成している。

[各大学の定員]

大 学 名	定 員	うち臨時定員	【参考】「地域枠」（臨時定員増）入学定員の推移 （平成21年度以降）				
			H21	H22	H23	H24	H25～R3
自治医科大学	2～3名	—	—	—	—	—	—
兵庫医科大学	5名	(2名)	2名	2名	2名	2名	2名
神戸大学	10名	(10名)	—	3名	5名	8名	10名
鳥取大学	2名	(2名)	—	2名	2名	2名	2名
岡山大学	2名	(2名)	—	2名	2名	2名	2名
計	21～22名	(16名)	2名	9名	11名	14名	16名

2 県養成医師の数は、今後、順調に増加し、ピークとなる令和9（2027）年度において、190名を超える見込である。

しかしながら、国においては、医学部における臨時定員による地域枠の設置の在り方について、「令和4（2020）年度以降の医師養成数に関する議論を踏まえて検討し、令和2年中に結論を得る」こととされているものの、原則、臨時定員を廃止する方向で検討が進められている。

本県としては、地域に必要な医師が十分に確保されるまで医学部臨時定員増の延長が必要であるとの認識の下、延長を国に対し働きかけるなど、今後とも県内大学医学部等への地域枠定員の確保に努めていく。

《県養成医師数の推移（見込）》

(単位：人)

H30(2018) 年度	R1(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度
72	87	108	121	136	154	170	181	190	192

(資料 3) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移

	R6	R5	R4	R3	R2
一般入試（一般選抜）志願者	2,023	1,664	1,478	1,540	1,796
うち兵庫県推薦入学制度を希望する者	151	125	127	128	124
兵庫県推薦入学制度の定員	5	5	5	5	5

2024年度 学修成果と授業科目の関連 第2学年次

2024要素(12)	2024細目(32)	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC	個体の調節機能	中枢神経系の解剖	生化学実習	ホメオスタシス	医学英語入門	レベラアップ選択科目II	原因と病態	生理学実習	生体と薬物	遺伝と遺伝子	生体と寄生虫	生体防御のしくみとその破綻	生体と微生物	細胞機能異常と腫瘍	臨床入門	(研究者としての手ほどき)	基礎系講座配属	早期臨床体験実習II	医学英語論文講読演習	地域医療特別演習II	基礎系医学統合I, B, L
医師としての使命感を持って、保健衛生や社会福祉の向上に自律的に関与できる。	社会福祉	0	0	1	1																		C		B	
	安心な社会と医療	0	0	0	1																		C			
兵庫県の多様な地域性を理解し、地域医療および予防医学に基づいた行動ができる。	地域医療(兵庫県での医療を含む)	0	0	1	1																		C		B	
	予防医学と健康増進	0	0	0	0																					
修得した国際性と語学力を活用し、国際保健に積極的に関与できる。	プライマリケア	0	0	0	1																			C		
	語学力	0	0	2	1	C				B															B	
社会的な仕組みと動静を理解し、支援扶助と社会の発展のために行動できる。	国際保健	0	0	0	2					C							C									
	幅広い教養	0	0	0	3					C	C													C		
	社会と医療	0	0	0	0																					
	健康社会の推進	0	0	0	0																					
本学への帰属意識を持ち、医師の職責に基づいて行動できる。	医療の均てん化	0	0	1	0																					B
	職業の自覚(プロフェッショナリズム)	0	0	0	5		C			C										C		C	C			
生命の尊厳と医療倫理を遵守し、患者や生活者の視点で権利を守ることができる。	帰属意識	0	0	0	1																			C		
	生命倫理、患者の権利と生命の尊厳	0	0	0	3					C														C	C	
コミュニケーション能力を活用して信頼関係を築き、医療に携わる全ての人々と協調・協働することができる。	人生の最終段階における医療	0	0	0	0																					
	多様性の理解	0	0	0	3					C														C	C	
	チーム医療(多職種連携)	0	0	0	1																			C		
患者や生活者の心身の苦痛について理解・共感し、医療に関わる問題に取り組むことができる。	コミュニケーション能力	0	0	1	1					C																B
	ハンディキャップ	0	0	0	1																				C	
科学的探求心を持って生涯にわたり研鑽を続け、他者と共に学ぶ姿勢を維持できる。	患者の痛み	0	0	0	2																				C	C
	科学的探求心	0	0	1	8	C		C	C			C		C		C	C					C		B		
	生涯学修	0	0	1	10	C	C	C	C	C			C	C		C	C					C		B		
総合的・科学的に課題を捉えて先端的な情報・科学技術を活用することで、医療および医学研究を最適化する能力がある。	教育能力	0	0	1	9		C	C		C			C		C	C	C					C		C	B	
	臨床推論	0	0	0	2												C								C	
修得した医療の基本的な技能を活用でき、救急や危機管理に対応できる能力がある。	問題解決能力、ICT活用	0	0	1	3					C																B
	基本的な診察法	0	0	0	1													C								
	医療技術・検査	0	0	0	5			C											C	C						
	救命救急	0	0	0	0																					
良質で安全な医療の実践のために、医師としての基本的な知識がある。	医療安全	0	0	0	1																				C	
	人体の構造・機能	0	0	1	10	C	C	C	B			C	C	C		C	C	C	C							C
	原因・病態	0	0	1	11		C	C	B			C	C	C	C	C	C	C	C							C
診断・治療	診断・治療	0	0	1	9					C			C	C	B	C	C	C	C							C

2024年度 学修成果と授業科目の関連 第4学年次

2024要素(12)	2024科目(32)	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC	死と法	画像診断と治療	麻酔と緩和医療	症候病態TBL(Ⅱ)	医療における情報とデータサイエンス	保健、医療、福祉と介護の制度	英語で学ぶ臨床推論	社会環境と健康	感染症疾患	総合診療学・老年医学	リハビリテーション医学	救急と災害	医療入門	臨床疼痛学	医療安全管理と薬害	臨床腫瘍学総論	病理診断学	プレクリニカル教育	臨床解剖実習	地域医療特別演習Ⅳ
医師としての使命感を持って、保健衛生や社会福祉の向上に自律的に関与できる。	社会福祉	0	1	5	2	B				B	C				B	B		B					A		C
	安心な社会と医療	0	1	4	0											B	B	B	B					A	
兵庫県の多様な地域性を理解し、地域医療および予防医学に基づいた行動ができる。	地域医療(兵庫県の医療を含む)	0	0	4	1	B					B				B	B									C
	予防医学と健康増進	1	0	3	2						C		S	B	B			B							C
	プライマリケア	0	2	1	2						C	A			B								A		C
修得した国際性と語学力を活用し、国際保健に積極的に関与できる。	語学力	0	1	5	1	C		B		B		A	B		B	B									
	国際保健	0	0	2	1						C			B		B									
社会の仕組みと動静を理解し、支援扶助と社会の発展のために行動できる。	幅広い教養	0	1	3	1			B		B		A				B									C
	社会と医療	0	0	7	1	B					B	C		B	B	B		B		B					
	健康社会の推進	0	0	6	2			B			B		C	B	B	B			B						C
	医療の均てん化	0	0	0	1																				C
本学への帰属意識を持ち、医師の職責に基づいて行動できる。	職責の自覚(プロフェッショナリズム)	0	2	8	0	B		B	B	B		B			B			B		A			A	B	
	帰属意識	0	0	4	1			B	B	B										B					C
生命の尊厳と医療倫理を遵守し、患者や生活者の視点で権利を守ることができる。	生命倫理、患者の権利と生命の尊厳	0	0	7	1			B		B		B			B		B	B		B					C
	人生の最終段階における医療	0	0	5	0	B		B							B			B		B					
コミュニケーション能力を活用して信頼関係を築き、医療に携わる全ての人々と協調・協働することができる。	多様性の理解	0	0	6	3				B			B			C	B		B	B	B					C
	チーム医療(多職種連携)	0	0	8	2		B	B	B					B	C	B			B	B	B				C
	コミュニケーション能力	0	2	8	2	B		B	B	B		A			C	B		B	B	B			A		C
患者や生活者の心身の苦痛について理解・共感し、医療に関わる問題に取り組むことができる。	ハンディキャップ	0	0	4	1			B							C	B			B	B					
	患者の痛み	0	1	4	2			B		A		B			C				B		B				C
科学的探求心を持って生涯にわたり研鑽を続け、他者と共に学ぶ姿勢を維持できる。	科学的探究心	0	1	2	2			B		A		B			C							C			
	生涯学修	0	0	6	2	B		B		B		B			C			B		B					C
	教育能力	0	1	5	1	B		B	B	B		A			C										B
総合的・科学的に課題を捉えて先端的な情報・科学技術を活用することで、医療および医学研究を最適化する能力がある。	臨床推論	0	0	6	0		B	B	B		B			B	B										
	問題解決能力、ICT活用	0	0	6	0			B	B	B		B			B	B									
修得した医療の基本的な技能を活用でき、救急や危機管理に対応できる能力がある。	基本的な診察法	0	1	4	1			B							B	B	B							A	C
	医療技術・検査	0	0	4	1		B	B							B	B									C
	救命救急	0	2	1	1			B										A						A	C
	医療安全	0	2	3	1		B	B							B					A			A		C
良質で安全な医療の実践のために、医師としての基本的な知識がある。	人体の構造・機能	0	0	10	0	B	B	B	B					B	B	B					B	B		B	
	原因・病態	0	0	9	1	B	B	B	B		B			B	B						B	B			C
	診断・治療	0	2	7	1		B	B			A			B	B						B	B	A	B	C

2024年度 学修成果と授業科目の関連 第5学年次

2024要素(12)	2024細目(32)	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC	臨床実習	選択型臨床実習
医師としての使命感を持って、保健衛生や社会福祉の向上に自律的に関与できる。	社会福祉	0	2	0	0	A	A
	安心な社会と医療	0	2	0	0	A	A
兵庫県の多様な地域性を理解し、地域医療および予防医学に基づいた行動ができる。	地域医療(兵庫県内の医療を含む)	0	2	0	0	A	A
	予防医学と健康増進	0	2	0	0	A	A
	プライマリケア	0	2	0	0	A	A
修得した国際性と語学力を活用し、国際保健に積極的に関与できる。	語学力	0	2	0	0	A	A
	国際保健	0	2	0	0	A	A
社会の仕組みと動静を理解し、支援扶助と社会の発展のために行動できる。	幅広い教養	0	1	0	0		A
	社会と医療	0	2	0	0	A	A
	健康社会の推進	0	2	0	0	A	A
	医療の均てん化	0	2	0	0	A	A
本学への帰属意識を持ち、医師の職業に基づいて行動できる。	職業の自覚(プロフェッショナリズム)	0	2	0	0	A	A
	帰属意識	0	2	0	0	A	A
生命の尊厳と医療倫理を遵守し、患者や生活者の視点で権利を守ることができる。	生命倫理、患者の権利と生命の尊厳	0	2	0	0	A	A
	人生の最終段階における医療	0	2	0	0	A	A
コミュニケーション能力を活用して信頼関係を築き、医療に携わる全ての人々と協調・協働することができる。	多様性の理解	0	2	0	0	A	A
	チーム医療(多職種連携)	0	2	0	0	A	A
	コミュニケーション能力	0	2	0	0	A	A
患者や生活者の心身の苦痛について理解・共感し、医療に関わる問題に取り組むことができる。	ハンディキャップ	0	2	0	0	A	A
	患者の痛み	0	2	0	0	A	A
科学的探求心を持って生涯にわたり研鑽を続け、他者と共に学ぶ姿勢を維持できる。	科学的探究心	0	2	0	0	A	A
	生涯学修	0	2	0	0	A	A
	教育能力	0	2	0	0	A	A
総合的・科学的に課題を捉えて先進的な情報・科学技術を活用することで、医療および医学研究を最適化する能力がある。	臨床推論	0	2	0	0	A	A
	問題解決能力、ICT活用	0	2	0	0	A	A
修得した医療の基本的な技能を活用でき、救急や危機管理に対応できる能力がある。	基本的な診察法	0	2	0	0	A	A
	医療技術・検査	0	2	0	0	A	A
	救命救急	0	2	0	0	A	A
	医療安全	0	2	0	0	A	A
良質で安全な医療の実践のために、医師としての基本的な知識がある。	人体の構造・機能	0	2	0	0	A	A
	原因・病態	0	2	0	0	A	A
	診断・治療	0	2	0	0	A	A

2024年度 学修成果と授業科目の関連 第6学年次

2024要素(12)	2024細目(32)	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC	機器別特別演習	自由選択実習
医師としての使命感を持って、保健衛生や社会福祉の向上に自律的に関与できる。	社会福祉	0	1	0	0		A
	安心な社会と医療	0	1	0	0		A
兵庫県の多様な地域性を理解し、地域医療および予防医学に基づいた行動ができる。	地域医療(兵庫県の医療を含む)	0	1	0	0		A
	予防医学と健康増進	0	1	0	0		A
	プライマリケア	0	1	0	0		A
修得した国際性と語学を活用し、国際保健に積極的に関与できる。	語学力	0	1	0	0		A
	国際保健	0	1	0	0		A
社会の仕組みと動静を理解し、支援扶助と社会の発展のために行動できる。	幅広い教養	0	1	0	0		A
	社会と医療	0	1	0	0		A
	健康社会の推進	0	1	0	0		A
	医療の均てん化	0	1	0	0		A
本学への帰属意識を持ち、医師の職責に基づいて行動できる。	職責の自覚(プロフェッショナリズム)	0	1	0	0		A
	帰属意識	0	1	0	0		A
生命の尊厳と医療倫理を遵守し、患者や生活者の視点で権利を守ることができる。	生命倫理、患者の権利と生命の尊厳	0	1	0	0		A
	人生の最終段階における医療	0	1	0	0		A
コミュニケーション能力を活用して信頼関係を築き、医療に携わる全ての人々と協調・協働することができる。	多様性の理解	0	1	0	0		A
	チーム医療(多職種連携)	0	1	0	0		A
	コミュニケーション能力	0	1	0	0		A
患者や生活者の心身の苦痛について理解・共感し、医療に関わる問題に取り組むことができる。	ハンディキャップ	0	1	0	0		A
	患者の痛み	0	1	0	0		A
科学的探求心を持って生涯にわたり研鑽を続け、他者と共に学ぶ姿勢を維持できる。	科学的探究心	0	1	0	0		A
	生涯学修	0	1	0	0		A
	教育能力	1	1	0	0	S	A
総合的・科学的に課題を捉えて先端的な情報・科学技術を活用することで、医療および医学研究を最速化する能力がある。	臨床推論	0	1	0	0		A
	問題解決能力、ICT活用	0	1	0	0		A
修得した医療の基本的な技能を活用でき、救急や危機管理に対応できる能力がある。	基本的な診察法	0	1	0	0		A
	医療技術・検査	0	1	0	0		A
	救命救急	0	1	0	0		A
	医療安全	0	1	0	0		A
良質で安全な医療の実践のために、医師としての基本的な知識がある。	人体の構造・機能	1	1	0	0	S	A
	原因・病態	1	1	0	0	S	A
	診断・治療	1	1	0	0	S	A



基礎力養成期間 基礎力養成期間 専門力養成期間 専門力養成期間 実践力養成期間 実践力養成期間

集中型講義

臨床実習

- ・医学部へようこそ
- ・ライフサイエンスの基礎数学
- ・医情報学
- ・医情報学実習
- ・生物学
- ・人の行動と心理の科学
- ・心理学実習
- ・医学概論入門(アカデミックリテラシー教育科目)
- ・健康スポーツ科学
- ・医学物理
- ・General English I :Reading
- ・General English I :Speaking
- ・基礎生命化学
- ・基礎物理化学
- ・自然科学実習
- ・早期臨床体験実習 I
- ・細胞生物学
- ・医療コミュニケーション(ロールプレイ実習)と生命倫理
- ・タンパク質とアミノ酸の構造・機能・代謝
- ・糖質と脂質の構造・代謝
- ・生物化学統合TBL
- ・組織総論と器官・臓器の解剖 I (消化器)
- ・器官・臓器の解剖 II (筋・骨格と末梢神経)
- ・器官・臓器の解剖 III (循環・呼吸器)
- ・器官・臓器の解剖 IV
- ・器官・臓器の発生
- ・人体解剖実習
- ・生化学実習
- ・地域医療特別演習 I (地域指定制推薦入学生のみ)

- ・個体の調節機能
- ・中枢神経系の解剖
- ・ホメオスタシス
- ・医学英語入門
- ・レベルアップ選択科目 II
- ・原因と病態
- ・生理学実習
- ・生体と薬物
- ・生体と寄生虫
- ・生体防御のしくみとその破綻
- ・生体と微生物
- ・細胞機能異常と腫瘍
- ・遺伝と遺伝子
- ・基礎医学統合TBL
- ・臨床入門
- ・基礎系講座配属(研究者としての手ほどき)
- ・早期臨床体験実習 II
- ・医学英語論文講読演習
- ・地域医療特別演習 II (地域指定制推薦入学生のみ)
- ・生化学実習

- ・循環器系・腎尿路系の疾患
- ・呼吸器系・血液系の疾患
- ・産科・婦人科と乳房の疾患
- ・男性臓器および後腹膜臓器疾患(泌尿器科疾患)
- ・医の倫理・研究倫理とプロフェッショナリズム
- ・医学英語
- ・レベルアップ選択科目 III
- ・症候病態TBL(I)
- ・消化器病学
- ・内分泌・代謝・免疫の疾患
- ・運動器系の疾患
- ・皮膚系の疾患
- ・東洋医学入門
- ・神経系の疾患
- ・チーム医療演習-患者の痛みがわかる医療者養成-
- ・精神の疾患
- ・成長と発達
- ・耳鼻・咽喉・口腔・頸部の疾患
- ・歯・顎・口腔系の疾患
- ・視覚器の疾患
- ・検査学
- ・頭蓋・顎・顔面および体表の疾患(形成外科学)
- ・在宅ケア(訪問看護)実習
- ・内科系まとめ試験
- ・地域医療特別演習 III (地域指定制推薦入学生のみ)

- ・死と法
- ・画像診断と治療
- ・麻酔と緩和医療
- ・臨床疼痛学
- ・症候病態TBL(II)
- ・医療における情報とデータサイエンス
- ・保健、医療、福祉と介護の制度
- ・英語で学ぶ臨床推論
- ・社会環境と健康
- ・感染性疾患
- ・総合診療学・老年医学
- ・リハビリテーション医学
- ・救急と災害
- ・医療入門
- ・医療安全管理と薬害
- ・臨床腫瘍学総論
- ・病理診断学
- ・プレクリニカル教育
- ・臨床解剖実習
- ・臨床実習
- ・地域医療特別演習 IV (地域指定制推薦入学生のみ)

- ・臨床実習
- ・臓器別補習講義
- ・医療英会話
- ・地域医療特別演習 V (地域指定制推薦入学生のみ)
- ・選択型臨床実習
- ・学外臨床実習

- ・自由選択実習
- ・海外実習(短期留学)
- ・学外臨床実習
- ・四大学相互乗り入れ実習
- ・ボランティア
- ・研究室配属
- ・学内選択実習
- ・補習講義
- ・臓器別特別演習
- ・地域医療特別演習 VI (地域指定制推薦入学生のみ)

総合進級試験

共用試験

総合進級試験

中間試験

総合進級試験

共用試験

中間試験

卒業総合試験

【資料6】

実習内容
ならびに
スケジュール

ささやま医療センター（2週間コース）

曜日	内容	担当	集合時間	集合場所
月	ガイダンス※1週目 外来実習（初診・再診・AI問診・健診等）	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	2階会議室※1週目 外来受付A・健診センター等
	昼食・休憩			
	講義「地域における篠山キャンパスの役割について」 ※1週目	指導医・上級医・研修医 外来看護師	13:00	
	居宅サービスセンター※2週目	指導医・上級医		
火	外来実習（初診・再診・AI問診・健診等）	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	昼食・休憩			
	居宅サービスセンター※2週目		13:00	
	担当患者 外来・病棟での症例振り返り レポート作成、自学自習			
水	外来実習（整形外科・リハ科）	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	昼食・休憩			
	班別実習 （整形外科手術・リハビリセンター）	指導医・上級医・研修医 PT・OT・ST	13:00	
	地域総合医療学カンファレンス	指導医・上級医・研修医	16:00	第1会議室
木	老健回診 外来実習（初診・再診・AI問診・健診等）	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	老健事務室 外来受付A 健診センター等
	昼食・休憩			
	担当患者 外来・病棟での症例振り返り レポート作成、自学自習		13:00	
金	外来実習（初診・再診・AI問診・健診等）	指導医・上級医・研修医 外来看護師	8:30	外来受付A・健診センター等
	昼食・休憩			
	担当患者 外来・病棟での症例振り返り レポート作成、自学自習 ※最終日は実習成果発表・総括あり		13:00	

◎ 診療科名： ささやま医療センター（2週間コース）

◎ 責任者氏名： 藤岡 宏幸 病院長・主任教授

◎ 指導教員氏名： 後藤 雅史 准教授、中山 真美 准教授、
宮脇 淳志 准教授、井上 淳一 講師、
菅原 政貴 講師、中野 範 講師、
金田 好弘 助教、神原 俊一郎 助教、
松島 聡子 助教、道上 祐己 助教、
沖津 広樹 助教

◎ 実習概要

地域包括ケアとプライマリ・ケアの現場で業務に参加し、以下の実習を行う。

（1）診療実習

① 初診外来

- AI問診Ubieで入力された、問診、トリアージを使用して、臨床推論とトリアージを実習する。

② 再診及び継続外来、回復期入院症例

- 継続通院しているCommon diseaseのケースについて実習する。

③ 健診外来

- 健診受診者の各種測定や腹囲・内臓脂肪測定、眼底写真撮影等を担当する。

④ 多職種連携教育

- ささやまキャンパスでの実習期間中に医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部が合同で、地域基盤型の多職種連携実習を行う。

◎ 各診療科における到達すべき学修成果（アウトカム）

（臨床実習の授業概要「到達目標（アウトカム）」に準拠する）

【実習の目標】

1. ささやま医療センターの特長である地域医療、高齢者医療、プライマリ・ケアを学び、その中における総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科の役割を学ぶ。
2. 地域における病院、リハビリテーションセンター、健診センター、老人保健施設および居宅サービスセンターの役割や機能を学ぶ。
3. 地域の住民との交流を通じて地域の課題を考え・意見を述べることができる。
4. 多職種の専門性を活かしたチーム医療を学ぶ。
5. 生と死について考え、アドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
6. 様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちやニーズを理解する。
7. 頻度や重要性の高い疾患の病因・病態を理解し、診断および治療方針説明できる。
8. 医療現場における様々なリスクを説明できる。

【ディプロマ・ポリシーと実習の関連】

- 安全・安心な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に奉仕できる良医となるべき素養を涵養する。
- 医療を取り巻く社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる。
- 人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している。

◎ 準備学修ならびに事後学修に要する時間

- 「総合診療学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- 「リハビリテーション医学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- 「運動器系の疾患」で学んだことを復習しておくこと（2時間）

◎ 評価方法

（知識、技能、態度についてS、A、B、Cで評価。評価基準をルーブリックで明示）。

	S	A	B	C
	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について

知識	十分に知識があり、診断治療方針を述べることができる。	知識があり、診断治療方針をある程度理解している。	知識がある。	知識が乏しい。
	地域医療の役割について十分に知識があり理解している。	地域医療の役割について理解している。	地域医療の役割についてある程度理解している。	地域医療の役割についてあまり理解していない。
技術	医学知識を臨床応用できるレベルに達している。	医学知識をある程度臨床応用できるレベルである。	医学知識を臨床応用するには少し不十分なレベルである。	医学知識が乏しく臨床応用することができない。
態度・実習の取組	実習に積極的に参加し周囲とのコミュニケーションが良好にできる。	実習に参加し周囲とのコミュニケーションできる。	実習に参加はしているが消極的である。	実習に興味を示さず欠席することがある。指導にも従わず危険な行為がみられる。

◎ パフォーマンス評価

実習中以下の評価を行う。

第2週の水曜日午後 プレゼンテーション試験、総括

◎ 中間評価とフィードバック

水曜日の総合診療科カンファレンスにてフィードバックを行う。

◎ 注意事項

- 実習初日8:30にささやま医療センター2階会議室に集合し、ガイダンスを行う。
- 1～6人に分かれて外来、病棟、手術、検査等を実習する日がある。各自の週間予定は、Moodle2の「配布資料」にあるささやま医療センターで割振っている実習

スケジュールを確認すること。

- 17:00～翌8:30 宿直実習（土日を含む）が入る場合あり。宿直翌日は「宿直明け休日」を設ける。

1. 実習開始前日からささやま医療センター付設の宿舎に泊まることを原則とする。
（前週の水曜日12:00までに西宮教学課にて宿泊手続きを行うこと）
2. 食費、着替え、洗面具などの準備が必要である。
（実習中の昼食は必ず前日に用意して朝持参すること）
3. ささやま医療センターへの交通手段は鉄道、自家用車とも自由であるが、後者の場合くれぐれも交通事故をおこさないように留意されたい。特に冬場は、積雪、凍結などの可能性があるため自家用車はできるだけ避けること。
4. 学生証及び健康保険証（写）（または遠隔地被扶養者証）は必ず持参すること。
5. 実りある二週間になるように、積極的かつ真摯な態度で実習に取り組んでもらいたい。
6. 最終総括終了後に以下の2点を提出する。
 - ①実習成果発表のパワーポイントデータ
 - ②実習における学びおよび感想
7. ハッピーマンデーの取り扱いについて
「敬老の日」、「成人の日」は、休診のため臨床実習は休講となる。
2024年9月16日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
2025年1月13日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
8. 新型コロナウイルス感染症対応等に関連して実習内容が変更になる場合あり。

<実習ローテーションについて>

通し番号	実習ローテーション
1、2、3	皮膚科（1週間）⇒ 泌尿器科（1週間）⇒ ささやま（2週間）
4、5、6	泌尿器科（1週間）⇒ 皮膚科（1週間）⇒ ささやま（2週間）
7、8	ささやま（2週間）⇒ 皮膚科（1週間）⇒ 泌尿器科（1週間）
9、10、11	ささやま（2週間）⇒ 泌尿器科（1週間）⇒ 皮膚科（1週間）

ささやま医療センター（地域枠4週間）

曜日	内容	担当	集合時間	集合場所
月	初日ガイダンス 1週目：リハビリ科 2週目：老健・居宅サービス センター この期間に当直を行う 3週目：整形外科 4週目：総合診療科	指導医・上級医・研修医 メディカルスタッフ	8:30	2階会議室
火	1週目：リハビリ科 2週目：老健・居宅サービス センター この期間に当直を行う 3週目：整形外科 4週目：総合診療科	指導医・上級医・研修医 メディカルスタッフ	8:30	
水	1週目：リハビリ科 2週目：老健・居宅サービス センター この期間に当直を行う 3週目：整形外科 4週目：総合診療科	指導医・上級医・研修医 メディカルスタッフ	8:30	
木	1週目：リハビリ科 2週目：老健・居宅サービス センター この期間に当直を行う 3週目：整形外科 4週目：総合診療科	指導医・上級医・研修医 メディカルスタッフ	8:30	
金	1週目：リハビリ科 2週目：老健・ 居宅サービスセンター 3週目：整形外科 4週目：総合診療科 ※最終日は実習成果発表・総括あり	指導医・上級医・研修医 メディカルスタッフ	8:30	

◎ 診療科名： ささやま医療センター（地域枠4週間）

◎ 責任者氏名： 藤岡 宏幸 病院長・主任教授

◎ 指導教員氏名： 後藤 雅史 准教授、中山 真美 准教授、
宮脇 淳志 准教授、井上 淳一 講師、
菅原 政貴 講師、中野 範 講師、
金田 好弘 助教、神原 俊一郎 助教、
松島 聡子 助教、道上 祐己 助教、
沖津 広樹 助教

◎ 実習概要

地域包括ケアとプライマリ・ケアの現場で業務に参加し、以下の実習を行う。

（1）診療実習

① 初診外来

- AI問診Ubieで入力された、問診、トリアージを使用して、臨床推論とトリアージを実習する。

② 再診及び継続外来、回復期入院症例

- 継続通院しているCommon diseaseのケースについて実習する。

③ 健診外来

- 健診受診者の各種測定や腹囲・内臓脂肪測定、眼底写真撮影等を担当する。

④ 多職種連携教育

- ささやまキャンパスでの実習期間中に医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部合同で、地域基盤型の多職種連携実習を行う。

◎ 各診療科における到達すべき学修成果（アウトカム）

（臨床実習の授業概要「到達目標（アウトカム）」に準拠する）

【実習の目標】

1. ささやま医療センターの特長である地域医療、高齢者医療、プライマリ・ケアを学び、その中における総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科の役割を学ぶ。
2. 地域における病院、リハビリテーションセンター、健診センター、老人保健施設および居宅サービスセンターの役割や機能を学ぶ。
3. 地域の住民との交流を通じて地域の課題を考え・意見を述べることができる。
4. 多職種の専門性を活かしたチーム医療を学ぶ。
5. 生と死について考え、アドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
6. 様々な病気や障がいを持つ患者の気持ちやニーズを理解する。
7. 頻度や重要性の高い疾患の病因・病態を理解し、診断および治療方針説明できる。
8. 医療現場における様々なリスクを説明できる。

【ディプロマ・ポリシーと実習の関連】

- 安全・安心な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に奉仕できる良医となるべき素養を涵養する。
- 医療を取り巻く社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる。
- 人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している。

◎ 準備学修ならびに事後学修に要する時間

- 「総合診療学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- 「リハビリテーション医学」で学んだことを復習しておくこと（2時間）
- 「運動器系の疾患」で学んだことを復習しておくこと（2時間）

◎ 評価方法

(知識、技能、態度についてS、A、B、Cで評価。評価基準をルーブリックで明示)。

	S	A	B	C
知識	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について十分に知識があり、診断治療方針を述べるができる。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識があり、診断治療方針をある程度理解している。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識がある。	プライマリ・ケア、総合診療科、内科、整形外科、リハビリテーション科について知識が乏しい。
	地域医療の役割について十分に知識があり理解している。	地域医療の役割について理解している。	地域医療の役割についてある程度理解している。	地域医療の役割についてあまり理解していない。
技術	医学知識を臨床応用できるレベルに達している。	医学知識をある程度臨床応用できるレベルである。	医学知識を臨床応用するには少し不十分なレベルである。	医学知識が乏しく臨床応用することができない。
態度・実習の取組	実習に積極的に参加し周囲とのコミュニケーションが良好にできる。	実習に参加し周囲とのコミュニケーションできる。	実習に参加はしているが消極的である。	実習に興味を示さず欠席することがある。指導にも従わず危険な行為がみられる。

◎ パフォーマンス評価

実習中以下の評価を行う。

第4週の金曜日午後 プレゼンテーション試験、総括

◎ 中間評価とフィードバック

水曜日の総合診療科カンファレンスにてフィードバックを行う。

◎ 注意事項

- 実習初日8:30にささやま医療センター2階会議室に集合し、ガイダンスを行う。
 - 外来、病棟、手術、検査等を実習する日がある。各自の週間予定は、Moodle2の「配布資料」にあるささやま医療センターで割振っている実習スケジュールを確認すること。
 - 17:00～翌8:30 宿直実習（土日を含む）が入る場合あり。宿直翌日は「宿直明け休日」を設ける。
1. 実習開始前日からささやま医療センター付設の宿舎に泊まることを原則とする。
（前週の水曜日12:00までに西宮教学課にて宿泊手続きを行うこと）
 2. 食費、着替え、洗面具などの準備が必要である。
（実習中の昼食は必ず前日に用意して朝持参すること）
 3. ささやま医療センターへの交通手段は鉄道、自家用車とも自由であるが、後者の場合くれぐれも交通事故をおこさないように留意されたい。特に冬場は、積雪、凍結などの可能性があるため自家用車はできるだけ避けること。
 4. 学生証及び健康保険証（写）（または遠隔地被扶養者証）は必ず持参すること。
 5. 実りある二週間になるように、積極的かつ真摯な態度で実習に取り組んでもらいたい。
 6. 最終総括終了後に以下の2点を提出する。
 - ①実習成果発表のパワーポイントデータ
 - ②実習における学びおよび感想
 7. ハッピーマンデーの取り扱いについて
「海の日」、「スポーツの日」、「敬老の日」、「成人の日」は、休診のため臨床実習は休講となる。
 - 2024年9月16日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
 - 2025年1月13日（月）⇒休診のため臨床実習は休講
 8. 新型コロナウイルス感染症対応等に関連して実習内容が変更になる場合あり。

2024 年度臨床実習 ささやま医療センター・地域総合医療学講座

【ささやま医療センターについて】

兵庫医科大学は1997（平成9）年10月に国立篠山病院を引き継いで兵庫医科大学篠山病院を開設しました。1999（平成11）年6月にリハビリテーションセンター、同年9月には老人保健施設を開設しました。2010（平成22）年6月には篠山病院からささやま医療センターへ改称するとともに移転開院し、2016（平成28）年1月には居宅サービスセンターを開設しました。大学が地域拠点病院を中心にして、人口減少・高齢化の進む地域医療を実践するとともに教育を行うという全国に先駆けた先進的な取り組みです。

兵庫医科大学は創設者森村茂樹先生が建学の精神「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」のもとに1972（昭和47）年4月に開学し50周年を迎えました。ささやま医療センターも篠山病院から数えて25周年を迎えました。兵庫医科大学は次の50年に向かって「EMPOWER THE PEOPLE～心に響く医を、私たちがいるかぎり～」をスローガンに地域に住むすべての人が住み慣れた地域でその人らしく充実した生活をできるように、教職員全員が医学・医療を通じて地域・社会に貢献します。

ささやま医療センターでは、総合診療科による内科診療を中心に整形外科およびリハビリテーションが一体となって、病院、リハビリテーションセンター、老人保健施設および居宅サービスセンターを運営しています。

診断治療に難渋する症例や高度先進医療を必要とする症例などについては、患者紹介や医師応援も含めて兵庫医科大学病院（西宮本院）と緊密に連携して対応しています。循環器内科、消化器内科、肝胆膵内科、糖尿病内分泌代謝免疫内科、呼吸器内科、血液内科、脳神経内科、リウマチ膠原病内科、産婦人科、精神神経科、泌尿器科、眼科などについては、非常勤医師を派遣していただき、診療、教育を行っています。

また、質の高い地域医療を持続するためには多職種連携を実践できる人材育成が重要です。兵庫医科大学医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の学生に多職種連携教育を行うとともに、直面する様々な課題を解決する研究を展開して、学生、医師、メディカルスタッフを教育しています。

地域のみなさまから信頼される兵庫医科大学ささやま医療センターを目指して教職員一同努力しています。

連絡先：ささやま医療センター管理課（担当：福島） 079-552-1181

- 急病・体調不良等の緊急連絡、実習全般における連絡、実習中に困ること等があれば、ささやま管理課へ申し出ること。
- 実習内容において困ることや相談がある場合には、待機場所の図書室にある内線番号表で学生用 PHS を用いて指導医等に直接連絡すること。

【資料7】



- 阪神電車・武庫川駅下車、西出口より徒歩5分
- 阪神電車・甲子園駅下車、タクシーで約5分
- JR甲子園口駅下車、タクシーで約10分

HYOGO MEDICAL UNIVERSITY HOSPITAL

兵庫医科大学病院 卒後研修室

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号

TEL 0798-45-6830 (直通)

MAIL sotugo@hyo-med.ac.jp

URL <https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/outline/>

病院見学申し込みページURL (随時見学受付中)

<https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/inquiry/visit/>
右記QRコードからも病院見学申し込みページへアクセス可



兵庫医大 初期臨床研修

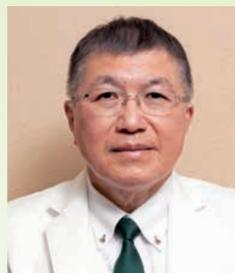
検索



HYOGO MEDICAL UNIVERSITY HOSPITAL

2025年度

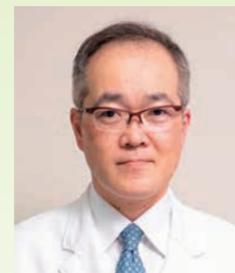
兵庫医科大学病院臨床研修医 募集案内



病院長
池内 浩基

兵庫医科大学病院は大阪と神戸のちょうど中間、文教都市西宮にあります。阪神武庫川駅から徒歩3分程度であり、交通の便に恵まれていることもあり、多くの患者さんが来院しています。そのため一般的な癌や感染性の疾患だけでなく特殊な疾患を経験する機会も多いと思います。一方で、プライマリーケアができなければ臨床医としては一人前とは言えません。プライマリーケアを学ぶために、ささやま医療センターを中心に、その他の一般病院でも学べる地域医療も充実させています。必須の診療科と期間は公に決められていますが、残りの期間は将来選択する診療科も考慮して選べるように、当院のプログラムは自由度を高めています。

この2年間は一生、医師として付き合う良い友人を作る期間でもあります。多くの研修医と知り合いになり、多くの情報を取得できるネットワークも作ってほしいと思います。



副院長
研修管理委員長
臨床教育統括センター長
篠原 尚

当院は阪神甲子園球場のお隣元、兵庫県西宮市にある県内最大規模の特定機能病院で、阪神間を中心に安全で質の高い医療を多くの患者さんに提供しています。初期研修ではいわゆるcommon diseaseから大学病院ならではの希少疾患まで、これまで皆さんが教科書で学んださまざまな病気の最新治療に触れることができます。専門性が高く教育熱心な指導医や医療スタッフ、面倒見のいい先輩、将来にわたって頼りあえる同世代の仲間たちと一緒に、医師としての人生を兵庫医大病院で始めましょう。



卒後研修室長
臨床教育統括副センター長
平野 公通

初期臨床研修の2年間は長い医師人生の中でも最も大事な期間です。当院の研修でプライマリーケアを学び、基本的診療能力を身につけるとともに、大学病院ならではの高度先進医療も存分に学んでいただけます。円滑で充実した研修が送れるよう卒後研修室が支援いたします。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

2025年度採用臨床研修医募集要項 (マッチング対象プログラム)

募集人数

- 基本プログラム 37名
- 小児科重点プログラム 2名
- 産婦人科重点プログラム 2名
- 協力型研修病院・大学プログラム 14名

応募資格

- 2024年度医師国家試験の受験予定者
 - 2023年度医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者
- ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。

研修場所

兵庫医科大学病院、協力型臨床研修病院、研修協力施設

募集期間

2024年6月1日(土)～6月28日(金)16時00分
※郵送の場合は6月28日(金)必着

提出書類

- ①応募申込書1通(所定)
 - ②受験票・名票1通(所定)
 - ③成績証明書1通(他大学出身者のみ提出)
 - ④返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの、ご自身が案内を受け取ることできる住所、氏名を必ず記載してください。)
- ※①②は当院ホームページからダウンロードしてください。

試験日

2024年7月27日(土)、2024年7月28日(日)のいずれか1日

選考方法

適性試験(自宅でのWEBテスト)、面接(学業成績を含む)

詳細は病院HPをご確認ください。



待遇

- (1) 基本給：315,000円/月
 - (2) 宿日直手当：10,000円/回
 - (3) 時間外手当
- ※(1),(2),(3)で当院研修医の平均月収：362,000円(2022年度実績)
- 通勤手当：本学規程に基づき別途支給
各診療科での当直が月2回以内、救急輪番夜勤が月2回以内
日本私立学校振興・共済事業団(健康保険・年金等)、労働災害保険加入、
研修医リフレッシュ休暇3日
有給休暇(1年目研修医：10日、2年目研修医：11日)
特別休暇(結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇)
- 協力型研修病院・大学プログラムにおける1年次の処遇は
配属先病院の処遇を適用

2025年度採用臨床研修医募集要項 (マッチング対象外プログラム)

募集人数

- 基礎研究医プログラム 1名

応募資格

- 2024年度医師国家試験の受験予定者
 - 2023年度医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者
- ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。
※当プログラムに採用が確定した場合には、医師臨床研修マッチングには参加できません。

研修場所

兵庫医科大学病院、協力型臨床研修病院、研修協力施設

募集期間

定員に達するまで

提出書類

- ①応募申込書1通(所定)
 - ②受験票・名票1通(所定)
 - ③成績証明書1通(他大学出身者のみ提出)
 - ④返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの)
- ※①②は当院ホームページからダウンロードしてください。

試験日

応募受付後に通知いたします。

選考方法

適性試験(自宅でのWEBテスト)、面接(学業成績を含む)

問い合わせ先

兵庫医科大学病院 卒後研修室

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号

電話 0798-45-6830(直通)

メールアドレス sotugo@hyo-med.ac.jp

交通機関 阪神電鉄 武庫川駅 西へ徒歩5分

2025年度 プログラム紹介

兵庫医科大学病院では2021年度より内科6ヶ月、救急3ヶ月、外科2ヶ月、小児科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、精神科1ヶ月、地域医療2ヶ月(うち1ヶ月は一般外来)を必修とします。なお、救急科研修3ヶ月のうち、1ヶ月については麻酔科研修に変更することが出来ます。

基本プログラム 定員 37名

最低限の必修科のみを設け、それ以外の期間は研修医の志向に応じて自由に研修先を選択できるプログラムです。

1年目						2年目	
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	外科(2ヶ月)	小児科(1ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	選択科(8ヶ月)

小児科重点プログラム 定員 2名

小児科での研修期間を長くっており、将来この科に進みたいという志望がある程度決まっている人向けのプログラムです。

1年目				2年目			
小児科(4ヶ月)	内科(6ヶ月)	外科(2ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	救急科(3ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	選択科(5ヶ月)

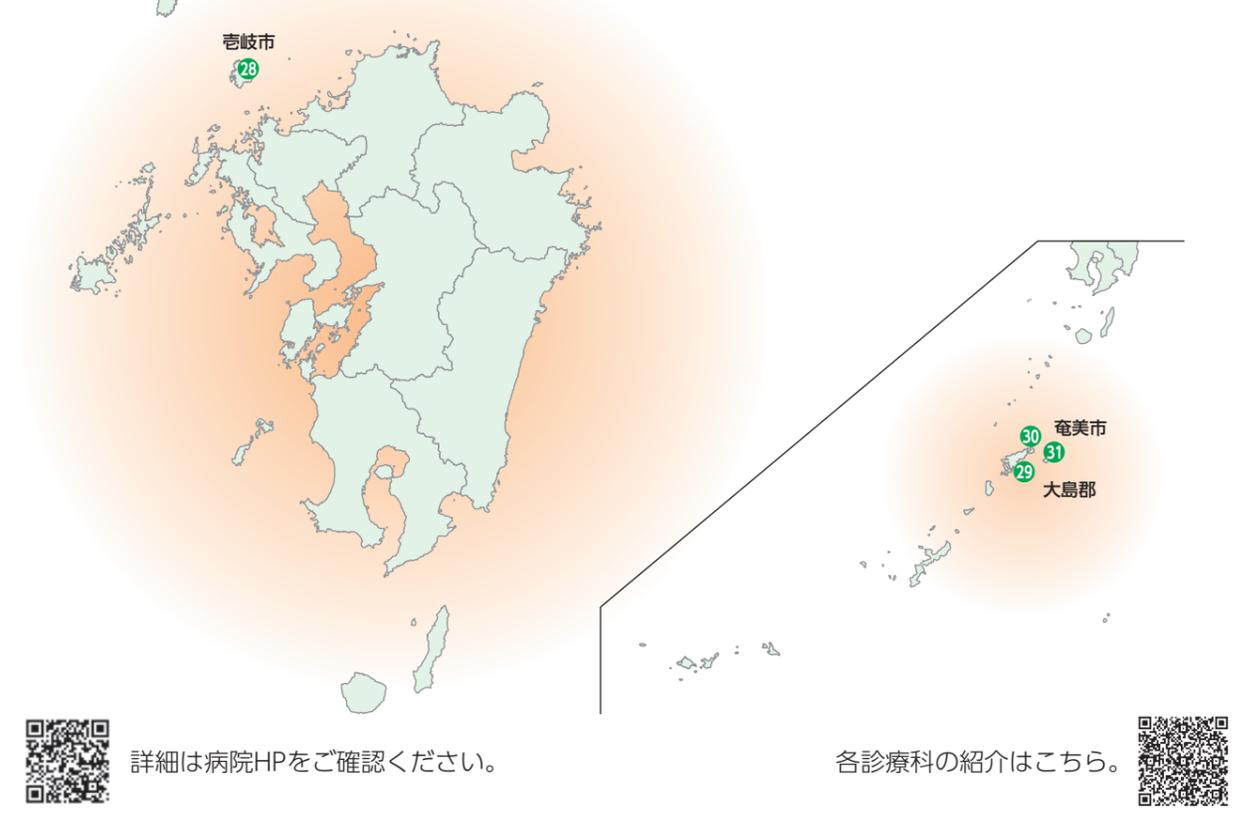
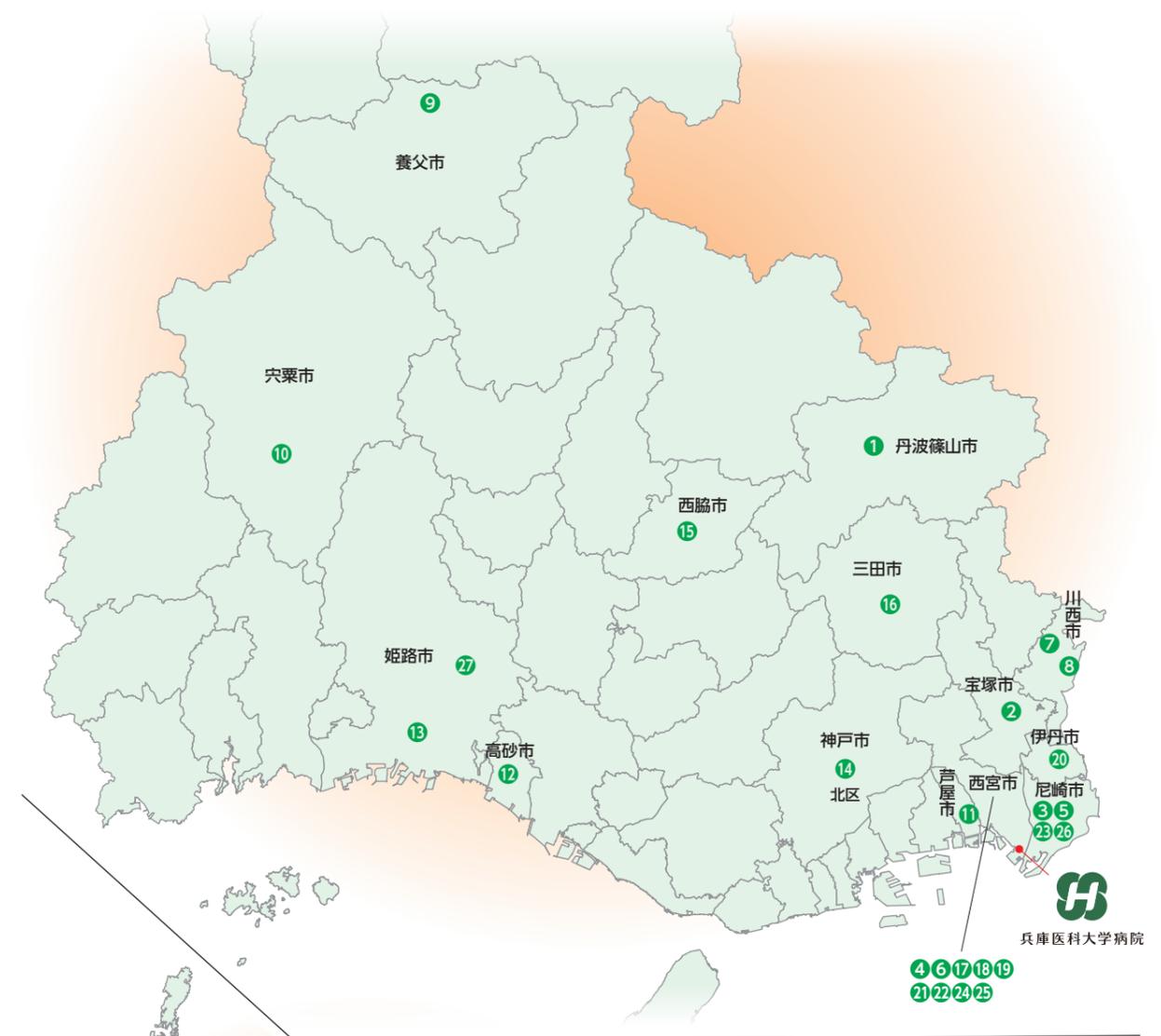
産婦人科重点プログラム 定員 2名

産婦人科での研修期間を長くっており、将来この科に進みたいという志望がある程度決まっている人向けのプログラムです。

1年目				2年目				
産婦人科(3ヶ月)	内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	精神科(1ヶ月)	外科(2ヶ月)	小児科(2ヶ月) ※NICUを含む	産婦人科(1ヶ月)	選択科(4ヶ月)

兵庫医科大学病院臨床研修病院群(2025年度)

施設名	住所	施設名	住所
1 ささやま医療センター	丹波篠山市黒岡5	17 西宮渡辺病院	西宮市室川町10-22
2 宝塚市立病院	宝塚市小浜4丁目5-1	18 西宮渡辺心臓脳・血管センター	西宮市池田町3-25
3 尼崎中央病院	尼崎市潮江1丁目12-1	19 西宮市保健所	西宮市江上町3-26
4 西宮市立中央病院	西宮市林田町8-24	20 いたみバラ診療所	伊丹市荒牧6丁目16-2
5 関西労災病院	尼崎市稲葉荘3丁目1-69	21 宮本クリニック	西宮市産所町12-13
6 明和病院	西宮市上鳴尾町4-31	22 宮本夙川クリニック	西宮市清水町4-12
7 川西市立総合医療センター	川西市火打1丁目4-1	23 土田医院	尼崎市七松町1丁目3-1
8 ベリタス病院	川西市新田1丁目2-23	24 たにざわこどもクリニック	西宮市和上町1-15
9 公立八鹿病院	養父市八鹿町八鹿1878-1	25 西宮回生病院	西宮市大浜町1-4
10 公立宍粟総合病院	宍粟市山崎町鹿沢93	26 瀬尾クリニック	尼崎市七松町1丁目2-1
11 市立芦屋病院	芦屋市朝日ヶ丘町39-1	27 姫路聖マリア病院	姫路市仁豊野650
12 高砂西部病院	高砂市中筋1丁目10-41	28 長崎県杵岐病院(長崎県)	杵岐市郷ノ浦町東触1626
13 姫路医療センター	姫路市本町68	29 瀬戸内徳洲会病院(鹿児島県)	大島郡瀬戸内町古仁屋字 トンキャン原1358-1
14 神戸アドベンチスト病院	神戸市北区有野台8丁目4-1	30 名瀬徳洲会病院(鹿児島県)	奄美市名瀬朝日町28-1
15 西脇市立西脇病院	西脇市下戸田652-1	31 喜界徳洲会病院(鹿児島県)	大島郡喜界町湾315
16 三田市民病院	三田市けやき台3丁目1-1		



詳細は病院HPをご確認ください。

各診療科の紹介はこちら。



PICK UP! 産婦人科重点プログラム



産婦人科重点プログラムの特徴は？

将来、産婦人科医を目指そうとする方々に打って付けのプログラムです。産婦人科には、周産期(産科)、婦人科、生殖医学、女性医学の4つの領域があります。当院産科婦人科で、総合周産期母子医療センターの強みを活かした幅広い産科、腹腔鏡やロボット手術、良性疾患から悪性疾患まで幅広くカバーする婦人科、生殖免疫研究のメッカであり不妊症・不育症から癌生殖まで系統的に学べる生殖医学、これらをつなぐ女性医学のすべての領域を研修し、将来どのような領域に進むかを考えてもらうきっかけにできればと思っています。

1年目は産科婦人科から研修を開始して、その魅力を感じてもらい、その後は担当者と希望する科を相談しながらプログラムを組んでいくことも可能です。

皆さんとお会いし、ともに進めることを楽しみにしています。

(産婦人科重点プログラム責任者 福井淳史)



産婦人科重点プログラムで良かったことは？

医学部に入学するとき、産婦人科医っていいなと興味を持ち、産婦人科重点プログラムを選びました。

産婦人科重点プログラムでは1年目の最初の3か月を産科婦人科で過ごすことで、研修医の仕事を感じるところから、患者さんに向き合って接するところまで一貫して研修することができて良かったです。

2ヶ月が経つ頃にはより興味のある領域について、もっとやりたいと希望を伝えることができるようになりました。

(産婦人科重点プログラム2023年度採用研修医 塩見 怜梨)

協力型研修病院・大学プログラム 定員 14名

1年目		2年目	
協力型研修病院		兵庫医科大学病院	
内科(6ヶ月)	必修科・選択科(6ヶ月)	地域医療(1ヶ月)	必修科・選択科(11ヶ月)



研修1年目は協力型研修病院で研修を行い、研修2年目に兵庫医科大学病院または臨床研修病院群で研修を行います。協力型研修病院では配属先病院のカリキュラムに沿って内科6ヶ月をローテーションし、自由に選択できる期間を6ヶ月とします。

研修2年目の兵庫医科大学病院、臨床研修病院、研修協力施設で地域医療1ヶ月を必修とし、自由に選択できる期間は11ヶ月になります。

1年目または2年目の選択期間中に必修科として救急部門3ヶ月、外科2ヶ月、産婦人科、小児科、精神科を各1ヶ月研修とします。

研修2年間で市中病院と大学病院両方の医療を経験し、多様な患者に対する臨床技能を習得できるプログラムです。

- ※内科研修は一般外来研修を兼ねています。
- ※救急科研修については1年目の研修先の指示に従って下さい。
- ※選択科期間中に外科、精神科、小児科、産婦人科を必ず研修します。
- ※配属先病院および研修する診療科は、マッチング後に調整の上、決定します。

兵庫医科大学病院協力型研修病院群(2025年度)

施設名	住所	施設名	住所
1 宝塚市立病院	宝塚市小浜4丁目5-1	11 医療法人 明和病院	西宮市上鳴尾町4-31
2 独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター	姫路市本町68	12 独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院	神戸市北区惣山町2丁目1-1
3 公益社団法人 日本海員救済会 神戸救済会病院	神戸市垂水区学が丘1丁目21-1	13 独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院	大阪市福島区福島4丁目2-78
4 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター	東大阪市西岩田3丁目4-5	14 兵庫県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町3丁目264
5 独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院	大阪市港区磯路1丁目7-1	15 公立豊岡病院組合立 豊岡病院	豊岡市戸牧1094
6 社会医療法人愛仁会 千船病院	大阪市西淀川区福町3丁目2-39	16 西脇市立西脇病院	西脇市下戸田652-1
7 独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター	枚方市星丘4丁目8-1	17 洛和会音羽病院	京都市山科区音羽珍事町2
8 箕面市立病院	箕面市萱野5丁目7-1	18 神戸徳洲会病院	神戸市垂水区上高丸1丁目3-10
9 地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4	19 市立芦屋病院	芦屋市朝日ヶ丘町39-1
10 医療法人 川崎病院	神戸市兵庫区東山町3丁目3-1	20 川西市立総合医療センター	川西市火打1丁目4-1

協力型研修病院情報

宝塚市立病院

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号
TEL 0797-87-1161 FAX 0797-87-5624

■待遇	
基本給(月額)	160,080円(地域手当を含む)
超過勤務手当	規定に基づき付与
賞与	規定に基づき付与
宿日直手当	規定に基づき付与
通勤手当	規定に基づき付与
住居手当	21,600円(上限額)
年次有給休暇	21日/年
その他休暇	夏季休暇5日/年(令和元年度実績) その他規定に基づき各種取得
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	3～7回(2019年度実績)



独立行政法人国立病院機構姫路医療センター

〒670-8520 兵庫県姫路市本町68番地
TEL 079-225-3211 FAX 079-223-8310

■待遇	
基本給(月額)	363,000円
超過勤務手当	有
賞与	有
宿日直手当	有(月2～3回程度)
通勤手当	有
住居手当	無
年次有給休暇	20日/年度
その他休暇	病気休暇等
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～16:30)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日、及び年末年始
宿直・日直・土直(回数)	月2～3回程度



地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院

〒653-0013 神戸市長田区一番町2丁目4番地
TEL 078-576-5251 FAX 078-576-5358

■待遇	
基本給(月額)	262,000円
超過勤務手当	実働による
賞与	年間約750,000円
宿日直手当	実働による
通勤手当	最高55,000円まで
住居手当	50,000円 ただし支給要件有
年次有給休暇	20日
その他休暇	リフレッシュ休暇5日、結婚・忌服休暇 等
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:45～17:30)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4～5回程



医療法人 川崎病院

〒652-0042 神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号
TEL 078-511-3131 FAX 078-511-3138

■待遇	
基本給(月額)	350,000円
超過勤務手当	1日1回3,500円 (21時以降は7,000円)
賞与	年2回 1回目50,000円 2回目150,000円
宿日直手当	宿直・日直1回10,000円(増額予定) 2次救急当番日は加算有
通勤手当	当院から1.5km以上は支給
住居手当	賃料から本人負担分(30,000円)を引いた額を病院が支払う
年次有給休暇	6か月後10日付与
その他休暇	慶弔休暇
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)・土曜日(8:30～12:40)月3回休み
休暇日	土曜日(月3回)・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度



公益社団法人 日本海員掖済会 神戸掖済会病院

〒655-0004 神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号
TEL 078-781-7811 FAX 078-781-1511

■待遇	
基本給(月額)	1年次 320,000円(月額)、 2年次 370,000円(月額)
超過勤務手当	無 賞与 無
宿日直手当	1年次 10,000円/回、 2年次 20,000円/回
通勤手当	上限55,000円(当院規定による)
住居手当	上限27,000円(当院規定による)
年次有給休暇	法定通り
その他休暇	夏季休暇・年末年始
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	上限6回まで



地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

〒578-8588 大阪府東大阪市西岩田3丁目4番5号
TEL 06-6781-5101 FAX 06-6781-2194

■待遇	
基本給(月額)	給料：1年次 243,200円、 初任給調整手当：1年次 25,120円
超過勤務手当	有
賞与	4.5ヶ月(年) 但し初年度:2.95ヶ月(年)
宿日直手当	無 ※17時～0時は時間外手当、 0時～8時半は翌日の前倒し勤務
通勤手当	法人職員に準じて支給
住居手当	本人名義賃貸の場合 上限24,500円/月
年次有給休暇	採用時から6ヶ月まで 5日、6ヶ月経過後 5日
その他休暇	WLB促進休暇 7日/年、他特別休暇
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度



医療法人 明和病院

〒663-8186 兵庫県西宮市上鳴尾町4番31号
TEL 0798-47-1964 FAX 0798-47-7613

■待遇	
基本給(月額)	350,000円
超過勤務手当	有 賞与 年200,000円～
宿日直手当	平日：14,000円 土曜日：21,000円 日祝(半日)14,000円
通勤手当	基本料金に加えて患者に実際に対応した時間分の超過勤務手当を支給 上限50,000円/月(入寮者はなし)
住居手当	有 世帯主に生活支援手当として19,000円(入寮者はなし)
年次有給休暇	入職と同時に10日付与
その他休暇	四季休暇：6日 メモリアル休暇：1日
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)・土曜日(8:30～12:30)1～2回/月
休暇日	日曜日・法に規定された休日及び月3回の土曜日
宿直・日直・土直(回数)	月4回(平均)



独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院

〒651-1145 兵庫県神戸市北区惣山町2丁目1番1号
TEL 078-594-2211 FAX 078-594-2244

■待遇	
基本給(月額)	1年次：360,000円 (医師手当・地域手当含む)、 2年次：375,000 (医師手当・地域手当含む)
超過勤務手当	無 賞与 有
宿日直手当	1年次：10,500円/回、 2年次：21,000円(回)
通勤手当	規定により支給
住居手当	無
年次有給休暇	20日
その他休暇	夏季休暇など
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	1年次：5～6回程度/月(副直)、2年次：4回程度/月



独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院

〒552-0003 大阪市港区磯路1丁目7-1
TEL 06-6572-5721 FAX 06-6573-2531

■待遇	
基本給(月額)	300,000円
超過勤務手当	100,000～150,000円程度
賞与	50,000円程度(6月、12月)
宿日直手当	21,000円/回
通勤手当	有
住居手当	有
年次有給休暇	年間20日
その他休暇	特別休暇・病気休暇
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度



社会医療法人愛仁会 千船病院

〒555-0034 大阪市西淀川区福町3丁目2番39号
TEL 06-6471-9541 FAX 06-6474-0069

■待遇	
基本給(月額)	250,000円
超過勤務手当	有
賞与	有
宿日直手当	有
通勤手当	無
住居手当	無
年次有給休暇	12日
その他休暇	慶弔休暇
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	4回/月程度



独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78
TEL 06-6441-5451(代表) FAX 06-6445-8900

■待遇	
基本給(月額)	1年目基本給217,940円+地域手当34,870円、 2年目基本給239,140円+地域手当38,262円
超過勤務手当	実働に同じ月当たり80時間を上限として申請可 (ただし、外研修期間中は超過対象外)
賞与	無 宿日直手当 有
通勤手当	通勤距離2キロメートル未満の者を除く、公共交通機関や 通勤用具の利用を常例とする者に支給【規定(内規)に基づき上限あり】
住居手当	支給対象外
年次有給休暇	初年は、4月1日(入職日)に15日付与
その他休暇	特別休暇、病気休暇
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:45)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度。【ただし、1年目は副直のみ(17:30～23:30/月2回程度)】



兵庫県立はりま姫路総合医療センター

〒670-8560 兵庫県姫路市神屋町3丁目264番地
TEL 079-289-5080 FAX 079-289-2080

■待遇	
基本給(月額)	約270,000円
超過勤務手当	有
賞与	有
宿日直手当	超過勤務手当として支給
通勤手当	有(医師公舎有)
住居手当	無(医師公舎有)
年次有給休暇	10日
その他休暇	夏季休暇(5日)、忌引き休暇、子育て支援休暇等
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
宿直・日直・土直(回数)	月4～5回程度



独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター

〒573-8511 大阪府枚方市星丘4丁目8番1号
TEL 072-840-2641 FAX 072-840-2266

■待遇	
基本給(月額)	1年次 326,544円、 2年次 397,656円
超過勤務手当	無
賞与	1年次 200,000円/年、 2年次 300,000円/年
宿日直手当	21,000円/回
通勤手当	有
住居手当	有 27,000円(本人名義で契約が必要)
年次有給休暇	20日(4月1日採用 15日)
その他休暇	夏季休暇
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:15)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日・夏休み(3日)
宿直・日直・土直(回数)	月6回程度



箕面市立病院

〒562-0014 大阪府箕面市豊野5丁目7-1
TEL 072-728-2001 FAX 072-728-8232

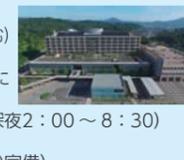
■待遇	
基本給(月額)	1年次 280,200円、 2年次 288,600円
超過勤務手当	有
賞与	有(令和元年度実績4.5ヶ月分)
宿日直手当	1年次 23,000円/回、 2年次 59,000円/回
通勤手当	支給あり(条件による)
住居手当	27,000円
年次有給休暇	20日
その他休暇	夏季休暇(令和元年度実績7日)、 特別休暇(結婚休暇、産前産後休暇、親族死亡休暇など)
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:45～17:15)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度



公立豊岡病院組合立 豊岡病院

〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧1094
TEL 0796-22-6111 FAX 0796-22-0088

■待遇	
基本給(月額)	1年次 294,176円(地域手当を含む)
超過勤務手当	有
賞与	2.4月/年(任用1年目は在職期間に 応じた割落としあり)
宿日直手当	15,000円/回 平日・休日(深夜2:00～8:30)
通勤手当	最高55,000円
住居手当	支給なし(研修医宿舎(単身用)完備)
年次有給休暇	在職1年目10日
その他休暇	病気休暇、特別休暇(夏季休暇5日、忌引休暇、 結婚休暇、ボランティア休暇、介護休暇等)
■研修内容	
勤務日	割振表による 4週間を超えない期間につき1週間あたり38時間45分勤務
休暇日	割振表による
宿直・日直・土直(回数)	4～5回/月程度



西脇市立西脇病院

〒677-0043 兵庫県西脇市下戸田652番地の1
TEL 0795-22-0111 FAX 0795-23-0699

■待遇	
基本給(月額)	405,740円(給料、地域手当、 医師手当含む)
超過勤務手当	有
賞与	有(1年次：給料・地域手当の 1.56ヵ月分、2年次：同2.4ヵ月分)
宿日直手当	有
通勤手当	有(上限：55,000円/1ヵ月)
住居手当	無(当院規定に基づき支給)
年次有給休暇	10日/年
その他休暇	特別休暇、育児休暇、夏季休暇等
■研修内容	
勤務日	月曜日～金曜日(8:30～17:00)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月4回程度



洛和会音羽病院

〒607-8062 京都市山科区音羽珍事町2番地
TEL 075-593-4111 FAX 075-581-6935

■待遇	
基本給(月額)	1年次400,000円/月(諸手当含む) 2年次470,000円/月(諸手当含む)
超過勤務手当	有(月45時間相当分は給与に含まれています)
宿日直手当	有 1年目平日約20,000円 土・日・祝約21,500円 2年目平日約30,000円 土・日・祝約33,000円
通勤手当	無
住居手当	有 単身用26戸 家賃21,000円/月
年次有給休暇	有給休暇11日 賞与 無
その他休暇	年末年始:有 ※12月30日~1月3日、リフレッシュ休暇(連続12日間) ※上期下期で分割可 ワークライフバランス休暇(3日)、他多数
■研修内容	
勤務日	月~土(8:30~17:15)
休暇日	4週8休 日曜日・祝日 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度



神戸徳洲会病院

〒655-0017 兵庫県神戸市垂水区上高丸1丁目3番10号
TEL 078-707-1110

■待遇	
基本給(月額)	340,000円
超過勤務手当	有
賞与	有
宿日直手当	25,000円/回
通勤手当	有 当院規程による
住居手当	規程により50,000円を上限として支給
年次有給休暇	半年で10日
その他休暇	年末年始休暇4日
■研修内容	
勤務日	月~金(8:30~17:00)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日
宿直・日直・土直(回数)	月5~6回程度



川西市立総合医療センター

〒666-0017 兵庫県川西市火打1-4-1
TEL 0570-01-8199 FAX 072-789-8196

■待遇	
基本給(月額)	1年次:407,200円 2年次:454,900円
超過勤務手当	有
賞与	無(給与に含まれる)
宿日直手当	有 1年次:17,500円 2年次:22,500円
通勤手当	有
住居手当	無(寮あり20,000円/月自己負担額)
年次有給休暇	1年目11日 2年目12日
その他休暇	年末年始 慶弔休暇 結婚休暇 その他
■研修内容	
勤務日	月曜日~金曜日(9:00~17:00) 土曜日半日勤務あり
休暇日	日・祝日 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度



市立芦屋病院

〒659-8502 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町39-1
TEL (0797)31-2156

■待遇	
基本給(月額)	1年次:330,847円
超過勤務手当	有
賞与	1年次:1,116,609円/年
宿日直手当	有
通勤手当	上限55,000円/月
住居手当	無
年次有給休暇	11日/年度
その他休暇	フレッシュアップ休暇3日、慶弔、看護、介護、その他
■研修内容	
勤務日	月曜日~金曜日(8:45~16:30)
休暇日	土曜日・日曜日・祝日(但し)
宿直・日直・土直(回数)	月1~4回程度(但し、1年目は副直のみ)



基礎研究医プログラム 定員1名

1年目				2年目			
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	小児科(1ヶ月)	産科(1ヶ月) 婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月) 神経科(1ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	外科(2ヶ月)	選択科(2ヶ月)
							基礎医学研究(6ヶ月)

※プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行います。

将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムです。基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制が確保されており、すべての基礎系研究室は論文指導を行う環境及び学会発表の機会が用意されています。基礎医学研修を開始する前に、プログラム責任者による臨床研修の到達目標の到達度の評価を行います。臨床研修後4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を研修管理委員会に提出します。

当該プログラム修了者で、本学大学院修了者は特任助教として採用し、研究をサポートすることも可能です。特任助教へのキャリアパスとしては、下記の4コースがあります。(予定)

- 1) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→大学院→特任助教
- 2) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→大学院→海外(国内)留学→特任助教
- 3) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム+夜間大学院)→後期研修(夜間大学院)→特任助教(夜間大学院は初期臨床研修1年目または2年目から入学)
- 4) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→後期研修→大学院→特任助教

なお、特任助教の所属は原則として本学基礎医学講座、基礎・臨床連携講座、先端医学研究所とします。臨床講座に所属する場合は、上記講座との共同研究に基づく基礎的研究とします。

兵庫医科大学では医学部において研究医枠運用を開始しており、2020年2名の研究医枠の研修医を兵庫医科大学病院で採用しました。うち1名は本年研修1年目より夜間大学院に入学している実績を有します。

協力型研修病院・大学プログラムについて

●特に2次救急をしたくて、かつ初期対応から方針を決めることも、自分でしたくて、1年間はそれができる市中病院で学びたくて協力型を選びました。

2年目の夏頃、マイナー外科に進むことに決めて、症例が集まるのが大学病院になるので残ることにしました。市中病院と大学病院で研修医のできる裁量が違うので、両方経験したい人にはおすすめです。

兵庫医科大学病院 泌尿器科 専攻医 (協力型研修病院:明和病院)

●奨学金をもらっていたので県立病院に行くことは決まっていた。

救急がいいなと思っていて、県立病院も協力型研修病院にあるので協力型を選びました。

西市民病院に行った後、内科もいいなと思い、2年目の7、8月頃に循環器内科に決めました。

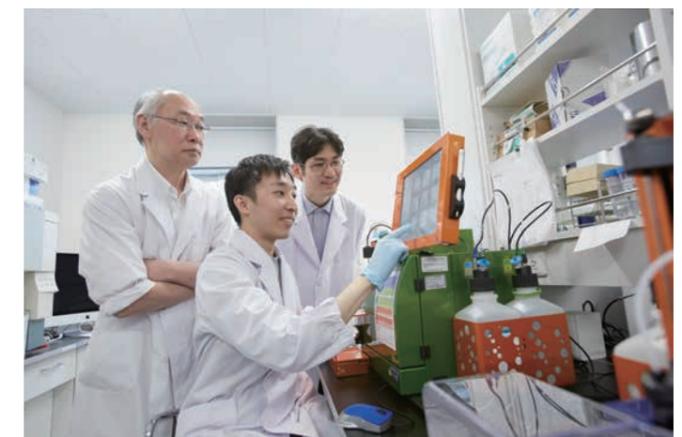
大学病院は症例や検査の種類も多くて、研修の面が強いですが、市中病院では研修医にも仕事がたくさんあるので、そういうのが嫌ではない人にはいいと思います。

県立はりま姫路医療センター 循環器内科 専攻医 (協力型研修病院:神戸西市民病院)



【基礎医学講座紹介】

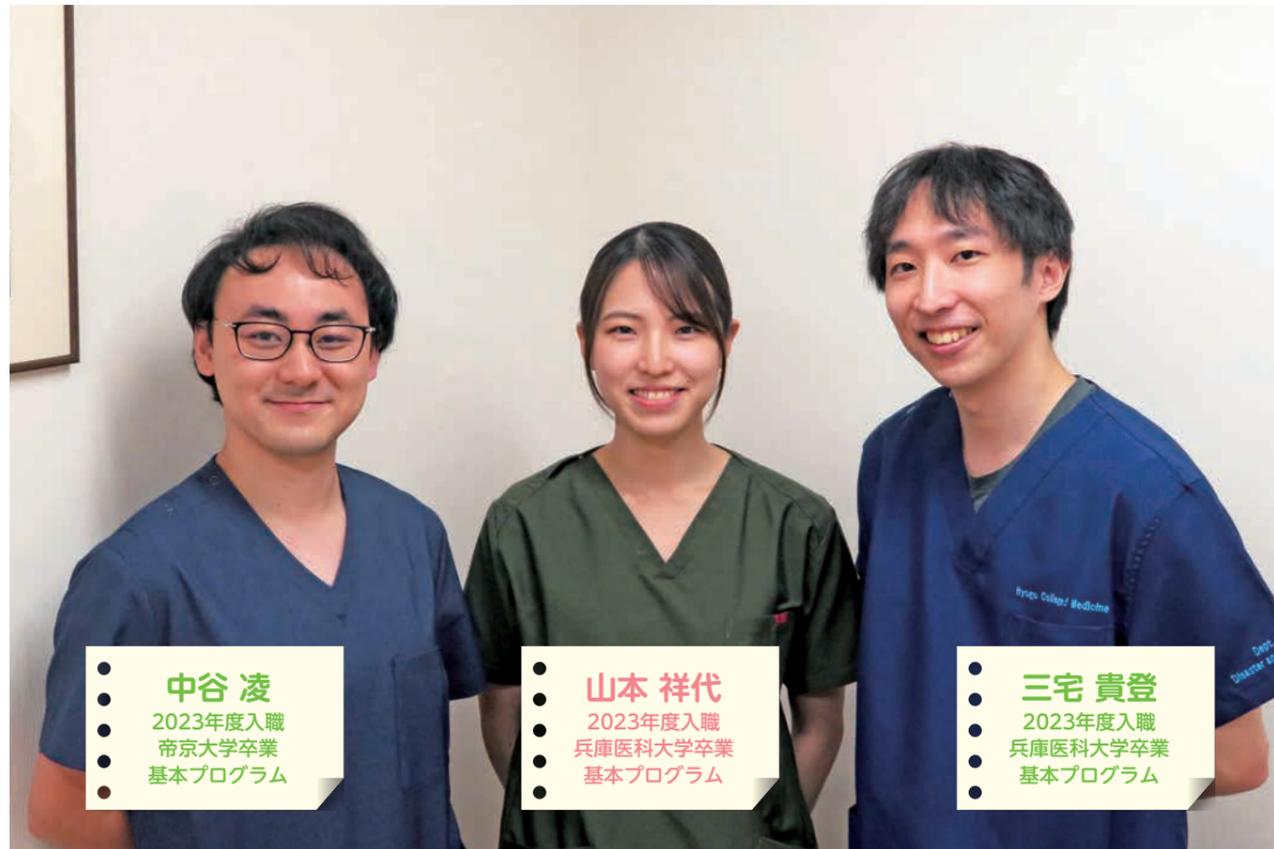
- 解剖学(細胞生物部門)
- 解剖学(神経科学部門)
- 生理学(生体機能部門)
- 生化学
- 病原微生物学
- 免疫学
- 公衆衛生学
- 環境予防医学
- 法医学
- 遺伝学
- 病理学(分子病理部門)



各基礎医学講座の詳細はこちら。



研修医インタビュー



● **中谷 凌**
● 2023年度入職
● 帝京大学卒業
● 基本プログラム

● **山本 祥代**
● 2023年度入職
● 兵庫医科大学卒業
● 基本プログラム

● **三宅 貴登**
● 2023年度入職
● 兵庫医科大学卒業
● 基本プログラム

3人の研修計画

中谷さん

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	消化管内科		呼吸器内科		救命救急センター		糖尿病・内分泌・代謝内科		麻酔科・疼痛制御科		下部消化管外科	上部消化管外科
2年目	消化管内科	形成外科	皮膚科		ささやま医療センター		産科婦人科	精神科 神経科	アレルギー・ リウマチ内科	小児科	脳神経内科	消化管内科

三宅さん

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	下部消化管外科		小児科	産科婦人科	消化管内科		糖尿病・内分泌・代謝内科		アレルギー・ リウマチ内科		救命救急センター	
2年目	救命救急 センター	小児科		糖尿病・ 内分泌・ 代謝内科	精神科 神経科	いたみバラ 診療所	たにざわ こども クリニック	精神科 神経科	脳神経内科	小児科	糖尿病・ 内分泌・ 代謝内科	小児科

山本さん

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	循環器内科		麻酔科・疼痛制御科		心臓血管 外科	炎症性腸 疾患外科	救命救急センター		腎・透析内科		血液内科	
2年目	ささやま医療センター		下部消化管 外科	西宮渡辺 心臓脳血管 センター(麻)	麻酔科・ 疼痛制御科	循環器内科	精神科 神経科	産科婦人科	小児科	精神科 神経科	麻酔科・ 疼痛制御科	ICU

— 研修医1年目はどうでしたか？

(4-5月を振り返って)

中谷：無理のない範囲でちょうど維持できるぐらいの仕事量で良かった。人数が多いからわからないとすぐに聞けたので、最初の研修で不安だったけど、安心して研修できた。(4-5月消化管内科)

三宅：オリエンテーションが終わった次の日から遅くまで手術だったのを覚えている。手技をたくさんさせてくれる科だったけど、緊急をよくとっていたので忙しくて、最初だったから採血ぐらいしかできなかった。(4-5月下部消化管外科)

山本：今思うと、4-5月にまわったのはもったいなかった。研修医は何をやればいいのかを覚える期間で、循環器のことはできなかったから、2年目もまわります。(4-5月循環器内科)

(最初に回った診療科をまた回りたい？)

三宅：よっぽど決めていない人以外はもう一回リベンジしたいんじゃないかな。

山本：行きたいと思って選んだけど、4-5月に回ると消化不良で来年もまわろうかなと思う

三宅：まじめな人ほどもう1回まわってるね

— 研修先が兵庫医科大学病院でよかったことは？

中谷：他大学から来たのでどういう感じで接したらいいか考えたけど、結局どの科の先生もフレンドリーで、お昼をご一緒するときやお話しする機会もあり、仕事がしやすかった。

三宅：同期が良かった。他大学出身者にも優しい。先生たちは研修医の意見も聞いてくれる。CV苦手なんですと言ったら、いっぱいやろうと言ってきて、優しく育ててくれる。優しい先生が多い。

山本：先輩も多いので、研修医にかかるプレッシャーが最初は少なくて、安全に学べるところが大学病院のいいところだと思う。



ぜひ見学に来て、
雰囲気を感じて
みてください。

病院概要・特色

1972年4月の開設以来、医学教育機関として、また、阪神地区の基幹病院として、その責務にふさわしいスタッフと最新の医療施設・機器を備え、周辺の医療機関との連携を図りながら、常に質の高い医療を提供しています。

●概要

名称	兵庫医科大学病院		詳細はこちら。 
所在地	兵庫県西宮市武庫川町1番1号		
開設年月日	1972(昭和47)年4月1日		
標榜診療科目	<ul style="list-style-type: none"> ◆内科 ◆循環器内科 ◆呼吸器内科 ◆消化器内科 ◆血液内科 ◆内分泌・代謝内科 ◆糖尿病内科 ◆脳神経内科 ◆肝臓・胆のう・膵臓内科 ◆腎臓・人工透析内科 ◆リウマチ科 ◆アレルギー科 ◆腫瘍内科 ◆精神科 	<ul style="list-style-type: none"> ◆脳神経外科 ◆小児科 ◆整形外科 ◆呼吸器外科 ◆心臓血管外科 ◆皮膚科 ◆泌尿器科 ◆外科 ◆消化器外科 ◆乳腺・内分泌外科 ◆小児外科 ◆形成外科 ◆美容外科 ◆耳鼻いんこう科 	<ul style="list-style-type: none"> ◆頭頸部外科 ◆産婦人科 ◆眼科 ◆放射線科 ◆放射線治療科 ◆麻酔科 ◆歯科 ◆歯科口腔外科 ◆リハビリテーション科 ◆救急科 ◆ペインクリニック・疼痛緩和外科 ◆臨床検査科 ◆病理診断科
病床数	963床(一般：919床、精神：44床)		
土地・建物	敷地面積：42,494.15㎡ 建物面積：延157,893.18㎡		

●拠点病院指定状況

区分	指定等の年月
特定機能病院の承認	1994年3月
災害拠点病院に指定	1996年10月
阪神南圏域地域リハビリテーション支援センターに指定	2004年4月
兵庫県エイズ治療中核拠点病院に指定	2007年7月
地域がん診療連携拠点病院に指定	2008年2月
肝疾患診療連携拠点病院に指定	2008年4月
兵庫県認知症疾患医療センターに指定	2009年4月
総合周産期母子医療センターに指定	2015年4月
兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院に指定	2018年2月
兵庫県難病診療連携拠点病院に指定	2019年4月
地域がん診療連携拠点病院に指定	2023年4月

●特色

急性医療総合センター

2013年災害拠点病院及び特定機能病院として地域に置ける医療拠点の充実を図るため、救急、集中治療、手術部門等を一つの建物に集約するとともに、大規模災害時にも機能し続けることを目指した「急性医療総合センター」がオープンしました。

急性期医療を担う高度医療センター

急性医療総合センターには、救命救急センター、手術センター、集中治療センターなど急性期医療の中核をなす施設を集約。10号館をはじめとする既存医療機能とも効率的に接続するなどしながら、より高度な医療を展開していきます。

大規模災害時にも機能し続ける医療施設

建物への免震構造の採用や、地階を作らず機械室を最上階に配置するなど、地震や水害(集中豪雨、洪水)などの災害時にも機能し続ける医療施設を目指します。

スタッフのアメニティにも配慮

緊張の続く医療スタッフがくつろぐことのできる専用ラウンジを設けるなど、スタッフのアメニティにも配慮しています。

7F	機械室
6F	周産期センター (NICU・GCU・産科手術室)
5F	アイセンター 手術センター(中央滅菌室)
4F	手術センター
3F	集中治療センター (ICU・HCUなど)
2F	救命救急センター (EICU・CCU・救急病床など)
1F	救命救急センター (初療室・救急手術室など) 熱傷センター IVRセンター

【急性医療総合センター概要】

建築面積	2,516㎡
延床面積	15,283㎡
構造	鉄筋コンクリート造 免震構造 地上7階建
高さ	35.8m



新病院棟(2026年開院予定)

兵庫医科大学病院は、施設の老朽化による診療機能の低下に対する対応や、将来の先端医療に対する拡張性・臨床教育の充実を確保することなどを目的とし、現在「兵庫医科大学病院 新病院棟」を計画しています。「社会性」「機能性」「快適性」「安全性」など、あらゆる要素を兼ね備えた最新設備の病院棟(15階建て)の建設を予定しており、隣接する急性医療総合センターとの行き来を可能にすることで、両棟で病院機能の統合を図る計画としています。



兵庫医科大学臨床教育統括センター

臨床教育統括センターは、医学、医療の進歩及び社会の変化に即応し、多職種連携協働(IPW=Inter-professional Work)による医療を実践し得る人材を養成するため、多職種連携教育(IPE=Inter-professional Education)を開発、推進するとともに、学生の臨床実地教育の充実、卒前・卒後の一貫した教育体制の構築、本学及び地域の医療専門職者等へのIPE並びにキャリア支援を行っております。



兵庫医科大学ささやま医療センター

地域医療の研修病院として兵庫医科大学ささやま医療センターを選択できます。ささやま医療センターは、地域の身近な医療を提供する大学病院という特徴をもち、また、リハビリテーションセンター、老人保健施設、居宅サービスセンターを併設しているため、多様な初期診療を経験できます。

研修医・学生用の宿舎を2019年に新築しました。



研修医のさらなる知識・技能向上を目的として、業務終了後に当院教員による各種セミナー・実習を定期的に開催しています。

研修医セミナー

1. 腹痛
2. 熱傷の対応
3. リハビリテーション医療について
4. 発熱
5. 腹部CTの読影
6. 抗菌薬選択の考え方
7. 咳嗽・喀痰
8. 糖代謝異常
9. 止血検査異常の診かた
10. 呼吸困難
11. 血尿・排尿障害
12. 動悸
13. 緊急手術を要する腹部疾患
14. けいれんとてんかん
15. どうする？女性の腹痛
16. 高血圧
17. 便通異常(下痢、便秘)



実習

1. 心エコー実習
2. 縫合実習
3. 医療英会話初級コース
4. CVC実習



専門研修(後期研修)

初期臨床研修の第一の目的であるプライマリケアに必要な基本的な診療能力(態度、技能、知識)を身につけたのち、将来の専門分野を考慮した診療科の選択を行うことができます。兵庫医科大学病院は、各診療科と協力して初期臨床研修修了者がスムーズに専門研修(後期研修)へ移行できるよう、基本領域の学会と日本専門医機構から承認を受けた全19領域のプログラムにより、統一した基準で、標準的な医療が提供できる専門医資格の取得をバックアップします。

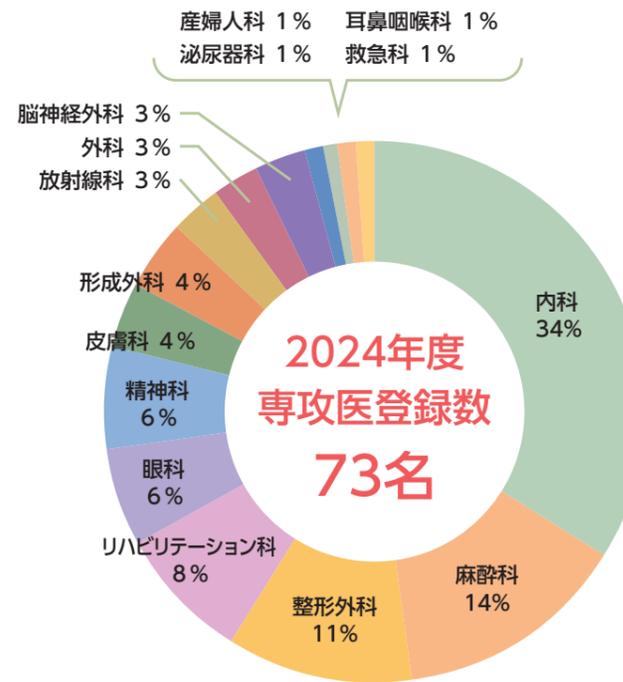
<基幹施設> 兵庫医科大学病院 19領域

兵庫医科大学病院 内科専門研修プログラム 【内科】	兵庫医科大学 外科専門研修プログラム 【外科】	兵庫医科大学病院 皮膚科研修プログラム 【皮膚科】
兵庫医科大学 産婦人科 プログラム 【産婦人科】	兵庫医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 専門研修プログラム 【耳鼻咽喉科】	脳神経外科専門研修 兵庫医科大学 プログラム 【脳神経外科】
兵庫医科大学 麻酔科専門プログラム 【麻酔科】	兵庫医科大学 小児科専門研修プログラム 【小児科】	兵庫医科大学病院 連携施設精神科 専門医プログラム 【精神科】
兵庫医科大学整形外科 専門研修プログラム 【整形外科】	兵庫医科大学眼科領域 専門研修プログラム 【眼科】	兵庫医科大学泌尿器科 専門プログラム 【泌尿器科】
兵庫医科大学病院 放射線科 専門研修プログラム 【放射線科】	地域医療貢献型 兵庫医科大学救急科 専門医研修プログラム 【救急科】	兵庫医科大学病院 リハビリテーション科 専門研修プログラム 【リハビリテーション科】
兵庫医科大学形成外科 専門研修プログラム 【形成外科】	兵庫医科大学病院病理 専門研修プログラム 【病理】	兵庫医科大学臨床検査 専門研修プログラム 【臨床検査】
兵庫医科大学総合診療 専門医プログラム 【総合診療科】		

詳細は病院HPをご確認ください。



当院専門研修(後期研修) プログラムへの専攻医登録数 (2024年度実績)



兵庫医科大学病院を専門研修(後期研修)先に選んだ理由は？

当初、他の大学病院での専門研修(後期研修)を考えて、見学に行ったり、出身者に話を聞いたりしましたが、兵医より男性の人数が多く、体育会系の雰囲気、家族や周りの人からも合わないのではと心配されて兵庫医科大学病院で専門研修(後期研修)をすることにしました。ローテートの時に自分のペースと合い、専門医の取得を目指す内科(腎・透析内科)を選びました。

内科(腎・透析内科) 専攻医(レジデント)

専攻医1年目の感想は？

怒涛の1年でした。研修医と違って専攻医(レジデント)としてできることが増えるので思っていたより忙しいです。早く1人で当直をまかされるように日中に教えてもらいながら、がむしゃらにしています。認めてもらえるとNICUは1人で当直に入るのでステップアップが明確なところにやりがいを感じます。何より子供がかわいくてお礼の手紙をもらったり、成長する姿を見られるのが励みになります。まだ冬の風邪の時期は見えていないので、次は1年通しての対応ができるようになっていきたいです。

小児科 専攻医(レジデント)

当院専門研修(後期研修) プログラム登録者の初期研修病院内訳 (2024年度実績)

兵庫医科大学病院	41人
明和病院	3人
宝塚市立病院	3人
関西医科大学附属病院	3人
住友病院	2人
大阪医科薬科大学病院	2人
松下記念病院	1人
公立八鹿病院	1人
徳島大学病院	1人
神戸大学医学部附属病院	1人
明石市立市民病院	1人
西宮市立中央病院	1人
東京慈恵会医科大学附属病院	1人
静岡赤十字病院	1人
日本赤十字社和歌山医療センター	1人
和歌山労災病院	1人
佐賀県医療センター好生館	1人
大阪大学医学部付属病院	1人
関西労災病院	1人
JCHO神戸中央病院	1人
新京都南病院	1人
大阪大学医学部附属病院	1人
済生会茨木病院	1人
大阪医療センター	1人
大阪公立大学医学部附属病院	1人
総計	73人

育児支援



ポポラー武庫川園

隣接地にある都市型保育園ポポラー兵庫武庫川園では、本学及び当院に勤務する職員の子育て支援の為、兵庫医科大学専用枠を設けていただいています。火曜日・金曜日は24時間保育も行っておりますので、当直等にも対応できます。



病児保育室ゆりかご

本学・当院の教職員や学生の皆さんが安心して仕事や勉学と育児を両立できるよう、病中・病後のお子さんをお預かりいただいています。



研修風景



「学生の確保の見通し等を記載した書類」

目 次

- (1) 収容定員を増加する組織の概要 ・・・ P3
 - ① 収容定員を増加する組織の概要
 - ② 収容定員を増加する組織の特色
- (2) 人材需要の社会的な動向等 ・・・ P3
 - ① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析
 - ② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析
 - ③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域
 - ④ 既設組織の定員充足の状況
- (3) 学生確保の見通し ・・・ P5
 - ① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果
 - ア 既設組織における取組とその目標
 - イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標
 - ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数
 - ② 競合校の状況分析
 - ア 競合校の選定理由と収容定員の増加する組織との比較分析、優位性

イ 競合校の入学志願動向等	
ウ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等	
エ 学生納付金等の金額設定の理由	
③ 先行事例分析	
④ 学生確保に関するアンケート調査	
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	
(4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由	・・・P7
別紙 1～3	・・・P9～19
別添資料 1～18	・・・P20～42

「学生の確保の見通し等を記載した書類」

(1) 収容定員を増加する組織の概要

① 収容定員を増加する組織の概要

収容定員を増加する組織	入学定員	収容定員	所在地
兵庫医科大学 医学部医学科	108	648	兵庫県西宮市武庫川町 1-1

② 収容定員を増加する組織の特色

本学は、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」を基本的な理念とし、人間への深い愛情を持ち、かつ科学的な観察・理解に基づいて、社会の福祉に奉仕できる医師を育成することを目的としている。それらを具現化するために豊かな人間性と高い倫理観を培い、幅広く様々な人々と共感でき、かつ信頼され得る人格を育成する。また、人間を自然科学的のみならず人文社会科学的にも幅広く理解し医学に関わる基本的な知識と技能を身に付けると共にその過程で遭遇する様々な問題点を適確に把握し解決できる応用力を育成する。そして、修得した態度、知識、技能を医学、医療の場において実践することにより社会の福祉へ奉仕できる有能な医師を社会に送り出すことを究極の目的としている。良医として社会に送り出された卒業生の一部は兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度による卒業生として、その後9年間で兵庫県のへき地(医師不足地域等)で勤務を行い地域への貢献を行うこととなる。

・近接する学問分野を持つ既設組織について

既設組織	入学定員	収容定員	所在地
薬学部医療薬学科	150	900	兵庫県神戸市中央区 港島1丁目3番6
看護学部看護学科	100	400	同上
リハビリテーション 学部理学療法学科	40	160	同上
リハビリテーション 学部作業療法学科	40	160	同上

なお、近接する学問分野を持つ既設組織について学生募集の停止や収容定員変更、改組予定などは現状では予定していない。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和 47 年から実施している奨学金制度であり、これまでに 122 名の卒業生を輩出している。この制度により入学した者は奨学金が貸与され、卒業後、9 年間で兵庫県のへき地（医師不足地域等）で勤務することにより貸与された奨学金の返済が免除となる。この制度による卒業生は、現在も兵庫県の地域医療の中核を担う医師として活躍しており地域への貢献度は高い。しかしながら、兵庫県における医師数の状況について、医師偏在指標（資料 1-1～1-2）で比較すると、兵庫県全体では全国平均を上回るものの、依然として地域間での偏在が生じていることがわかる。特に兵庫県のへき地とされている地域の医師数については、全国平均 255.6 人を大きく下回っていることがわかる。本学は、今回の措置による再度の定員増を行うことで当該奨学金制度の定員維持を行い、継続して兵庫県のへき地医療に貢献できる良医育成を目指して取り組むことが社会の要請に応えることであると考え。

研究医においては、近年、初期研修・後期研修プログラム制度の導入や専門医制度によって若手医師の臨床志向が強くなるとともに研究を志す医学部学生が激減し、基礎医学の研究と教育を担う研究医の不足は危機的な状況といわれている。これは、本学のみならず全国の医学部、そして日本のサイエンス全体にとって大きな問題となっており、医師（MD）の基礎研究・教育体制の崩壊が危惧されている。

基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合は低下し、専門医取得への志向に比べて博士号取得の志向は低調である。医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。それにも関わらず、基礎医学研究においては、基礎系大学院に進学する医師（基礎系 MD）は極めて少なく、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。10 年後、20 年後の医療の発展には、医学部出身研究者の育成が不可欠である。（資料 2～資料 9）

② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

地域社会の現状・課題と将来予測の共有について（資料 10）でも示されるとおり、全国的にも兵庫県内においても人口減は避けられない状況である。そのため本学の地域枠では志願者を県内に限定せず全国より募集している。また奨学金の貸与額についても入学金や授業料・実験実習費等の全額を免除にすることで入学者の自己負担を軽減し他大学とは差別化した学生募集を行うことを実現できおり志願者及び入学者を確保することが可能であると考え。また、私立大学医学部の志願者数は減少傾向ではあるが、18 歳人口の減少に対して緩やかであり依然として高い倍率を維持できている状況である。（資料 11）

③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

令和 6 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置により増員された 4 名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増 2 名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増 2 名（研究医枠）となっている。本学医学部における一般選抜の過去 5 年間の志願者数は 1,478 名～2,023 名の受験生が志願しており、一定の志願倍率を維持しており、令和 6 年度は志願者数の増加に比例して地域枠の志願者も増加している。令和 6 年度の志願者は 2,023 名で内近畿圏内の志願者は 1,160 名（資料 12）となっており、更なる志願者数の増加のためには全国各地からの志願者増が求められる。一方で私立大学医学部の 6 年間の学納金平均は、

約 3,300 万円であり、私立医学部に進学するには多額の費用を要し、経済的な事情で私立大学医学部に進学できない受験生がいる状況である。そのため全国から兵庫県内の医療に貢献したい学生を募集する必要がある、その一つが兵庫県と連携した地域枠である。また、地域枠の都道府県別出願・入学状況は（資料 13）のとおりであり、兵庫県外からも多数志願いただいております、学生募集地域としては妥当性があると考えている。

④ 既設組織の定員充足の状況

既設学部における学生確保の状況については資料 14 のとおりである。各学部の平均入学定員充足率は 0.89~1.18 で推移している。収容定員充足率については基本計画書にも示すとおり 0.7 倍未満の学部等もなく安定的に学生確保を行っていると考える。また今回、定員増の申請を行う医学部においては毎年入学定員通りの学生確保を行うことができている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

既設学部における取組については別紙 3 のとおりである。イベント参加者の受験率は 41%~54%と各学部安定している。本学としては受験生へのイベントを通じて本学での学びを伝え、大学の魅力を発信する必要があると考えている。既設学部におけるイベント参加者の受験率を全学部とも 50%以上を目標とし取り組みたい。

兵庫医科大学研究医コースを設置した平成 28 年度以降の履修者の確保状況については、令和 4 年度は新規での応募が 1 名に留まったが、新入生保護者説明会での趣旨説明、在学生および保護者への募集案内・ガイダンス、研究医コース手引きの作成・配付、保護者への案内送付、HPの特設ページの作成などの広報活動を継続して行った結果、令和 6 年度は 3 年次：2 名、4 年次：3 名、5 年次：4 名、6 年次：7 名、合計 16 名で、平均では、1 学年ごとに 4 名が確保されており、「定員増（2 名）の倍数の学生確保」基準を十分満たしている。（資料 15）

イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標

収容定員を増加する組織における資料請求者からの受験者・入学者は別紙 3 のとおりである。地域枠については、大学の公式サイトや受験生サイト、大学案内・入試ガイドといった大学広報用冊子に加え、受験情報誌の広告ページなどで兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の詳細について掲載し、制度の周知に努めている。さらに本学で行うオープンキャンパス（WEB 含む）や兵庫県主催の修学資金合同説明会などでも当該制度について紹介を行い、優秀かつ地域に貢献しようという意欲の高い人材の確保に向けて日々広報活動を行っている。兵庫県主催の兵庫県医師修学資金説明会は、兵庫県の地域枠を持つ大学が参加する合同説明会であるが、現地参加者とオンライン参加者を合わせると百数十名の受験生やその保護者が集まる。さらにその他の学外で行う入試説明会、相談会、予備校等への訪問活動などでも詳しく説明を行ってきたこと等により、近年では当該制度の志願者が 150 名を超えている状況である。

令和 4 年 3 月に研究医コースへの関心やイメージに関するアンケート調査を在学生

(2年次)に行った。この結果に基づき、プレ基礎系講座配属や研究医コースの履修者募集ガイダンスの時期・内容等について見直しを図り、令和7年度からはプレコースの受入れ時期を3年次から2年次の途中とし、早い時期での研究マインド涵養を目標としている。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数
既設学部における学生確保の状況については資料14のとおりである。各学部の平均入学定員充足率は0.89~1.18で推移している。収容定員充足率については基本計画書にも示すとおり0.7倍未満の学部等もなく安定的に学生確保を行えていると考える。また今回、定員増の申請を行う医学部においては毎年入学定員通りの学生確保を行うことができ、地域枠については資料12のとおり5名の枠に対して120名以上の志願者を集め、過去5年間定員通り充足できているため、今後も定員通りの入学者が見込まれる。

② 競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と収容定員の増加する組織との比較分析、優位性

近畿圏内の私立大学で医学部を有する大学は本学を含め4校しかなく競合関係は必然的に強くなるため選定した。各大学の志願動向は資料11のとおりである。本学の開学当初から実施する兵庫県推薦入学制度の活用等、兵庫県と連携した地域枠を活用し奨学金制度を充実することで競合校とは差別化した安定的な定員確保と県内の医師不足解消が可能であると考えられる。

イ 競合校の入学志願動向等

近畿圏内の私立大学で医学部を有する大学は本学を含め4校で各大学の志願動向は資料11のとおりである。いずれの大学においても高倍率を維持し定員確保も安定的である。本学においても兵庫県推薦入学制度の活用等、様々な入試制度を策定し、競合校と切磋琢磨しながら募集活動に励むことで安定的な定員確保が可能であると考えられる。

ウ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等

既設学部における学生確保の状況については資料14のとおりである。各学部の平均入学定員充足率は0.89~1.18で推移している。収容定員充足率については基本計画書にも示すとおり0.7倍未満の学部等もなく安定的に学生確保を行えていると考える。また今回、定員増の申請を行う医学部においては毎年入学定員通りの学生確保を行うことができる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

兵庫医科大学の学生納付金の現状は他大学の私立医科大学の中でも納付額は高い部類に位置している。入試の難易度や国試の合格率と在籍期間納付額とは一定の相関傾向が窺えるところであり、平成23年度には検討し値下げをしたが、今後、少子化の中で優れた学生の確保、このことによる教員の負担軽減や医師の働き方改革による教員の確保、さらには2026年度の新病院棟の建設等における新たな臨床教育等の展開から平成24年度よ

り現状維持としているが、新病院棟が軌道に乗り収支が安定してくれば、戦略的な学生納付金の設定を検討していく必要がある。

③ 先行事例分析

該当なし

④ 学生確保に関するアンケート調査

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度における過去5年間の志願者は資料12のとおり安定した志願者を獲得しており、募集定員についても毎年充足している。また、兵庫県の地域枠を有する他大学の志願状況は資料16のとおりで、他大学と比較しても本学の地域枠の需要は高く、高倍率を維持し定員確保も安定的であることが伺える。社会の需要に対応しながら募集活動に励むことで今後も安定的な定員確保が可能であると考えられる。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度で入学した学生の追跡調査を行ったところ、ストレート卒業率は90%で本学の一般選抜で入学する学生のストレート卒業率74.6%よりも高い。兵庫県推薦入学制度で入学する学生は目的意識も高く優秀な学生確保を行えていることが伺える。また、兵庫県推薦入学制度では、診療科の偏在へも対応するため県養成医師特定診療科コースを設置し義務年限中に専門医を取得できるよう支援されているため、地域で不足がおきやすい診療科などの医師養成にも貢献することができる。(資料17)

本学においては、今後の履修者確保に向けて、令和4年3月に研究医コースへの関心やイメージに関するアンケート調査を在学生(2年次)に行った結果に基づき、プレ基礎系講座配属や研究医コースの履修者募集ガイダンス等の時期・内容等について見直しを図るとともに、研究医コースに所属中の学生の研究活動のPRに向けて新たな企画を検討している。また、平成30年度卒業生以降、これまで研究医コースを修了した卒業生に対し、令和4年1月に進路等に関する調査を実施し、13名中7名から回答があった(回答率:53.8%)。当該卒業生はまだ臨床研修期間中のため、在学生へ対面でのガイダンス等によるキャリアデザインの提示が難しかったことから、卒業後に研究医コースを振り返って加入して良かった点等について、調査結果を在学生(2年次)へWEBにて提示し、本学研究医コースの魅力をアピールした。

今後は、学内IR室において毎年行っている修学実態調査において、学部生の研究医コースへの興味・関心が徐々に高まっている傾向を踏まえつつ、今年度も卒前・卒後を通じた研究の魅力や研究医コースからの将来の展望などについて、理解を深める機会を設定している。(資料18)

(4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和47年から実施している奨学金制度であり、これまでに122名の卒業生を輩出している。この制度により入学した者は奨学金が貸与され、卒業後、9年間を兵庫県のへき地(医師不足地域等)で勤務することにより貸与された奨学金の返済が免除となる。この制度による卒業生は、現在も兵庫県の地域医

療の中核を担う医師として活躍しており地域への貢献度は高い。しかしながら、兵庫県における医師数の状況について、医師偏在指標（資料 1-1～1-2）で比較すると、兵庫県全体では全国平均を上回るものの、依然として地域間での偏在が生じていることがわかる。特に兵庫県のへき地とされている地域の医師数については、全国平均 255.6 人を大きく下回っていることがわかる。

本学は、今回の措置による再度の定員増を行うことで当該奨学金制度の定員維持を行い、継続して兵庫県のへき地医療に貢献できる良医育成を目指して取り組むことが社会の要請に応えることであると考えている。

研究医枠については、現在、兵庫県の人口は約 534 万人を数えるが県内には神戸大学と本学のみであり人口当たりの医学生は全国的に見ても極めて少ない。また、医学部卒業生の殆どが臨床医となるため、研究医の数が激減している。このまま研究医が減少していくと、それを基盤とする日本のメディカル・イノベーションは頓挫することが危惧される。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行以降、臨床医学だけでなく、基礎医学ならびに研究医育成の重要度が増している。研究医の減少を食い止め積極的な育成を図るため、本学では研究志向を持った学生の募集・育成を図るため、この度の再度の定員増が必要であると考えている。

別紙目次

別紙 1	新設組織が置かれる都道府県への入学状況	・・・ P10
別紙 2-1	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） 医学部医学科	・・・ P11
別紙 2-2	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） 薬学部医療薬学科	・・・ P12
別紙 2-3	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） 看護学部看護学科	・・・ P13
別紙 2-4	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） リハビリテーション学部理学療法学科	・・・ P14
別紙 2-5	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） リハビリテーション学部作業療法学科	・・・ P15
別紙 3	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	・・・ P16

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			
2			
3			
4			
5			
	全 体		

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	兵庫県	95.72%	96.57%	93.81%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	医学	100.20%	100.51%	100.43%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：兵庫医科大学医学部医学科

別紙2-1

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	6人	1人	
	延べ人数	志願者数					62人	62人
		受験者数					62人	62人
		合格者数					6人	6人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					0人	0人
	実人数	志願者数					62人	62人
		受験者数					62人	62人
		合格者数					6人	6人
		うち追加合格者数					0人	0人
		辞退者数					0人	0人
入学者数					6人	6人		
学校推薦型選抜	募集人数	17人	17人	17人	17人	18人	17人	
	延べ人数	志願者数	105人	96人	87人	89人	74人	90人
		受験者数	105人	96人	87人	89人	74人	90人
		合格者数	18人	17人	18人	19人	22人	18.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	105人	96人	87人	89人	74人	90.2
		受験者数	105人	96人	87人	89人	74人	90.2
		合格者数	18人	17人	18人	19人	22人	18.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
入学者数	18人	17人	18人	19人	22人	18.8		
一般選抜	募集人数	95人	95人	95人	95人	88人	93.6	
	延べ人数	志願者数	2003人	2069人	1788人	1710人	1917人	1897.4
		受験者数	1890人	1971人	1690人	1622人	1811人	1796.8
		合格者数	216人	243人	223人	225人	193人	220
		うち追加合格者数	90人	91人	64人	69人	46人	72
		辞退者数	122人	148人	129人	132人	109人	128
	実人数	志願者数	2003人	2069人	1788人	1710人	1917人	1897.4
		受験者数	1890人	1971人	1690人	1622人	1811人	1796.8
		合格者数	216人	243人	223人	225人	193人	220
		うち追加合格者数	90人	91人	64人	69人	46人	72
		辞退者数	122人	148人	129人	132人	109人	128
入学者数	94人	95人	94人	93人	84人	92		
共通テスト利用入試	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
入学者数						#DIV/0!		
その他の特別選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	112人	112人	112人	112人	112人	112人	
	延べ人数	志願者数	2108人	2165人	1875人	1799人	2053人	2000人
		受験者数	1995人	2067人	1777人	1711人	1947人	1899人
		合格者数	234人	260人	241人	244人	221人	240人
		うち追加合格者数	90人	91人	64人	69人	46人	72人
		辞退者数	122人	148人	129人	132人	109人	128人
	実人数	志願者数	2108人	2165人	1875人	1799人	2053人	2000人
		受験者数	1995人	2067人	1777人	1711人	1947人	1899人
		合格者数	234人	260人	241人	244人	221人	240人
		うち追加合格者数	90人	91人	64人	69人	46人	72人
		辞退者数	122人	148人	129人	132人	109人	128人
入学者数	112人	112人	112人	112人	112人	112人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	112人	112人	112人	112人	112人	112
入学定員充足率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
歩留率	0.48	0.43	0.46	0.46	0.51	0.47

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：兵庫医科大学薬学部医療薬学科

別紙2-2

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	6人	6人		9人	8人	7人	
	延べ人数	志願者数	14人	5人		7人	10人	9人
		受験者数	14人	4人		7人	10人	9人
		合格者数	6人	3人		6人	7人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	実人数	志願者数	14人	5人		7人	10人	9人
		受験者数	14人	4人		7人	10人	9人
		合格者数	6人	3人		6人	7人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	入学者数	6人	3人		6人	7人	6人	
	学校推薦型選抜	募集人数	69人	69人	75人	69人	71人	71人
		延べ人数	志願者数	267人	286人	226人	207人	187人
受験者数			265人	274人	223人	202人	185人	230人
合格者数			223人	236人	207人	178人	146人	198人
うち追加合格者数			0人	0人		0人	0人	0人
辞退者数			17人	22人	16人	12人	16人	17人
実人数		志願者数	246人	270人	203人	207人	187人	223人
		受験者数	244人	258人	200人	202人	185人	218人
		合格者数	209人	225人	188人	178人	146人	189人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	17人	22人	16人	12人	16人	17人
入学者数		66人	70人	65人	71人	69人	68人	
一般選抜		募集人数	68人	66人	66人	63人	65人	66人
		延べ人数	志願者数	387人	333人	371人	206人	204人
	受験者数		354人	311人	348人	183人	193人	278人
	合格者数		277人	235人	304人	147人	116人	216人
	うち追加合格者数		17人	2人	0人	0人	0人	4人
	辞退者数		2人	3人	4人	3人	6人	4人
	実人数	志願者数	238人	222人	237人	206人	204人	221人
		受験者数	209人	203人	221人	183人	193人	202人
		合格者数	188人	162人	201人	147人	116人	163人
		うち追加合格者数	17人	2人	0人	0人	0人	4人
		辞退者数	2人	3人	4人	3人	6人	4人
	入学者数	70人	45人	67人	51人	40人	55人	
	共通テスト利用入試	募集人数	7人	9人	9人	9人	6人	8人
		延べ人数	志願者数	53人	71人	66人	66人	62人
受験者数			51人	71人	65人	65人	60人	62人
合格者数			31人	42人	49人	52人	51人	45人
うち追加合格者数			2人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	0人	0人	1人	6人	2人
実人数		志願者数	53人	71人	66人	66人	62人	64人
		受験者数	51人	71人	65人	65人	60人	62人
		合格者数	31人	42人	49人	52人	51人	45人
		うち追加合格者数	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	1人	6人	2人
入学者数		1人	3人	6人	6人	6人	4人	
その他の特別選抜		募集人数						
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							
	合格者数							
	うち追加合格者数							
	辞退者数							
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
	合計	募集人数	150人	150人	150人	150人	150人	150人
		延べ人数	志願者数	721人	695人	663人	486人	463人
受験者数			684人	660人	636人	457人	448人	577人
合格者数			537人	516人	560人	383人	320人	463人
うち追加合格者数			19人	2人	0人	0人	0人	4人
辞退者数			20人	25人	20人	16人	28人	22人
実人数		志願者数	551人	568人	506人	486人	463人	515人
		受験者数	518人	536人	486人	457人	448人	489人
		合格者数	434人	432人	438人	383人	320人	401人
		うち追加合格者数	19人	2人	0人	0人	0人	4人
		辞退者数	20人	25人	20人	16人	28人	22人
入学者数		143人	121人	138人	134人	122人	132人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	150人	150
入学定員充足率	0.95	0.81	0.92	0.89	0.81	0.88
歩留率	0.27	0.23	0.25	0.35	0.38	0.30

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
 兵庫医科大学として医学部と統合したのは、令和4年から。令和3年までは兵庫医療大学。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：兵庫医科大学看護学部看護学科

別紙2-3

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	7人	7人		9人	12人	9人	
	延べ人数	志願者数	105人	65人		98人	74人	86人
		受験者数	105人	65人		96人	74人	85人
		合格者数	8人	10人		18人	14人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	実人数	志願者数	105人	65人		98人	74人	86人
		受験者数	105人	65人		96人	74人	85人
		合格者数	8人	10人		18人	14人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	入学者数	8人	10人		18人	14人	13人	
	学校推薦型選抜	募集人数	38人	38人	45人	38人	38人	39人
		延べ人数	志願者数	544人	515人	577人	550人	455人
受験者数			541人	506人	575人	546人	452人	524人
合格者数			125人	141人	169人	145人	127人	141人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			30人	32人	35人	42人	34人	35人
実人数		志願者数	544人	515人	577人	550人	455人	528人
		受験者数	541人	506人	575人	546人	452人	524人
		合格者数	125人	141人	169人	145人	127人	141人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	30人	32人	35人	42人	34人	35人
入学者数		53人	82人	87人	71人	52人	69人	
一般選抜		募集人数	49人	49人	49人	47人	44人	48人
		延べ人数	志願者数	978人	915人	990人	469人	395人
	受験者数		959人	895人	951人	460人	388人	731人
	合格者数		164人	88人	125人	80人	111人	114人
	うち追加合格者数		18人	13人	0人	0人	22人	11人
	辞退者数		4人	2人	6人	3人	4人	4人
	実人数	志願者数	503人	475人	516人	469人	395人	472人
		受験者数	492人	463人	495人	460人	388人	460人
		合格者数	97人	60人	79人	80人	111人	85人
		うち追加合格者数	18人	13人	0人	0人	22人	11人
		辞退者数	4人	2人	6人	3人	4人	4人
	入学者数	47人	21人	18人	31人	38人	31人	
	共通テスト利用入試	募集人数	6人	6人	6人	6人	6人	6人
		延べ人数	志願者数	141人	141人	118人	66人	57人
受験者数			138人	134人	115人	65人	57人	102人
合格者数			25人	13人	20人	13人	15人	17人
うち追加合格者数			2人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	3人	1人
実人数		志願者数	141人	141人	118人	66人	57人	105人
		受験者数	138人	134人	115人	65人	57人	102人
		合格者数	25人	13人	20人	13人	15人	17人
		うち追加合格者数	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	3人	1人
入学者数		4人	1人	4人	1人	0人	2人	
その他の特別選抜		募集人数						
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							
	合格者数							
	うち追加合格者数							
	辞退者数							
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
	合計	募集人数	100人	100人	100人	100人	100人	100人
		延べ人数	志願者数	1768人	1636人	1685人	1183人	981人
受験者数			1743人	1600人	1641人	1167人	971人	1424人
合格者数			322人	252人	314人	256人	267人	282人
うち追加合格者数			20人	13人	0人	0人	22人	11人
辞退者数			34人	34人	41人	45人	41人	39人
実人数		志願者数	1293人	1196人	1211人	1183人	981人	1173人
		受験者数	1276人	1168人	1185人	1167人	971人	1153人
		合格者数	255人	224人	268人	256人	267人	254人
		うち追加合格者数	20人	13人	0人	0人	22人	11人
		辞退者数	34人	34人	41人	45人	41人	39人
入学者数		112人	114人	109人	121人	104人	112人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	100人	100人	100人	100人	100人	100
入学定員充足率	1.12	1.14	1.09	1.21	1.04	1.12
歩留率	0.35	0.45	0.35	0.47	0.39	0.40

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
 兵庫医科大学として医学部と統合したのは、令和4年から。令和3年までは兵庫医療大学。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-4

大学学部学科等名：兵庫医科大学リハビリテーション学部理学療法学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	4人	4人		6人	6人	5人	
	延べ人数	志願者数	67人	30人		49人	38人	46人
		受験者数	66人	30人		48人	38人	46人
		合格者数	7人	7人		6人	5人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	実人数	志願者数	67人	30人		49人	38人	46人
		受験者数	66人	30人		48人	38人	46人
		合格者数	7人	7人		6人	5人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	入学者数	7人	7人		6人	5人	6人	
	学校推薦型選抜	募集人数	14人	14人	18人	14人	16人	15人
		延べ人数	志願者数	185人	134人	199人	178人	143人
受験者数			185人	134人	197人	177人	140人	167人
合格者数			26人	36人	49人	24人	28人	33人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			7人	5人	3人	2人	0人	3人
実人数		志願者数	185人	134人	199人	178人	143人	168人
		受験者数	185人	134人	197人	177人	140人	167人
		合格者数	26人	36人	49人	24人	28人	33人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	5人	3人	2人	0人	3人
入学者数		16人	22人	37人	18人	24人	23人	
一般選抜		募集人数	18人	18人	18人	16人	14人	17人
		延べ人数	志願者数	460人	274人	387人	198人	151人
	受験者数		458人	274人	381人	193人	151人	291人
	合格者数		53人	48人	50人	34人	27人	42人
	うち追加合格者数		16人	0人	5人	16人	6人	9人
	辞退者数		1人	1人	0人	1人	0人	1人
	実人数	志願者数	205人	130人	183人	198人	151人	173人
		受験者数	204人	130人	179人	193人	151人	171人
		合格者数	26人	28人	27人	34人	27人	28人
		うち追加合格者数	16人	0人	5人	16人	6人	9人
		辞退者数	1人	1人	0人	1人	0人	1人
	入学者数	18人	10人	12人	19人	9人	14人	
	共通テスト利用入試	募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
		延べ人数	志願者数	67人	48人	60人	50人	48人
受験者数			65人	47人	60人	50人	48人	54人
合格者数			7人	11人	11人	12人	14人	11人
うち追加合格者数			0人	2人	0人	4人	0人	1人
辞退者数			1人	0人	0人	0人	1人	0人
実人数		志願者数	67人	39人	60人	50人	48人	53人
		受験者数	65人	38人	60人	50人	48人	52人
		合格者数	7人	11人	11人	12人	14人	11人
		うち追加合格者数	0人	2人	0人	4人	0人	1人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
入学者数		4人	9人	4人	4人	4人	5人	
その他の特別選抜		募集人数						
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							
	合格者数							
	うち追加合格者数							
	辞退者数							
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
	合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人
		延べ人数	志願者数	779人	486人	646人	475人	380人
受験者数			774人	485人	638人	468人	377人	548人
合格者数			93人	102人	110人	76人	74人	91人
うち追加合格者数			16人	2人	5人	20人	6人	10人
辞退者数			9人	6人	3人	3人	1人	4人
実人数		志願者数	524人	333人	442人	475人	380人	431人
		受験者数	520人	332人	436人	468人	377人	427人
		合格者数	66人	82人	87人	76人	74人	77人
		うち追加合格者数	16人	2人	5人	20人	6人	10人
	辞退者数	9人	6人	3人	3人	1人	4人	
入学者数	45人	48人	53人	47人	42人	47人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.13	1.20	1.33	1.18	1.05	1.18
歩留率	0.48	0.47	0.48	0.62	0.57	0.52

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
兵庫医科大学として医学部と統合したのは、令和4年から。令和3年までは兵庫医療大学。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-5

大学学部学科等名：兵庫医科大学リハビリテーション学部作業療法学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	4人	4人		6人	6人	5人	
	延べ人数	志願者数	26人	20人		9人	16人	18人
		受験者数	26人	20人		9人	16人	18人
		合格者数	7人	8人		6人	7人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	実人数	志願者数	26人	20人		9人	16人	18人
		受験者数	26人	20人		9人	16人	18人
		合格者数	7人	8人		6人	7人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人		0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人		0人	0人	0人
	入学者数	7人	8人		6人	7人	7人	
	学校推薦型選抜	募集人数	16人	16人	20人	14人	18人	17人
		延べ人数	志願者数	97人	61人	70人	51人	54人
受験者数			95人	59人	66人	51人	53人	65人
合格者数			37人	39人	42人	25人	36人	36人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			4人	5人	3人	2人	3人	3人
実人数		志願者数	97人	61人	70人	51人	54人	67人
		受験者数	95人	59人	66人	51人	53人	65人
		合格者数	37人	39人	42人	25人	36人	36人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	5人	3人	2人	3人	3人
入学者数		22人	25人	29人	18人	28人	24人	
一般選抜		募集人数	16人	16人	16人	16人	12人	15人
		延べ人数	志願者数	154人	100人	109人	45人	34人
	受験者数		154人	100人	109人	44人	33人	88人
	合格者数		43人	34人	68人	25人	21人	38人
	うち追加合格者数		7人	0人	13人	6人	2人	6人
	辞退者数		0人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	72人	45人	53人	45人	34人	50人
		受験者数	72人	45人	53人	44人	33人	49人
		合格者数	25人	18人	44人	25人	21人	27人
		うち追加合格者数	7人	0人	12人	6人	2人	5人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数	14人	5人	17人	10人	8人	11人	
	共通テスト利用入試	募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
		延べ人数	志願者数	32人	18人	14人	9人	8人
受験者数			32人	18人	13人	9人	8人	16人
合格者数			7人	7人	6人	5人	3人	6人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	2人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	1人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	32人	18人	14人	9人	8人	16人
		受験者数	32人	18人	13人	9人	8人	16人
		合格者数	7人	7人	6人	5人	3人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	2人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
入学者数		2人	4人	0人	0人	0人	1人	
その他の特別選抜		募集人数						
		延べ人数	志願者数					
	受験者数							
	合格者数							
	うち追加合格者数							
	辞退者数							
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
	合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人
		延べ人数	志願者数	309人	199人	193人	114人	112人
受験者数			307人	197人	188人	113人	110人	183人
合格者数			94人	88人	116人	61人	67人	85人
うち追加合格者数			7人	0人	13人	8人	2人	6人
辞退者数			4人	5人	5人	2人	3人	4人
実人数		志願者数	227人	144人	137人	114人	112人	147人
		受験者数	225人	142人	132人	113人	110人	144人
		合格者数	76人	72人	92人	61人	67人	74人
		うち追加合格者数	7人	0人	12人	8人	2人	6人
		辞退者数	4人	5人	5人	2人	3人	4人
入学者数		45人	42人	46人	34人	43人	42人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.13	1.05	1.15	0.85	1.08	1.05
歩留率	0.48	0.48	0.40	0.56	0.64	0.51

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
兵庫医科大学として医学部と統合したのは、令和4年から。令和3年までは兵庫医療大学。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：医学部の資料請求

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	35702人	37354人	①取組概要 資料請求者を集計。資料請求には学部別志望情報がないため、参加者等総数(a)は本学の年間の資料請求者の合計としています。
うち受験対象者数(b)	12691人	12371人	
うち受験者数(c)	511人	591人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち入学者数(d)	30人	42人	
(受験率 c/b)	4.0%	4.8%	
(入学率 d/b)	0.2%	0.3%	

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：薬学部のイベント参加

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	696人	474人	①取組概要 R4年度入試対象イベント（2022年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/20, 6/11, 6/12, 8/6, 8/7, 8/20, 8/21） ・入試対策（8月WEB、12月WEB） R5年度入試対象イベント（2023年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/19, 6/10, 6/11, 8/5, 8/6, 8/20） ・入試対策（7・8月WEB） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	275人	205人	
うち受験者数(c)	117人	84人	
うち入学者数(d)	47人	42人	
(受験率 c/b)	43%	41%	
(入学率 d/b)	17%	20%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：薬学部の資料請求

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	35702人	37354人	①取組概要 資料請求者を集計。資料請求には学部別志望情報がないため、参加者等総数(a)は本学の年間の資料請求者の合計としています。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	12691人	12371人	
うち受験者数(c)	130人	139人	
うち入学者数(d)	54人	62人	
(受験率 c/b)	1.0%	1.1%	
(入学率 d/b)	0.4%	0.5%	

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：看護学部イベント参加

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1386人	1033人	①取組概要 R4年度入試対象イベント（2022年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/20, 6/11, 6/12, 8/6, 8/7, 8/20, 8/21） ・入試対策（8月WEB、12月WEB） R5年度入試対象イベント（2023年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/19, 6/10, 6/11, 8/5, 8/6, 8/20） ・入試対策（7・8月WEB） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	738人	528人	
うち受験者数(c)	346人	276人	
うち入学者数(d)	91人	83人	
(受験率 c/b)	47%	52%	
(入学率 d/b)	12%	16%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：看護学部の資料請求

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	35702人	37354人	①取組概要 資料請求者を集計。資料請求には学部別志望情報がないため、参加者等総数(a)は本学の年間の資料請求者の合計としています。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	12691人	12371人	
うち受験者数(c)	354人	323人	
うち入学者数(d)	80人	87人	
(受験率 c/b)	2.8%	2.6%	
(入学率 d/b)	0.6%	0.7%	

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：リハビリテーション学部理学療法学科のイベント参加

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	460人	406人	①取組概要 R4年度入試対象イベント（2022年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/20, 6/11, 6/12, 8/6, 8/7, 8/20, 8/21） ・入試対策（8月WEB、12月WEB） R5年度入試対象イベント（2023年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/19, 6/10, 6/11, 8/5, 8/6, 8/20） ・入試対策（7・8月WEB） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	252人	205人	
うち受験者数(c)	136人	110人	
うち入学者数(d)	33人	40人	
(受験率 c/b)	54%	54%	
(入学率 d/b)	13%	20%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：リハビリテーション学部理学療法学科の資料請求

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	35702人	37354人	①取組概要 資料請求者を集計。資料請求には学部別志望情報がないため、参加者等総数(a)は本学の年間の資料請求者の合計としています。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	12691人	12371人	
うち受験者数(c)	121人	103人	
うち入学者数(d)	27人	33人	
(受験率 c/b)	1.0%	0.8%	
(入学率 d/b)	0.2%	0.3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：リハビリテーション学部作業療法学科のイベント参加

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	138人	141人	①取組概要 R4年度入試対象イベント（2022年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/20, 6/11, 6/12, 8/6, 8/7, 8/20, 8/21） ・入試対策（8月WEB、12月WEB） R5年度入試対象イベント（2023年開催） ・オープンキャンパス（1月WEB, 3/19, 6/10, 6/11, 8/5, 8/6, 8/20） ・入試対策（7・8月WEB） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	72人	79人	
うち受験者数(c)	41人	36人	
うち入学者数(d)	22人	29人	
(受験率 c/b)	57%	46%	
(入学率 d/b)	31%	37%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：リハビリテーション学部作業療法学科の資料請求

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	35702人	37354人	①取組概要 資料請求者を集計。資料請求には学部別志望情報がないため、参加者等総数(a)は本学の年間の資料請求者の合計としています。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 新設組織はないため分析無し
うち受験対象者数(b)	12691人	12371人	
うち受験者数(c)	40人	47人	
うち入学者数(d)	23人	36人	
(受験率 c/b)	0.3%	0.4%	
(入学率 d/b)	0.2%	0.3%	

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料目次

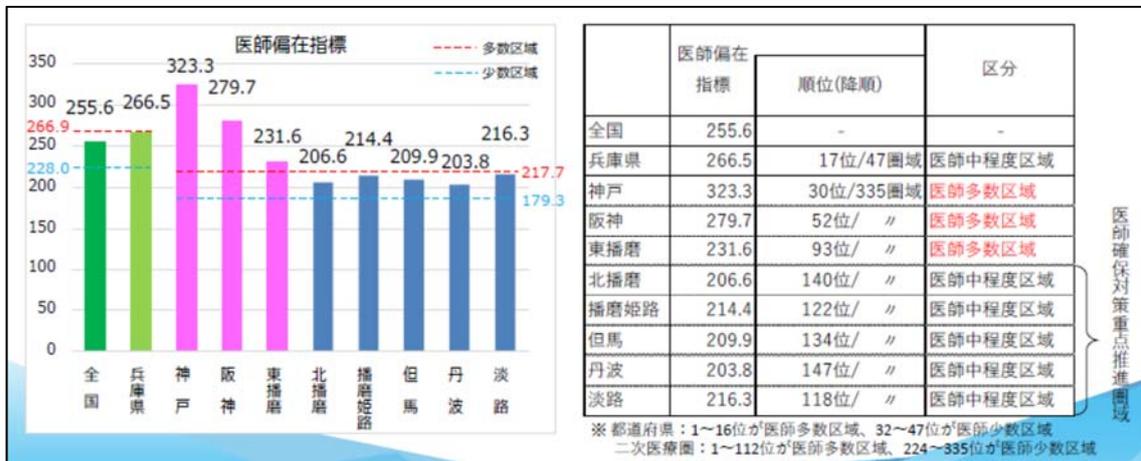
(資料 1-1) 医師偏在指標（都道府県別）	・・・P21
(資料 1-2) 医師偏在指標（兵庫県）	・・・P21
(資料 2) 基礎研究医養成に関する状況	・・・P22
(資料 3-1) 我が国の基礎・社会医学の現状	・・・P23
(資料 3-2) 基礎医学研究者不足の現状と対策	・・・P24
(資料 4) 研究者養成に関する現状	・・・P26
(資料 5) 研究医養成のための大学・大学院を一貫したプログラムの例（参考）	・・・P27
(資料 6-1) 研究者養成に関する現状	・・・P28
(資料 6-2) 基礎研究医養成に関する状況	・・・P29
(資料 7) 基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成	・・・P30
(資料 8) 令和 6 年度基礎研究医プログラムの定員設定について	・・・P31
(資料 9) 令和 7 年度基礎研究医プログラムの定員設定について	・・・P32
(資料 10) 地域の人口動態調査等の各種統計調査	・・・P35
(資料 11) 一般選抜（前期）における競合校の志願者動向	・・・P36
(資料 12) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移	・・・P36
(資料 13) 出身高校の所在地県別 入学者数	・・・P37
(資料 14) 兵庫医科大学 平均入学定員超過率	・・・P38
(資料 15) 兵庫医科大学研究医コースの志願者数および 選抜後の配属学生数の推移	・・・P39
(資料 16) 同分野を有する近隣大学の志願者動向	・・・P40
(資料 17) 県養成医師特定診療科コース	・・・P40
(資料 18) 修学実態調査(医学部)2021～2023(抜粋)	・・・P41

(資料 1-1) 医師偏在指標 (都道府県別)



(資料 1-2) 医師偏在指標 (兵庫県)

(兵庫県医療審議会地域医療対策部会 (第 32 回 令和 5 年 11 月 20 日資料抜粋))

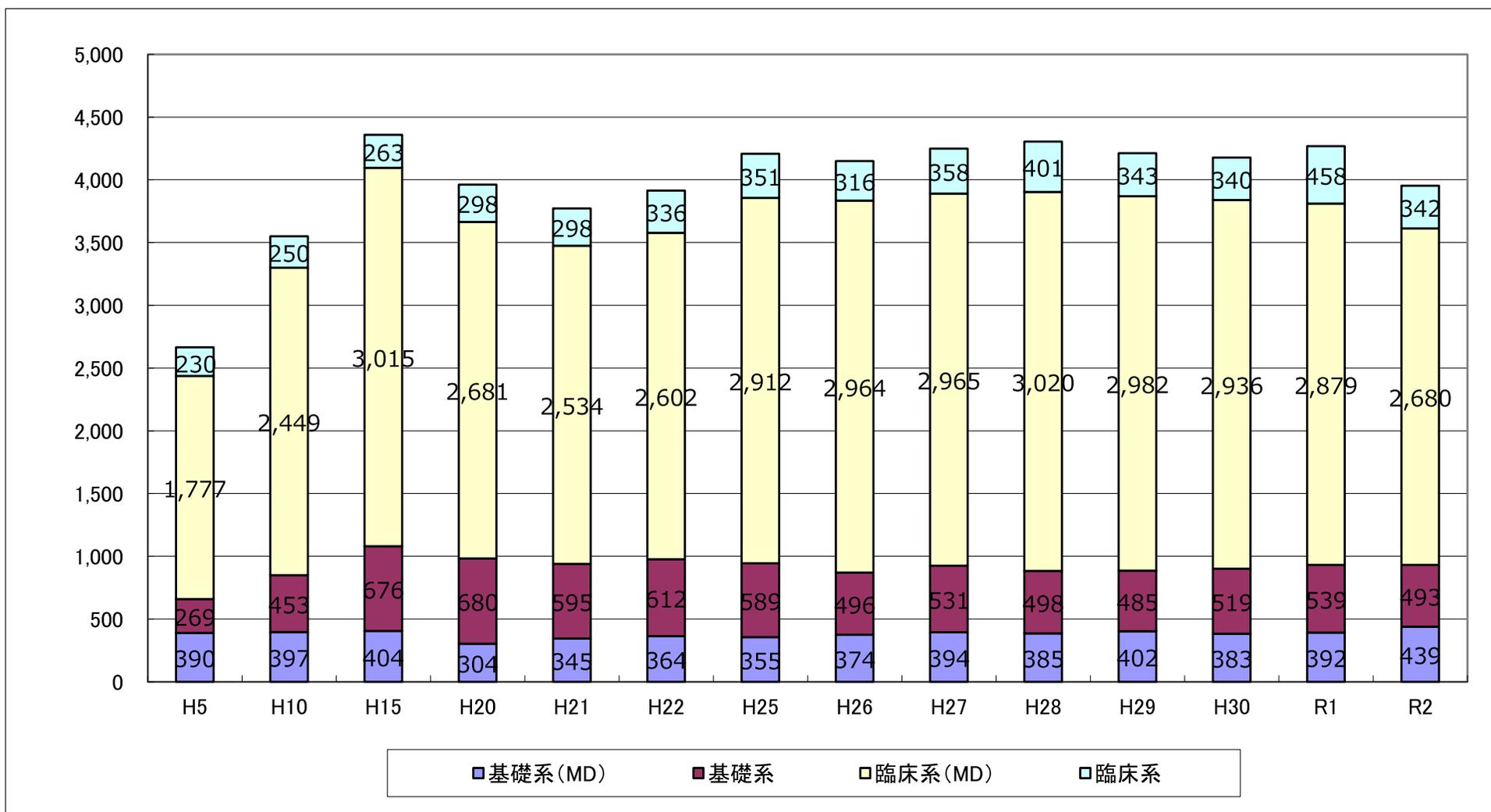


1. 我が国の基礎・社会医学の現状

基礎研究医養成に関する状況 (H5~R2年)

医学系大学院進学者における基礎系 (MD) の割合

基礎系 (MD) の割合は、ほぼ横ばいであり、その割合を高めることが必要



1. 我が国の基礎・社会医学の現状

(資料3-1)

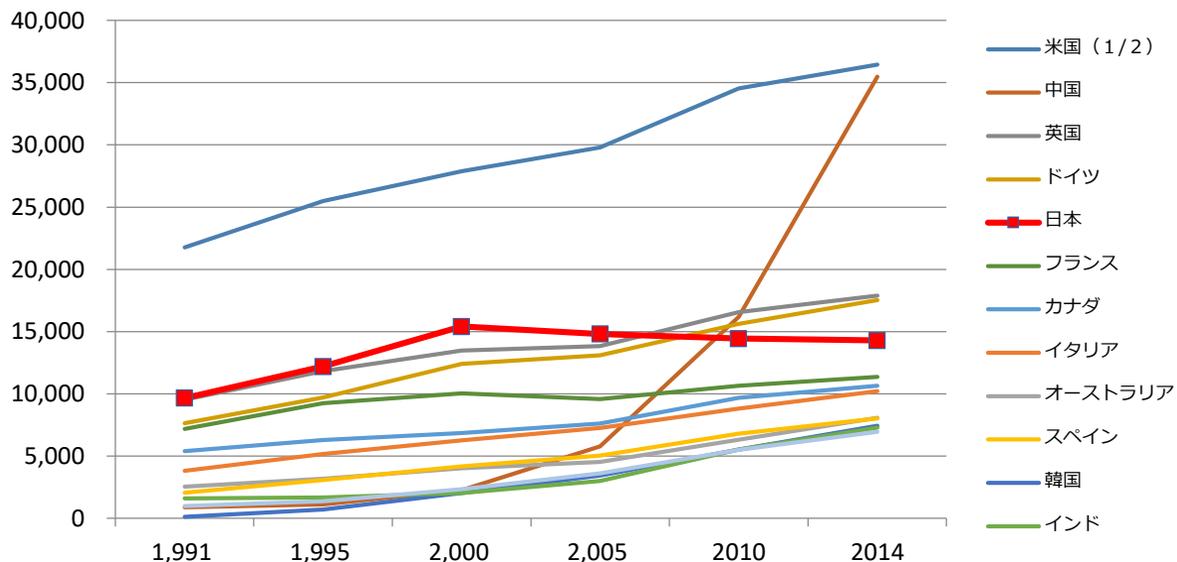
基礎医学分野における国際競争力の低下

・基礎医学論文数は、中国が大幅に増加、韓国、インド、ブラジルが10年間で倍以上の伸びを示しているなか、日本は低調

【各国の基礎医学論文数増加率】

国名	2005	2014	増加率
中国	5,758	35,472	616%
インド	2,980	7,279	244%
韓国	3,427	7,433	217%
ブラジル	3,594	6,948	193%
オーストラリア	4,509	8,073	179%
スペイン	5,037	8,022	159%
イタリア	7,238	10,216	141%
カナダ	7,608	10,633	140%
ドイツ	13,082	17,529	134%
英国	13,841	17,894	129%
米国	59,597	72,923	122%
フランス	9,562	11,361	119%
日本	14,803	14,277	96%

【基礎医学論文数の推移】



(出典) トムソン ロイター Web of Scienceに基づきInCites 2016年6月抽出データにより、鈴鹿医療科学大学長 豊田長康氏作成

(参考)

「医療分野研究開発推進計画」(抜粋) (平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)

・医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが必要である。

「死因究明等推進計画」(抜粋) (平成26年6月13日閣議決定)

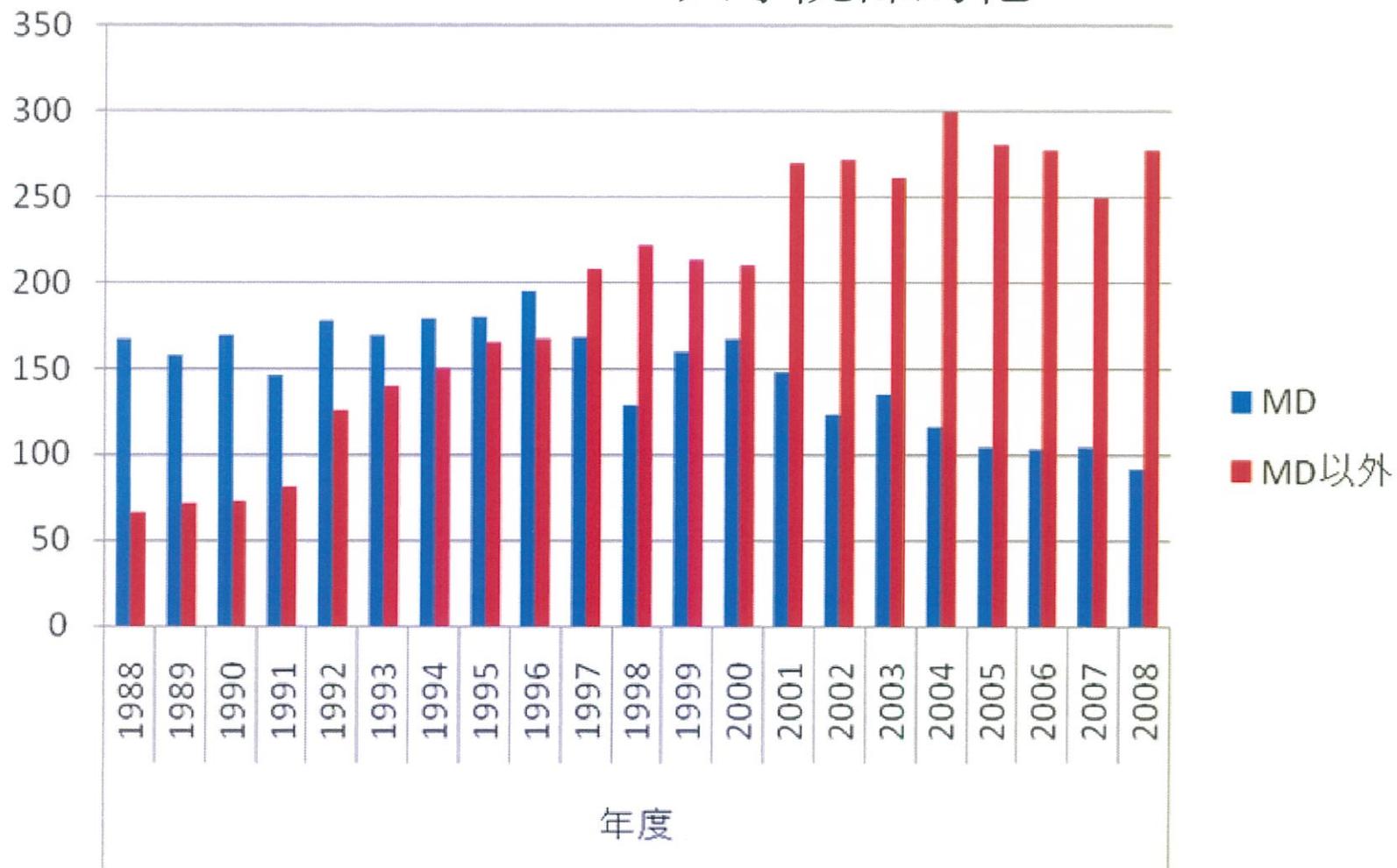
2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備

・死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、引続き、取組の継続・拡大に努めていく。

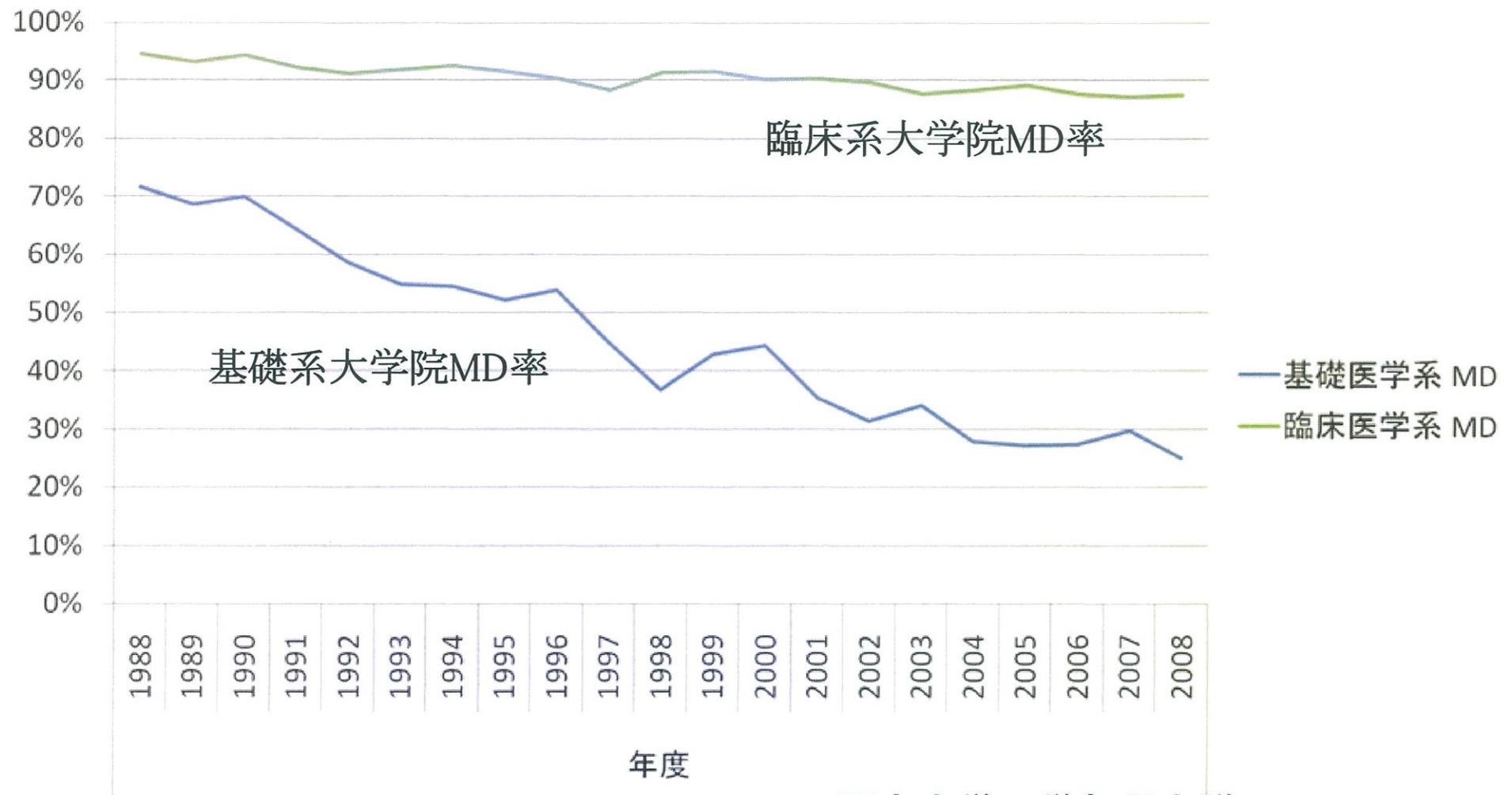
医学部大学院入学者数の変遷

～基礎系, MD vs Non-MD～

大学院部局化



全国医学部大学院入学者において MDが占める比率の変遷



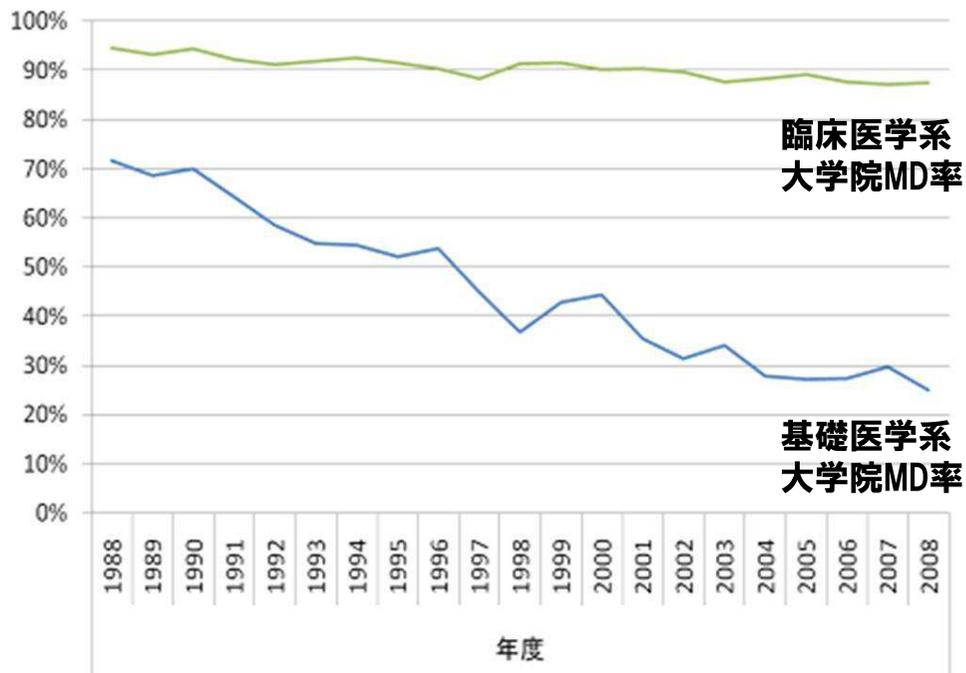
国立大学医学部長会議2008

研究者養成に関する現状(参考)

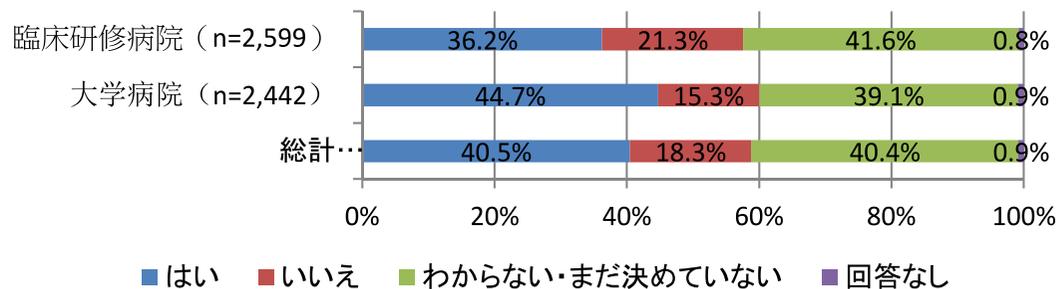
- ・基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合が低下している。
- ・専門医取得への志向に比べ、博士号取得の志向は低調。

◆基礎医学系・臨床医学系の大学院入学者に占める医師免許取得者(MD)の割合

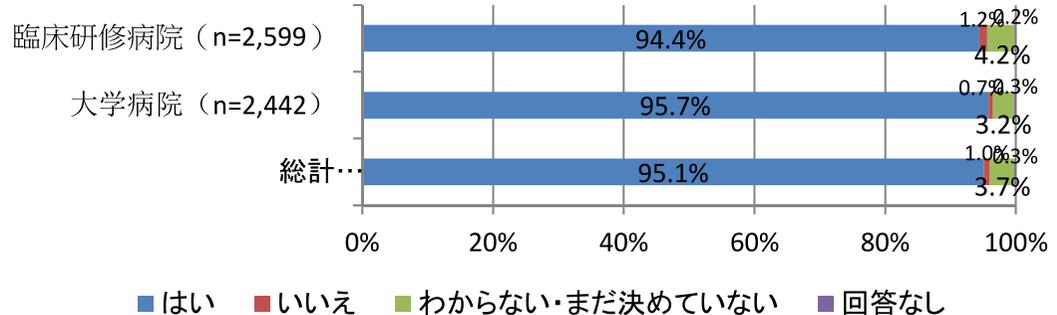
◆臨床研修医の専門医志向と、博士号取得志向の状況



<医学博士の取得希望>



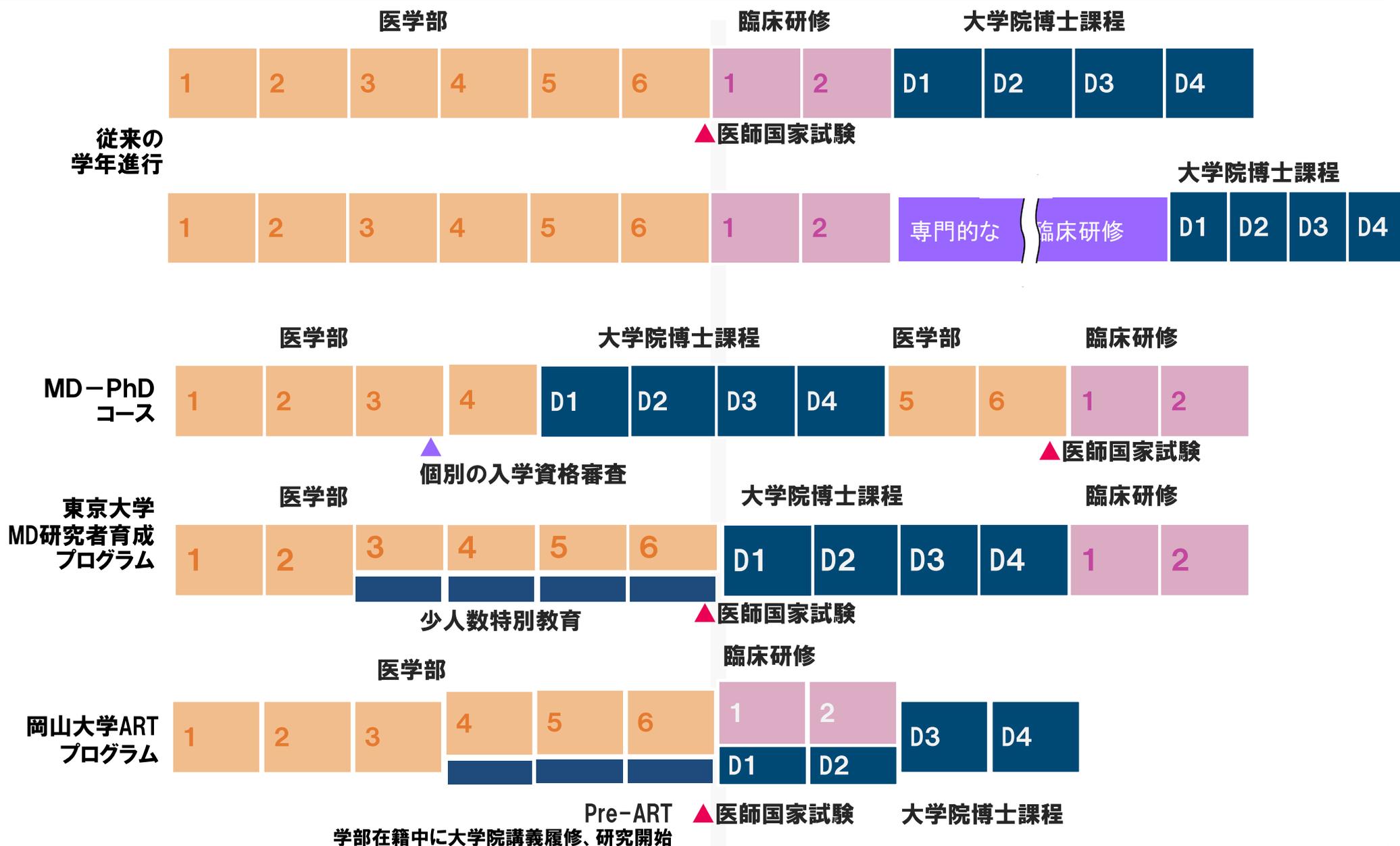
<専門医・認定医の取得希望>



「今後の医学部入学定員の在り方等に関する検討会」(第3回)
 東京大学清水(前)医学部長(現副学長)プレゼン資料より

(出典)厚生労働省 平成24年 研修医アンケート調査

学部から大学院へ途切れなく進めることができるよう、各大学において取組が進められている。

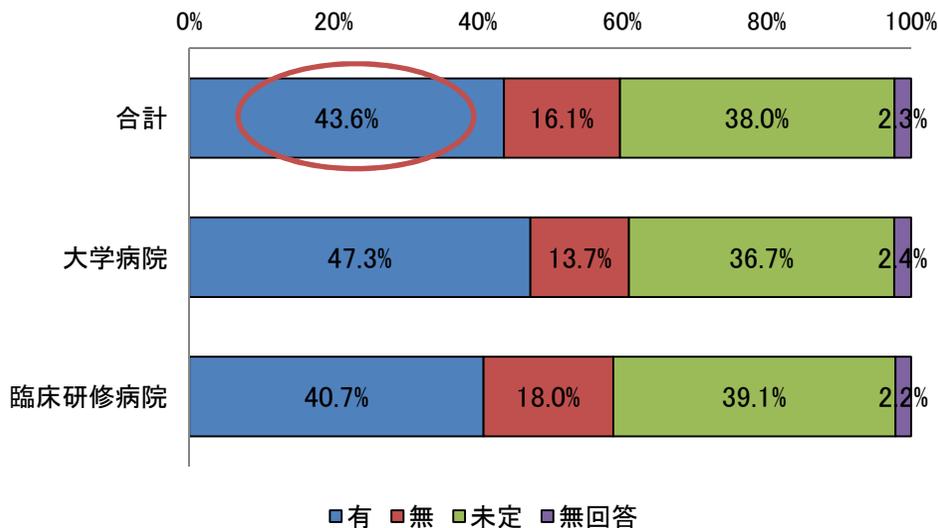


研究者養成に関する現状(平成29年度)

・依然として、専門医取得への志向に比べ、博士号取得の志向は低い傾向にある。

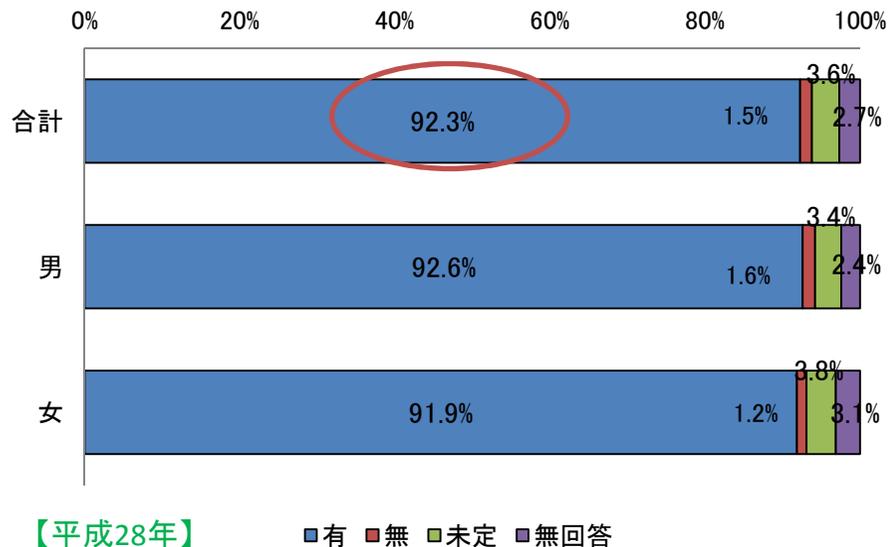
【平成29年】

医学博士学位の取得希望

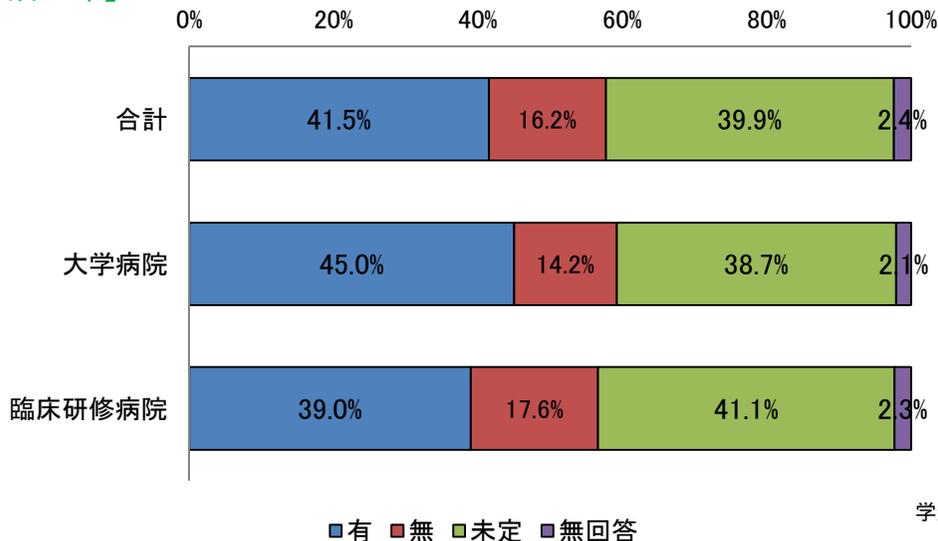


【平成29年】

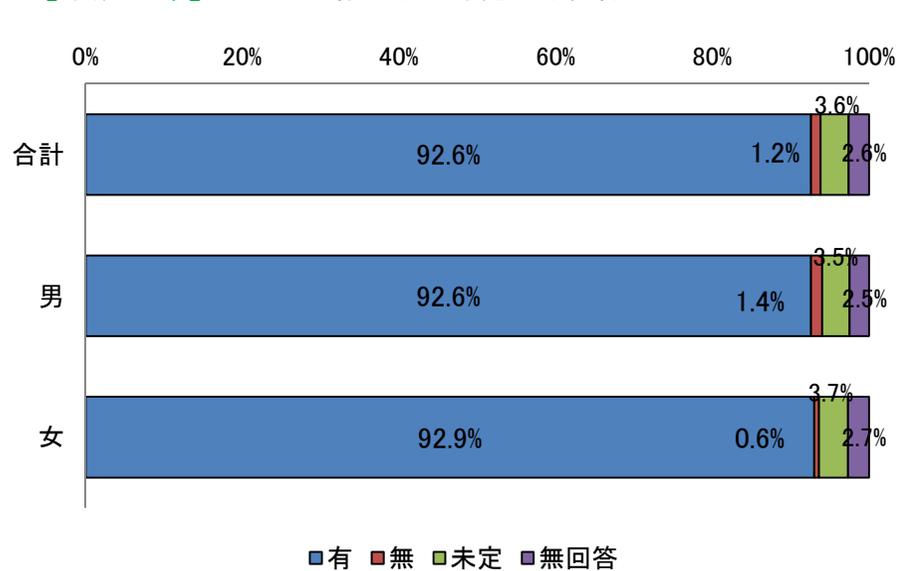
専門医資格の取得希望



【平成28年】



【平成28年】

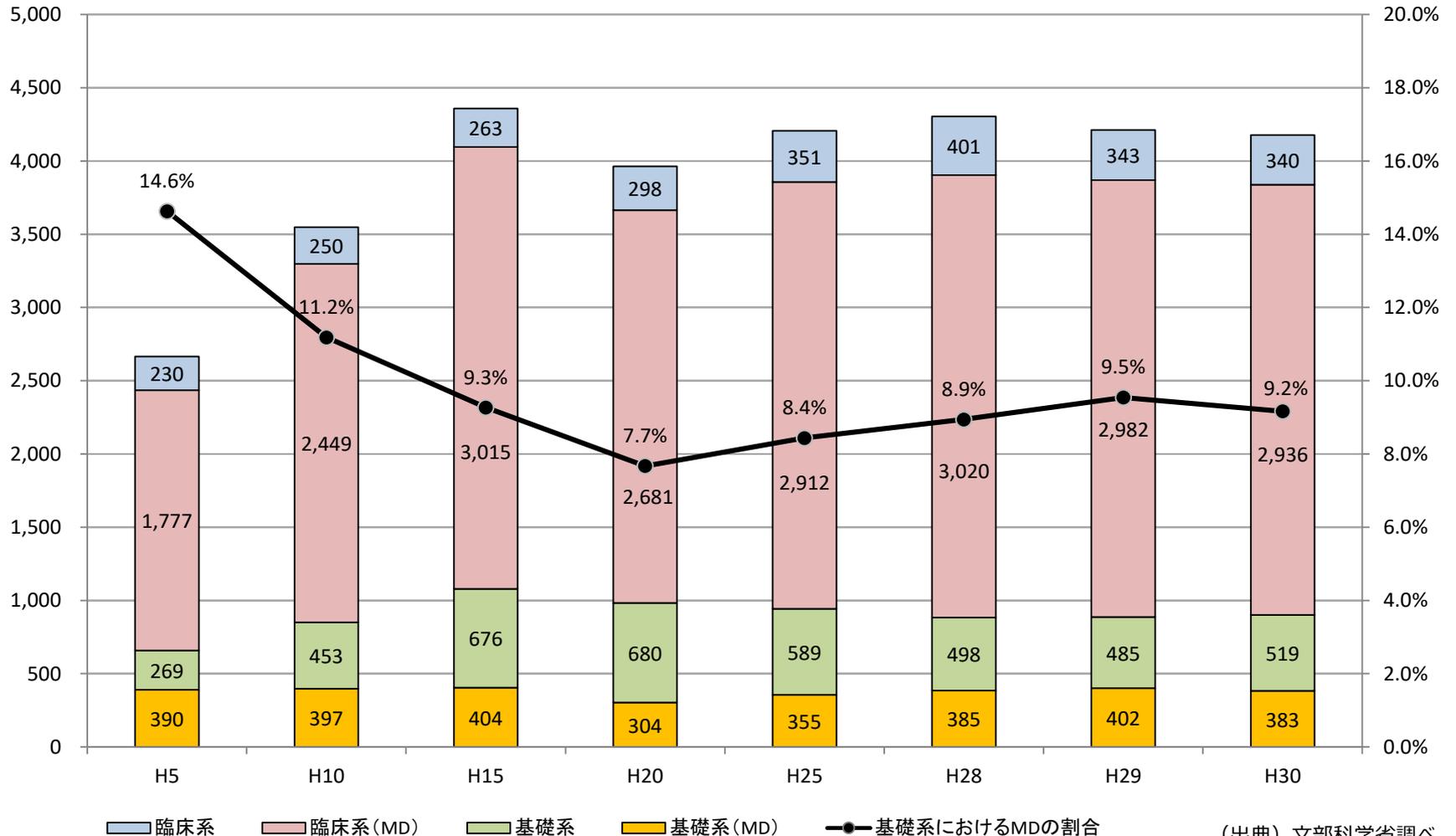


基礎研究医養成に関する状況 (H5~30年)

臨床研修部会報告書
参考資料(平成30年)・改

医学系大学院における基礎系 (MD) の割合

・基礎系 (MD) の人数は昨年から微減したものの、その割合はほぼ横ばいであり高めることが必要



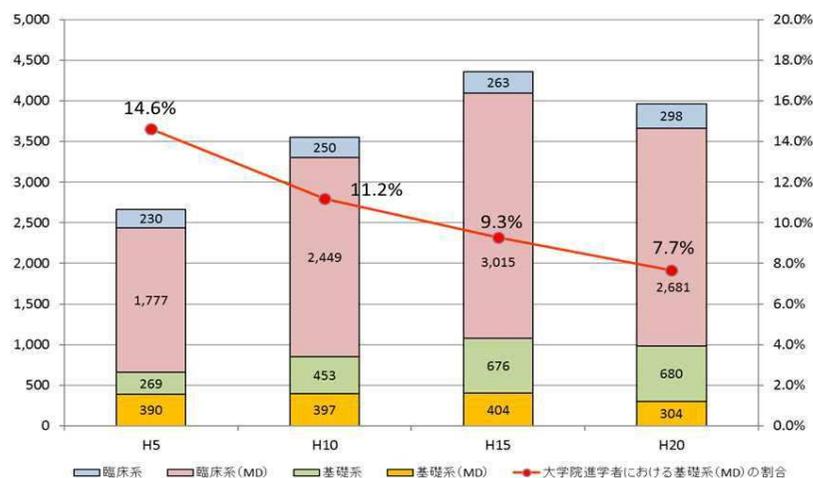
課題

対応策

成果

課題1 基礎医学の衰退

- 基礎系に進学する医師（基礎系MD）は極めて少なく、基礎医学は崩壊の危機。（MD:医師免許を持つ者）



(A) 医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成

- 医学生の研究マインドをシームレスに大学院につなげる教育プログラムなど、魅力ある基礎研究医養成プログラムを実施

<通常の学年進行>



<魅力ある教育プログラムの例>

- 学部段階から基礎研究への動機付け教育を実施
- 卒後臨床研修と大学院を両立することにより、研究の空白期間を作らない。



優れた基礎医学研究医の養成

課題2 診療参加型臨床実習時間・内容の不足

- 欧米先進国に比べ、日本の医学部の臨床実習は時間数・内容とも不十分
(米国カリフォルニア州等では医師免許登録の要件に72週以上、日本で72週以上実施している大学は79大学中2大学のみ)
- 韓国は2009年から医師国家試験に臨床実技試験を導入し、台湾は2011年から公式トライアルを実施しているが、日本では導入されていない。

(B) グローバルな医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実

- 国際標準を満たした医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実を図る。

<取組例>

- 研修医を活用した屋根瓦方式による実習指導システム構築
- 総合診療能力を身に付けるための実習プログラムの実施
- 臨床能力評価のための実技試験（アトバントホキ）の実施

高い臨床能力を身に付けた優れた医師の養成

課題3 医学の分野別評価で海外に遅れ

- 韓国や豪州等、他の先進国では、既に医学の分野別評価を導入しているが、日本はまだない。
- グローバルスタンダードで認証された日本の医学部はない。

(C) 医学・歯学教育認証制度等の実施

- 国際標準を満たした医学・歯学教育認証制度等の実施に向けた検討を行う。

世界の基準を超える医師養成

○各都道府県知事から、令和6年度基礎研究医プログラムについて計31大学(20都府県)から届出があった旨の情報提供があった。

(参考)届出のあった希望定員の数

合計62名(5名:4大学、3名:2大学、2名:11大学、1名:14大学)

○これを踏まえ、国として、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成15年6月12日付厚生労働省医政局長通知)に規定する以下の①②の方法に基づき、定員(計40名)を配分する。

①各大学病院に1名ずつ定員を設定する

②残りの定員を科研費等(基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)対象事業をいう。)の金額が多い順に1名ずつ設定する

(資料9) 令和7年度基礎研究医プログラムの定員設定について



- 各都道府県知事から、令和7年度基礎研究医プログラムについて計29大学（18都府県）から届出があった旨の情報提供があった。

(参考) 届出のあった希望定員の数

合計61名（5名：4大学、3名：2大学、2名：12大学、1名：11大学）

- これを踏まえ、国として、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成15年6月12日付厚生労働省医政局長通知）に規定する以下の①②の方法に基づき、定員（計40名）を配分する。

①各大学病院に1名ずつ定員を設定する

②残りの定員を科研費等（基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）対象事業をいう。）の金額が多い順に1名ずつ設定する

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	茨城県	筑波大学附属病院	1
2	栃木県	獨協医科大学病院	1
3	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2
4	東京都	順天堂大学医学部附属順天堂医院	2
5		日本医科大学付属病院	1
6		東京慈恵会医科大学附属病院	2
7		東京医科歯科大学病院	2
8		慶應義塾大学病院	2
9		日本大学医学部附属板橋病院	1
10		帝京大学医学部附属病院	1
11	神奈川県	横浜市立大学附属病院	2
12		聖マリアンナ医科大学病院	1
13		北里大学病院	1
14	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1
15	愛知県	藤田医科大学病院	2

	都道府県	大学病院の名称	定員
16	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
17	京都府	京都大学医学部附属病院	2
18		京都府立医科大学附属病院	1
19	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
20		大阪公立大学医学部附属病院	2
21		関西医科大学病院	1
22	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
23	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	1
24	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
25	岡山県	岡山大学病院	1
26	広島県	広島大学病院	1
27	福岡県	久留米大学病院	1
28	大分県	大分大学医学部附属病院	2
29	鹿児島県	鹿児島大学病院	1

令和6年度基礎研究医プログラムの定員設定(案)

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	2
2	茨城県	筑波大学附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1
6	東京都	慶應義塾大学病院	2
7		帝京大学医学部附属病院	1
8		東京医科歯科大学病院	2
9		東京慈恵会医科大学附属病院	1
10		東京女子医科大学病院	1
11		日本大学医学部附属板橋病院	1
12		日本医科大学付属病院	1
13		順天堂大学医学部附属順天堂医院	2
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1
15		横浜市立大学附属病院	1
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1

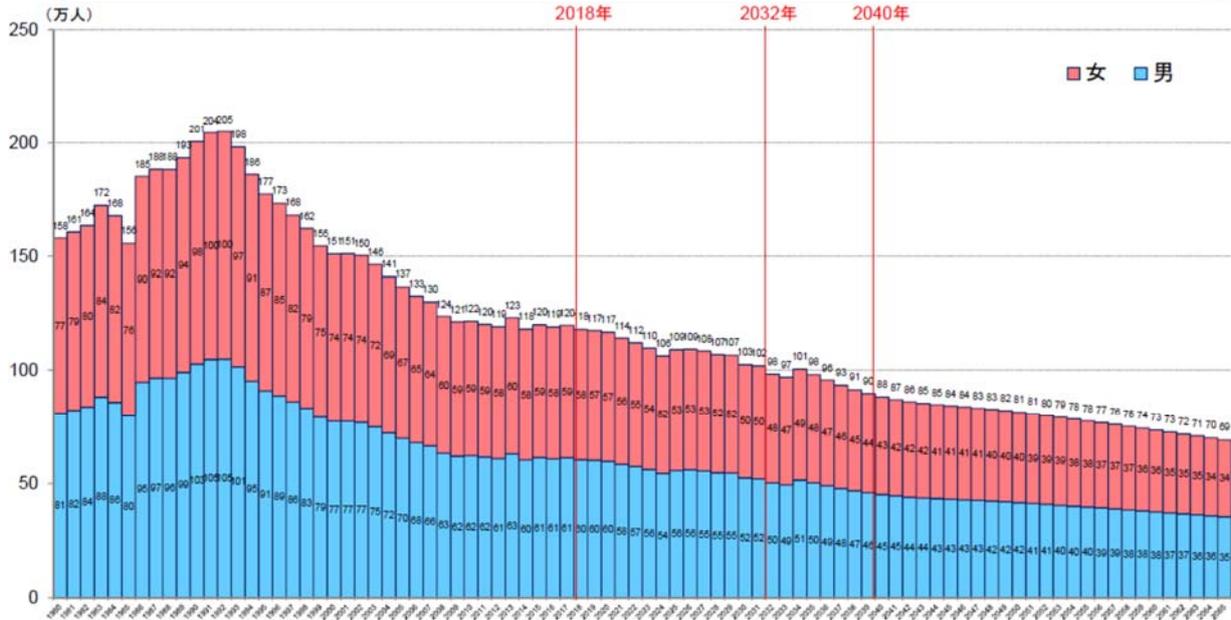
	都道府県	大学病院の名称	定員
17	愛知県	藤田医科大学病院	1
18	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
19	京都府	京都大学医学部附属病院	2
20		京都府立医科大学附属病院	1
21	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
22		関西医科大学附属病院	1
23		大阪公立大学医学部附属病院	2
24	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
25	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2
26	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
27	岡山県	岡山大学病院	1
28	広島県	広島大学病院	1
29	福岡県	久留米大学病院	1
30	大分県	大分大学医学部附属病院	2
31	鹿児島県	鹿児島大学病院	1

(資料 10) 地域の人口動態調査等の各種統計調査

(地域社会の現状・課題と将来予測の共有について(2)大学等進学などに伴う人口動態の変化(抜粋))

18歳人口(男女別)の将来推計(出生中位・死亡中位)

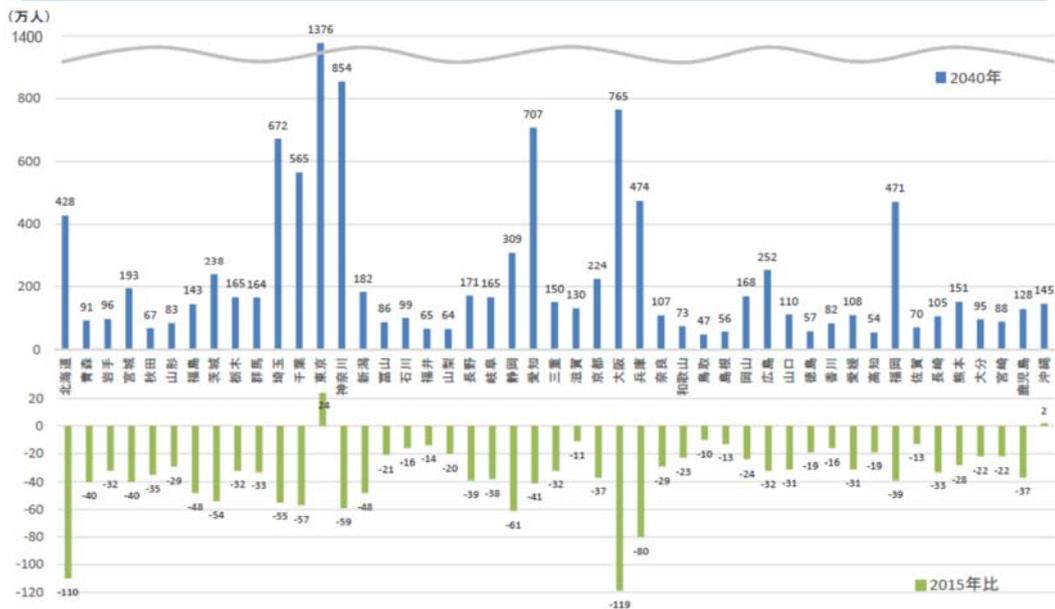
我が国の18歳人口の推移を見ると、1992年以降右肩下がり続け、2009年から2018年までほぼ横ばいで推移している。2018年以降再び減少局面に突入しており、今後、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するという推計もある。



(出典) 2031(令和13)年以前は文部科学省「学校基本統計」※2019(令和元)年～2031(令和13)年は令和元年度学校基本統計速報値
2032(令和14)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成

都道府県別総人口の将来推計

2015年と比べて、2040年は東京都と沖縄県を除く全ての道府県で総人口が減少することが見込まれる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」を基に作成

(資料 11) 一般選抜（前期）における競合校の志願者動向

(単位：人)

	2024		
一般選抜	近畿大学医学部	大阪医科薬科大学	関西医科大学
募集定員	55	68	55
志願者数	1,964	1,866	2,297

	2023		
一般選抜	近畿大学医学部	大阪医科薬科大学	関西医科大学
募集定員	55	75	55
志願者数	1,522	1,802	2,224

	2022		
一般選抜	近畿大学医学部	大阪医科薬科大	関西医科大学
募集定員	55	77	55
志願者数	1,496	1,575	1,755

(資料 12) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移

(単位：人)

	R6	R5	R4	R3	R2
一般入試（一般選抜）志願者 （兵庫県推薦入学制度希望者 含む）	2,023	1,664	1,478	1,540	1,796
近畿圏内の志願者 （2府4県）	1,160	967	931	977	1,126
兵庫県推薦入学制度を希望す る者	151	125	127	128	124
兵庫県推薦入学制度の定員	5	5	5	5	5

(資料 13) 出身高校の所在地県別 入学者数 (兵庫県) 学校基本調査より

出身高校の所在地県別 出願者数、入学者数 (地域枠)

	都道府県別 入学者数	都道府県別 入学者割合	R5地域枠 出願者数	R5地域枠 出願者割合	R5地域枠 入学者数	R5地域枠 入学者割合
計	27095	100.0%	125	100.0%	5	100.0%
北海道	285	1.1%		0.0%		
青森県	17	0.1%		0.0%		
岩手県	10	0.0%		0.0%		
宮城県	36	0.1%		0.0%		
秋田県	—	0.0%		0.0%		
山形県	11	0.0%		0.0%		
福島県	14	0.1%		0.0%		
茨城県	75	0.3%	2	1.6%		
栃木県	17	0.1%		0.0%		
群馬県	27	0.1%		0.0%		
埼玉県	34	0.1%	2	1.6%		
千葉県	46	0.2%		0.0%		
東京都	141	0.5%	7	5.6%		
神奈川県	62	0.2%	1	0.8%	1	20.0%
新潟県	42	0.2%		0.0%		
富山県	83	0.3%		0.0%		
石川県	155	0.6%	1	0.8%		
福井県	142	0.5%	1	0.8%		
山梨県	46	0.2%		0.0%		
長野県	62	0.2%	1	0.8%		
岐阜県	105	0.4%	2	1.6%		
静岡県	161	0.6%	2	1.6%		
愛知県	355	1.3%	1	0.8%		
三重県	174	0.6%		0.0%		
滋賀県	235	0.9%	4	3.2%		
京都府	754	2.8%	10	8.0%	1	20.0%
大阪府	4912	18.1%	29	23.2%	1	20.0%
兵庫県	13198	48.7%	34	27.2%	1	20.0%
奈良県	556	2.1%	2	1.6%		
和歌山県	322	1.2%		0.0%		
鳥取県	252	0.9%		0.0%		
島根県	154	0.6%	1	0.8%		
岡山県	608	2.2%	7	5.6%	1	20.0%
広島県	558	2.1%		0.0%		
山口県	203	0.7%		0.0%		
徳島県	241	0.9%	1	0.8%		
香川県	468	1.7%	2	1.6%		
愛媛県	310	1.1%	3	2.4%		
高知県	227	0.8%	1	0.8%		
福岡県	341	1.3%	4	3.2%		
佐賀県	48	0.2%	1	0.8%		
長崎県	74	0.3%	1	0.8%		
熊本県	100	0.4%		0.0%		
大分県	66	0.2%	1	0.8%		
宮崎県	70	0.3%		0.0%		
鹿児島県	105	0.4%	3	2.4%		
沖縄県	211	0.8%		0.0%		
その他	982	3.6%	1	0.8%		

(資料 14) 兵庫医科大学 平均入学定員超過率

兵庫医科大学 平均入学定員超過率 (2024.5.1現在)

学部・学科	項目	入 学 者 数						平均入学定員超過率
		R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)	H31年度 (2019)	
医学部	入学者数	112	112	112	112	112	112	
	入学定員	112	112	112	112	112	112	
	入学定員超過率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
薬学部	入学者数	122	134	138	121	143	152	
	入学定員	150	150	150	150	150	150	
	入学定員超過率	0.81	0.89	0.92	0.80	0.95	1.01	0.89
看護学部	入学者数	104	121	109	114			
	入学定員	100	100	100	100			
	入学定員超過率	1.04	1.21	1.09	1.14			1.12
理学療法学科	入学者数	42	47	53	48			
	入学定員	40	40	40	40			
	入学定員超過率	1.05	1.17	1.32	1.20			1.18
作業療法学科	入学者数	43	34	46	42			
	入学定員	40	40	40	40			
	入学定員超過率	1.07	0.85	1.15	1.05			1.03
リハビリテーション学部	入学者数	85	81	99	90			
	入学定員	80	80	80	80			
	入学定員超過率	1.06	1.01	1.23	1.12			1.10

(資料15) 兵庫医科大学研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数の推移

(単位:人)

		学生数											
		配属数	志願数										
		R6		R5		R4		R3		R2		R1	
専門コース	6年	7	—	3	—	4	—	2	—	2	—	5	—
	5年	4	—	7	—	3	—	4	—	2	—	2	—
	4年	3	0	4	3	6	0	4	1	4	5	3	1
プレコース	3年	2	4	6	6	1	1	6	6	3	4	2	2
総数		16.0	4.0	20.0	9.0	14.0	1.0	16.0	7.0	11.0	9.0	12.0	3.0
平均		4.0	1.0	5.0	4.5	3.5	0.5	4.0	3.5	2.8	4.5	3.0	1.5

(資料 16) 同分野を有する近隣大学の志願者動向

(単位：人)

	神戸大学	岡山大学	鳥取大学	自治医科大学	兵庫医科大学
募集定員	10	2	2	2	5
志願者数	40	11	8	48	151

(資料 17) 県養成医師特定診療科コース

(県養成医師キャリア形成プログラム (概要) 令和 5 年 12 月 (抜粋))

② 特定診療科育成コース等

<背景> 保健医療計画の改正を踏まえ、診療科偏在解消、精神保健指定医確保に向け設定

<コース> ア 特定診療科育成コース、イ 精神保健指定医育成コース

<募集定員> 若干名

ア 特定診療科育成コース

<背景> 保健医療計画の改正を踏まえ診療科偏在解消に向け設定

<コース> 小児科、産婦人科、外科、救急科、整形外科、脳神経外科
(今後、必要に応じて診療科を追加)

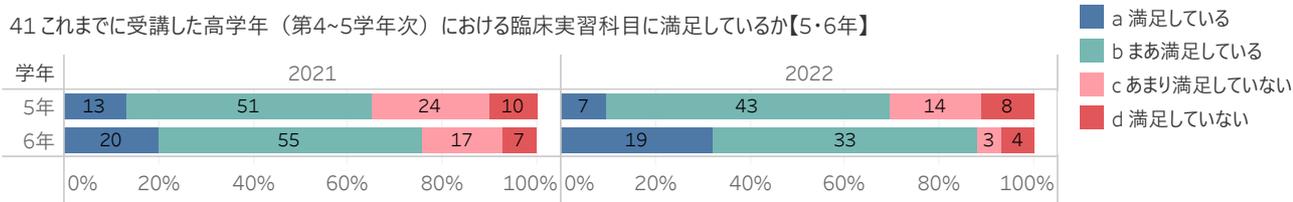
<概要> 後期研修 1 年目 (整形は後期研修 2 年目) までに専門医申請資格の取得を可能とし、後期派遣では選択した特定診療科の連携施設へ派遣

【専門医取得 4 年コース (基本)】

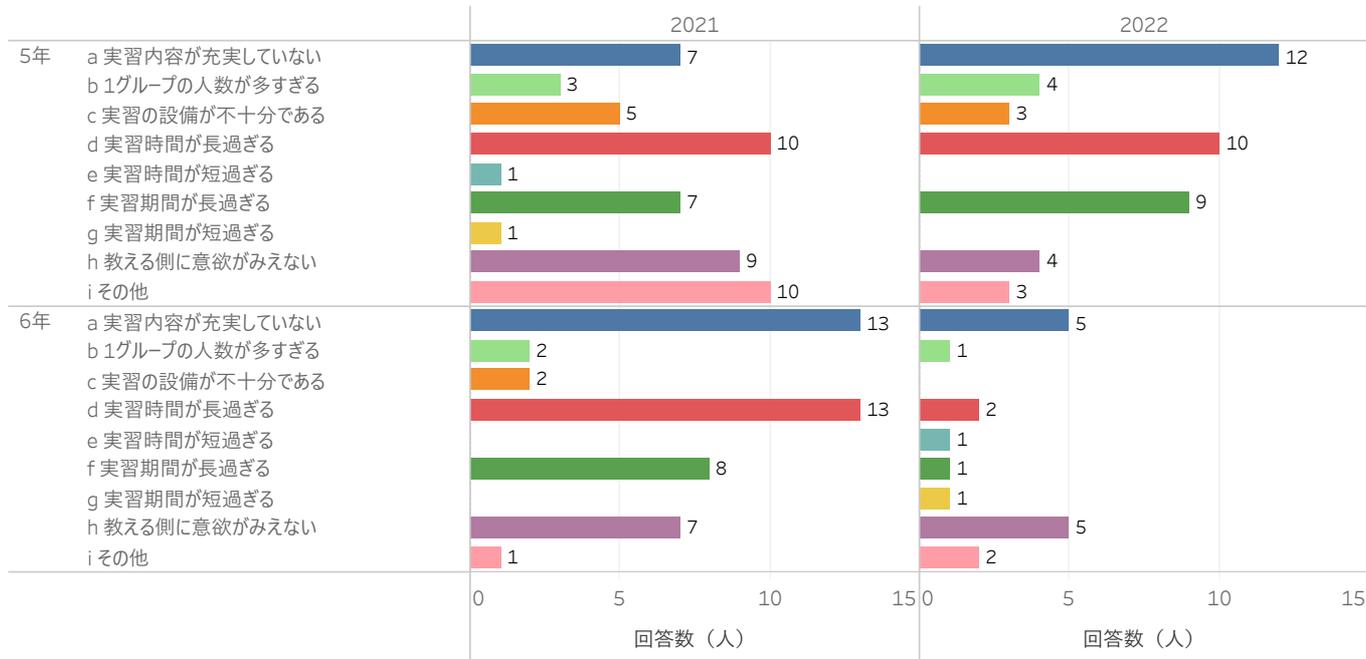
区分	臨床研修	前期派遣	後期研修	後期派遣
年次	1～2年目	1～3年目	1年目	2年目
診療科	臨床研修	専門研修プログラム		サブスペ研修等
小児科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 北播磨総合、公立豊岡、市立西脇 県立丹波、県立淡路、公立宍粟	○基幹施設 神戸大学病院 ○基幹施設 兵庫医大病院	後期研修 先医療機関 ○連携施設 専門研修プログラムの 期間中であれば、当該 プログラムの 連携施設 ○習得した 診療科を活 かした医療 機関
産婦人科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 市立西脇、県立丹波、 県立淡路	○基幹施設 神戸大学病院	
外科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 市立西脇、北播磨総合、 市立加西、公立神崎、赤穂市民、 公立宍粟、公立八鹿、 県立丹波、県立淡路	○基幹施設 神戸大学病院 ○基幹施設 兵庫医大病院	
救急科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 県立はりま姫路、北播磨総合、 県立淡路、公立豊岡	○基幹施設 神戸大学病院	
整形外科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 市立西脇、北播磨総合、 市立加西、公立神崎、赤穂市民、 公立朝来、県立丹波、 県立淡路	○基幹施設 神戸大学病院 ○基幹施設 兵庫医大病院	
脳神経外科	・へき地医療拠点病院	○連携施設 たつの市民、公立八鹿、 ささやま医療 C	○基幹施設 神戸大学病院	
		○連携施設 公立豊岡、市立西脇、県立丹波、 県立淡路	○基幹施設 神戸大学病院	

(資料18) 修学実態調査 (医学部) 2021~2023 (抜粋)

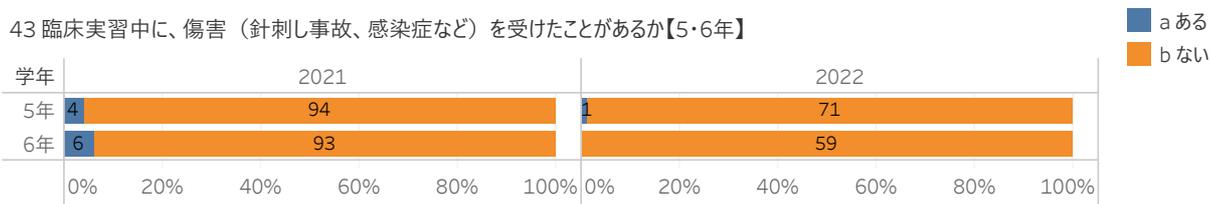
41 これまでに受講した高学年 (第4~5学年次) における臨床実習科目に満足しているか【5・6年】



42 その理由は (41でc,dと回答した方) (3つまで)

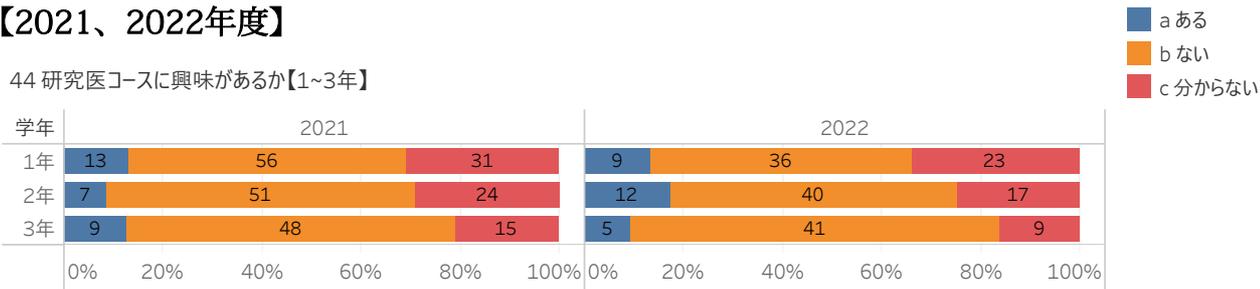


43 臨床実習中に、傷害 (針刺し事故、感染症など) を受けたことがあるか【5・6年】

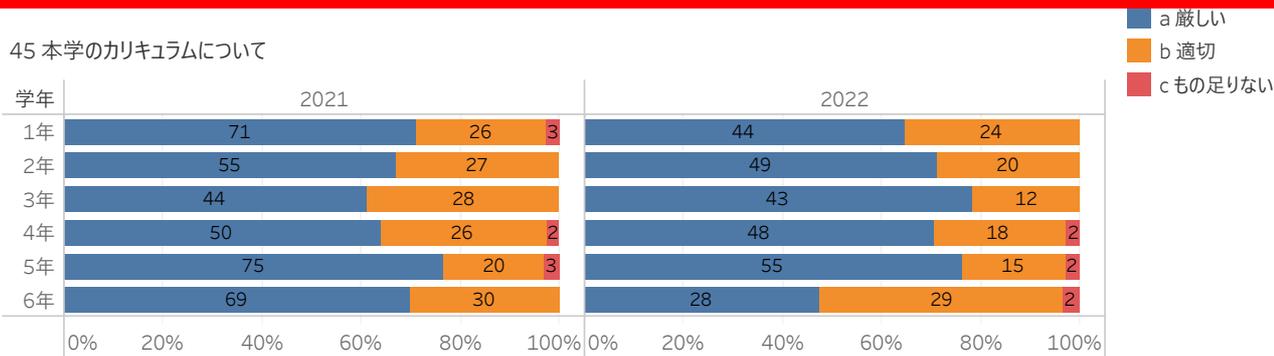


【2021、2022年度】

44 研究医コースに興味があるか【1~3年】



45 本学のカリキュラムについて



27 (臨床実習) その理由は何ですか (3つまで選択可)

[あまり満足していない]

	全体	4年	5年	6年
a 実習内容が充実していない	28.6	20.0	28.6	50.0
b 1グループの人数が多すぎる	14.3	0.0	14.3	50.0
d 実習時間が長過ぎる	50.0	60.0	42.9	50.0
f 実習期間が長過ぎる	57.1	60.0	71.4	0.0
h 教える側に意欲がみえない	21.4	20.0	14.3	50.0
その他	7.1	20.0	0.0	0.0

(その他内容)

・時間の有効活用をして欲しい。プレクリにおいて5限だけのためや1限5限など、もっと詰めて1日にやっていただきたい。

[満足していない]

	全体	4年	5年	6年
a 実習内容が充実していない	33.3	0.0	50.0	50.0
b 1グループの人数が多すぎる	0.0	0.0	0.0	0.0
d 実習時間が長過ぎる	83.3	100.0	50.0	100.0
f 実習期間が長過ぎる	83.3	100.0	50.0	100.0
h 教える側に意欲がみえない	16.7	0.0	50.0	0.0
その他	16.7	0.0	0.0	0.0

(その他内容)

時間の有効活用をして欲しい。プレクリにおいて5限だけのためや1限5限など、もっと詰めて1日にやっていただきたい。

28 臨床実習中に、傷害(針刺し事故、感染症など)を受けたことがありますか

	全体	4年	5年	6年
ある	1.2	2.9	0.0	0.0
ない	98.8	97.1	100.0	100.0

【2023年度】

29 研究医コースに興味がありますか

	全体	1年	2年	3年
ある	10.5	9.8	12.7	9.3
ない	63.4	54.3	69.0	69.3
分からない	26.1	35.9	18.3	21.3

30 本学のカリキュラムについて

	全体	1年	2年	3年	4年	5年	6年
a 厳しい	70.5	80.4	64.8	72.0	64.3	67.5	75.0
b 適切	28.0	18.5	32.4	26.7	34.3	32.5	18.8
c もの足りない	1.5	1.1	2.8	1.3	1.4	0.0	6.3

「学長の氏名等」

目 次

学長の氏名等

・・・P.2

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	スズキ ケイチロウ 鈴木 敬一郎 <令和5年4月1日>		博士 (医学)		兵庫医科大学学長 (令和5年4月1日～令和9年3月31日)